

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和3年6月21日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長
- ・濱口企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査

歳出

総務費（第2款）

民生費（第3款）

衛生費（第4款）

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

- ・立花副市長
- ・小竹教育長
- ・濱口企画財政課長、斎藤副参事、田畑補佐、永野副室長
- ・世古定期船課長、西根補佐
- ・中村総務課長、寺本副参事、岡田室長、中村補佐、澤田副室長、押川係長
- ・勢力市民課長、片岡補佐、中村補佐、松川係長
- ・中井健康福祉課長、北村副参事、辻川補佐、宮本係長、浜崎係長、大矢係長、中村係長

- ・上村環境課長、寺本補佐、山口補佐
- ・奥村農水商工課長、村山補佐、吉川補佐、舟橋補佐、榊原係長、谷係長、河村係長
- ・高浪観光課長、永野補佐、村田係長、勢力係長
- ・村林建設課長、山田補佐、鳥羽補佐、奥野室長、勢力副室長、大田副室長、冢田係長、中西係長、川原係長
- ・冢田消防長、松井署長、勢力次長、金子室長、橋本係長、山下係長
- ・山本教委総務課長、野呂補佐、天田係長
- ・山下学校教育課長、武中補佐、奥山係長
- ・岡本生涯学習課長、中村補佐、杉本係長、豊田係長、栗原係長、榊原係長

特別及び企業会計歳出

(介護)

- ・立花副市長
- ・中井健康福祉課長、辻川補佐

(定期)

- ・世古定期船課長、西根補佐、福田補佐

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 木 田 崇
議事総務係長

(午前10時00分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本委員会に付託されました案件は、議案第3号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）、議案第4号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第5号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）の3件であります。

議事に入る前に、一言ご挨拶申し上げます。

このたびの役員改選に当たりまして、予算決算常任委員長という大任を引き受けさせていただきました世古安秀でございます。大変重要な責務を担うことになり、身の引き締まる思いでございます。

現在、ご承知のように、コロナ禍によりまして鳥羽市の経済、そして鳥羽市の財政状況は非常に厳しいものがあります。今後、私たち議員も市民の代表として二代表制の一翼を担い、まず一番に最少の経費で最大の市民サービスを生む、2番目に、市民の目線で議論をする、3番目に、市民に分かりやすい議論をしていくと、この三つの視点で予算決算の審議に努めていきたいというふうに考えています。その議論の中で、議員各位と執行部共に希望のある鳥羽市をつくり上げていきたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしく願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお祈いします。

続いて、南川副委員長より挨拶をお願いします。

○南川則之副委員長 皆さん、改めておはようございます。役選によりまして副委員長に就任をいたしました南川則之でございます。

世古委員長の下、議員各位のご協力をいただきながら予算決算常任委員会の運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆さん、よろしくお祈いをいたします。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

それでは、審査に移りますが、私から皆様に一言お祈いを申し上げます。

今回の予算審査につきましては、4月の鳥羽市長選挙後の肉づけ予算でありますことから、審査日数については、当初の予定では1日限りでしたが、去る6月3日開催の議会運営委員会の決定により、予定を一部変更し、明日22日を予備日とする日程としております。したがって、事務局よりさきに示しています審査予定により順次進め、進行状況により翌日に審査を繰り越すか判断しますので、ご了承願います。

議案の審査に当たりましては、委員の皆様には予算に対する質疑にとどめていただきますようお願いいたします。また、関連する質疑につきましては、なるべくその都度発言をいただき、質疑が重複しないようお願いをいたします。

なお、発言の際は、必ず委員長の許可を得た後に発言を行っていただくよう、ご協力をお願いします。

執行部の皆様に申し上げます。

議案の説明については、鳥羽市一般会計補正予算書、特別会計補正予算書並びにそれぞれの予算説明資料でお願いするわけですが、市長の施政方針による政策的経費や新規、拡充事業について重点的に説明をしてください。

説明や質疑応答の際は、必ず委員長の許可を得てから、所属、係名、氏名を名乗っていただきますようご協力をお願いします。

それでは、これより議案の審査に入ります。

それでは、議案第3号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）について、予算の概要と歳入及び第2表債務負担行為補正、第3表地方債補正について、副市長、担当課長の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第3号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ4億360万円を追加し、補正後の総額を118億6,000万円とするものです。歳入につきましては、国庫支出金は1億6,710万2,000円の増額、県支出金は1,807万4,000円の増額、寄附金は2,103万3,000円の増額、繰入金は8,758万円の増額、諸収入は981万1,000円の増額、市債は1億円の増額としてそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、総務費は4,923万8,000円の増額、民生費は2,635万9,000円の増額、衛生費は2,479万円の増額、農林水産費は1,482万2,000円の増額、観光商工費は7,737万9,000円の増額、土木費は1億2,010万2,000円の増額、消防費は3,715万9,000円の増額、教育費は5,267万1,000円の増額、諸支出金は108万円の増額をそれぞれ計上しております。

また、債務負担行為補正につきましては、中学校バス運転業務の限度額を変更しております。

地方債補正につきましては、火葬場整備事業ほか5件を追加し、限度額、起債の方法などを定めるほか、漁港施設整備事業ほか4件の限度額を変更しております。

次に、議案第4号及び議案第5号の特別会計補正予算につきましては、補正総額は815万6,000円の増額となり、補正後の予算総額は69億1,251万1,000円となっております。詳細につきましては各所管課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 おはようございます。企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

令和3年度6月補正予算（第3号）の概要について、私のほうから説明をさせていただきます。

補正予算資料の1ページのほうをご覧ください。概要の1ページでございます。

初めに、1、補正予算の規模でございます。

6月補正予算は、市長選挙後の本格的な予算編成となりまして、新型コロナウイルス感染症対策経費のほか、第6次鳥羽市総合計画がスタートし、「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」を目指しまして、政策経費や新規事業などを計上しております。

今回の補正では、一般会計で4億360万円を計上し、補正後の予算額は118億6,000万円となり、前年度当初予算と比較しまして5億6,600万円、4.6%の減となりました。次に、特別会計では、介護保険事業で227万6,000円、定期航路事業で588万円計上し、補正予算後の総額は69億1,251万1,000円となり、前年度当初予算と比較しまして1億3,928万9,000円の減となっております。

このことから、一般会計、特別会計及び企業会計で総額204億47万1,000円となり、前年度と比べまして12億6,099万9,000円の減となっております。

続きまして、2ページのほうをご覧ください。

第6次鳥羽市総合計画に基づく事業でございます。

第6次鳥羽市総合計画で目指します「出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち」など五つの政策体系を推進するための事業のうち、今回の補正で計上した主な内容を記載しております。

3ページのほうをご覧ください。

当初予算で計上しました地方創生推進交付金に加え、新たに「海洋研究・海洋教育CITY鳥羽～海の恵みがつむぐビジネス展開～」ということで、この事業が採択されましたことから、海洋教育推進事業などの事業に398万5,000円を充当しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、地方創生臨時交付金を活用したプレミアム付商品券事業などに8,706万7,000円を充当しております。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

一般会計歳入補正予算の状況でございます。

主な内容としましては、国庫支出金で1億6,710万2,000円を計上しております。主な内訳としましては、地方創生臨時交付金8,706万7,000円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金や事務費補助金1,558万3,000円、社会資本整備総合交付金3,496万7,000円などを計上しております。

次に、県支出金では1,807万4,000円を計上しております。主な内訳としまして、へき地診療所設備整備事業385万円、高度水利機能確保基盤整備事業費補助金483万円、学校安全総合支援事業委託金170万8,000円を計上しております。

次に、繰入金では、8,758万円を計上しております。主な内訳としましては、財政調整基金繰入金6,601万3,000円、ふるさと創生基金繰入金1,108万7,000円、観光振興基金繰入金1,048万円を計上しております。

次に、市債では1億円を計上しております。主な内訳としましては、地方道路等整備事業債2,880万円、都市公園等整備事業債2,070万円、消防施設整備事業債2,590万円を計上しております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

前年度当初予算との比較（歳入）でございます。

主な内容としましては、国庫支出金は10億9,759万1,000円となり、前年度当初予算より2億5,034万6,000円の増となりました。主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金や補助金、地方創生臨時交付金が皆増となったことによるものです。

県支出金は7億3,124万5,000円となり、前年度当初予算より5,292万5,000円の増となりました。主な要因は、重層的支援体制整備事業交付金や学校安全総合支援事業委託金が増加したことによるものです。

繰入金は9億9,883万3,000円となり、前年度当初予算より2億2,380万2,000円の減となりました。主な要因は、地方創生拠点整備交付金基金繰入金や庁舎改修基金繰入金が皆減となったことによるも

のです。

続きまして、7ページをご覧ください。

財源分類別の状況でございます。

自主財源につきましては、ふるさと納税等増収を見込むことから寄附金が増加するものの市税や分担金等が減少し、依存財源について、地方創生臨時交付金などの新型コロナウイルス感染症対策に関連する国庫支出金や県支出金が増加したことから、自主財源比率が減少しました。

続きまして、8ページ、9ページをお願いします。

一般会計歳出補正予算の状況でございます。

総務費では地域交通事業など4,923万8,000円、民生費では子育て世帯生活支援特別給付金給付事業など2,635万9,000円、衛生費では医療給与等管理費など2,479万円、農林水産業費では農地管理経費など1,482万2,000円、観光商工費ではプレミアム付商品券事業など7,737万9,000円、土木費では道路新設改良事業など1億2,010万2,000円、消防費では消防車両等整備経費などで3,715万9,000円、教育費では中学校給与等管理費など5,267万1,000円、諸支出金では定期航路事業特別会計繰出金として108万円を計上しております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

前年度当初予算との比較でございます。

目的別歳出予算の状況の主な内容としまして、総務費で27億8,167万4,000円となり、前年度当初予算より3億9,565万3,000円の増となりました。この主な要因は、同報系防災行政無線デジタル化工事やふるさと納税推進事業、及び地域おこし協力隊事業などが増となったことによるものです。

観光商工費は3億8,697万5,000円となり、前年度当初予算より4,899万9,000円の増となりました。主な要因は、プレミアム付商品券事業が皆増となったことによるものです。

土木費は7億9,363万1,000円となり、前年度当初予算より5億9,347万3,000円の減となりました。主な要因は、市民体育館増築工事が皆減となったことによるものです。

消防費は4億9,095万円となり、前年度当初予算より6億612万8,000円の減となりました。主な要因は、消防庁舎建設工事が皆減となったことによるものです。

続きまして、11ページをご覧ください。

性質別歳出予算の状況でございます。

主な要因として、義務的経費では51億8,618万1,000円となり、前年度当初予算より2,318万9,000円の減となりました。主な要因は、扶助費、公債費とも増加したものの人件費が減となったことによるものです。

投資的経費では10億9,285万7,000円となり、前年度当初予算より11億8,390万9,000円の減となりました。主な要因は、普通建設事業債で補助事業の市民体育館増築工事が皆減となったほか、単独事業で消防庁舎建設事業が減少したことによるものです。

また、その他の経費では55億8,096万2,000円となり、前年度当初予算より6億4,109万8,000円の増となりました。主な要因は、物件費においてかもめバスキャッシュレス決済導入業務のほか、

補助費等においてふるさと納税返礼品のほか、プレミアム付商品券発行事業補助金などが増となったことによるものです。

以上、令和3年度6月補正予算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、歳入の詳細につきましては横田補佐から説明をさせていただきます。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。よろしくお願いたします。

私からは歳入の説明をさせていただきますので、引き続き予算書の10ページから13ページをご覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金につきましては、目1総務費国庫補助金から目7教育費国庫補助金までの合計として1億6,710万2,000円の増額となっております。

それぞれの主な内訳といたしましては、目1総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症の対策としてかめバスのキャッシュレス決済導入などに地方創生臨時交付金1,923万6,000円を計上するなど、合計で2,036万3,000円を増額しております。

目2民生費国庫補助金につきましては、節1社会福祉費補助金で、新型コロナウイルス感染症対策として生活が困窮された方への支援などに地方創生臨時交付金203万円を計上するほか、節2児童福祉費補助金では、子育て世帯生活支援特別給付金のうち4月26日に議決をいただきましたひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯を対象に支給される給付金について、事業費と事務費の補助金を合わせて1,558万3,000円を計上するなど、合計で1,811万1,000円を増額しております。

次に、目3衛生費国庫補助金につきましては、診療所に必要な感染対策用の備品などをそろえるため、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金として425万円を増額しております。

目4農林水産業費国庫補助金につきましては、地域産物生産販売振興事業と水産研究所給与等管理費に係る地方創生推進交付金として105万円を増額しております。

目5観光商工費国庫補助金では、節1観光費補助金で観光基本計画推進事業に係る地方創生推進交付金として141万1,000円を計上するほか、節2商工費補助金では、プレミアム付商品券事業などの新型コロナウイルス感染症に係る対応分として地方創生臨時交付金を6,440万5,000円計上するなど、合計で6,597万9,000円を増額しております。

次ページに移りまして、目6土木費国庫補助金では、道路や都市公園等の社会資本の整備に係る交付金として、節1土木管理費補助金から節4住宅費補助金までを合わせて、社会資本整備総合交付金3,496万7,000円を増額しております。

目7教育費国庫補助金では、節3中学校費補助金において、スクールバスの購入に伴うスクールバス・ボート等購入費補助金750万円を計上するほか、新型コロナウイルス感染症対策として必要な感染対策用備品などをそろえるため学校保健特別対策事業費補助金では、節2、節3、節6の分を合わせまして410万8,000円を計上するなど、合計で2,238万2,000円を増額しております。

続いて、14ページ、15ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金につきましては、目1総務費県補助金から目6教育費県補助金までの合計で

1,636万6,000円の増額となっております。

それぞれの主な内訳といたしましては、目1総務費県補助金では、節2総務管理費補助金で、土砂災害ハザードマップ作成などの防災対策事業に係る分として地域減災力強化推進補助金を230万円計上するなど、合計で435万5,000円を増額しております。

目2民生費県補助金では、成年後見サポートセンターやファミリーサポートセンターに係る補助金として合計で32万9,000円を増額しております。

目3衛生費県補助金では、診療所に必要な備品の購入に係る補助金として、へき地診療所設備整備事業費補助金385万円を増額しております。

目4農林水産業費県補助金では、節1農業費補助金で排水路整備工事に伴う高度水利機能確保基盤整備事業費補助金483万円を計上するほか、節3水産業費補助金では、漁港施設整備事業補助金で130万円を計上するなど、合計で673万7,000円を増額しております。

目5土木費県補助金では、空き家で耐震性のない木造住宅の除却などに係る補助金として、木造住宅耐震補強事業費補助金63万5,000円を増額しております。

目6教育費補助金では、部活動の指導員を配置するに当たり、部活動指導員配置促進事業補助金46万円を増額しております。

続いて、3項委託金につきましては、目7教育費委託金で、防災・減災教育の推進に係る委託金として、学校安全総合支援事業委託金170万8,000円を増額しております。

17款寄附金、1項寄附金につきましては、目4土木費寄附金で春雨展望台のある菅崎園地等に係る整備について、地元町内会からの寄附金として2,103万3,000円を計上しております。

続いて、予算書16、17ページをお願いいたします。

18款繰入金、1項基金繰入金につきましては、目1、目3、目5を合わせまして8,758万円を増額しております。主な内訳といたしましては、目1財政調整基金繰入金では一般財源の財源調整として6,601万3,000円を、目3ふるさと創生基金繰入金では防犯灯整備や英語検定などに係る分として1,108万7,000円を、目5観光振興基金繰入金では観光振興事業などに充てるものとして1,048万円をそれぞれ増額しております。

20款諸収入、4項雑入では、防災資機材の購入などにコミュニティー事業助成金540万円を計上するなど、合計で981万1,000円を増額しております。

21款市債、1項市債につきましては、目3衛生債から目7教育債までを合わせて1億円を増額しております。主な内容といたしましては、目5土木債で道路や市営住宅などの整備に係る分として5,240万円を計上するほか、目6消防債では救急車の整備に係る分として2,590万円を計上しております。

なお、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が本年4月1日に施行され、本市も引き続き過疎地域に該当するものとなっておりますが、これに伴う過疎債につきましては、現在、計画案を検討中ですので、今後、計画が整い次第活用していく予定としておりますので、ご了承ください。

それでは、最後に、お手数ですが予算書5ページから7ページまでお戻りください。

第3表地方債補正につきましては、追加するものとして火葬場整備事業ほか5件で、限度額は合計で

2,310万円、起債の方法は証書借入、利率は年3%以内、償還の方法は記載のとおりとしております。

次に、6ページ、7ページをご覧くださいますと、変更するものとして漁港施設整備事業ほか4件の限度額を、合計で9億9,420万円から1億円を増額し、10億9,420万円に変更するもので、起債の方法や利率などについては変更ございません。

以上で、歳入と地方債の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

執行部の説明にありましたが、国や県の支出金については、事業に伴うものであることから、それらの詳細については、歳出の審査の際、ご質疑いただきますようお願いいたします。

それでは、予算の概要と歳入の部分でご質疑はございませんか。

浜口一利議員。

○浜口一利委員 説明書の6ページを見ると、市税の減収が4億円。この表を見ると、地方特例交付金で2億円増になっているけれども、地方交付税で措置されるのかなと思っただけなんですけれども、まったくそれがないような状況なんですけれども、市税4億円減収をカバーしようとする、この表を見るとふるさと納税にかけられないというところだと思うんですけれども、そのような理解でよろしいんですか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 市税の落ち込みのほうにつきましては、3月の当初のときにも税務課のほうから説明があつて、その後、私のほうからも地方特例交付金として固定資産税の分2億円何がしが、市税のほうで4億円のうち2億円強が固定資産の減免に係る分でしたので、それについては地方特例交付金のほうで2億円カバーすると。それで、残りの2億円についてはほかのいろんなところから、委員のおっしゃられるようにふるさと納税の分もそうなりますし、今回、財政調整基金なんかも入れながら対応させていただいたという次第になっております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 厳しい状況ということだけ分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。1点お聞きします。

今回、財政調整基金繰入金が6,600万円あったということなんですけれども、これは昨年度コロナ禍で施行できなかった事業がそれだけ多くあつて、これだけの比率、パーセンテージがあつたと思うんですけれども、その部分でこれだけ、6,600万円になったというふうに見てよろしいんでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 今回、財政調整基金のほうにつきましては、先ほどもご説明させていただいた中に、一般財源の調整分として、歳出のほうとして、予算のほうに計上させていただきました。

これは、先ほど委員が言われたような意味ではなくて、歳入のほうはまだ、普通交付税等が7月以降になり

ませんと判明してきませんので、今回、一般財源としては財政調整基金から下ろさせていただいたということだけでございます。

○濱口正久委員 分かりました、はい。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午前10時36分 休憩)

(午前10時 分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

2款総務費、12款諸支出金について、担当課長の説明を求めます。

企画財政課、斎藤副参事。

○斎藤副参事 企画財政課の斎藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度、企画財政課の補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算等の概要13ページ上段、補正予算書18、19ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目6企画費、政策推進・調整事業で83万9,000円の増額補正をお願いするものです。これは、地方創生を推進するため、情報収集等に係る事務経費、及び「とばびと活躍プロジェクトアクションプラン」の進捗管理に係る有識者等からの助言、事業見直しを行うために必要な経費を補正するものです。

○世古安秀委員長 防災危機管理担当副参事。

○寺本副参事 総務課、寺本です。よろしくお願いいたします。

続きまして、私のほうからは、2款総務費、1項総務管理費の10目防犯対策費及び12目防災対策費について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

予算説明資料は13ページ下段をご覧ください。補正予算書は18ページ、19ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、10目防犯対策費、大事业名、防犯対策事業、中事业名、防犯対策推進事業です。鳥羽市自治会連合会が整備する防犯灯につきまして、LED化を推進するため、自治会連合会へ対する補助金253万7,000円の増額と併せて、ふるさと創生基金繰入金へ財源更正を行うものです。

続きまして、予算説明資料14ページ上段をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災対策費、大事业名、防災対策事業、中事业名、自主防災組織等支援事業です。宝くじの社会貢献広報事業において今浦町内会の防災資機材購入の要望が採択されたことから、補助金200万円を計上させていただきました。財源は、全額コミュニティ事業助成金です。

続きまして、予算説明資料14ページ下段をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災対策費、大事業名、防災対策事業、中事業名、防災啓発活動推進事業です。災害時の迅速な避難行動に必要な危険箇所の周知及び防災意識の向上を図るため、土砂災害ハザードマップを作成する費用として、委託料260万円を計上させていただきました。主な財源といたしましては、地域減災力強化推進補助金130万円と三重県市町職員互助会公益事業助成金130万円です。

続きまして、予算説明資料15ページ上段をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災対策費、大事業名、防災対策事業、中事業名、地震対策推進事業です。津波対策として、建物のない津波避難場所等に1日程度過ごせるような資機材と、それを保管する自主防災倉庫を設置する町内会、自治会に対する補助金200万円を計上させていただきました。主な財源といたしましては、地域減災力強化推進補助金100万円と三重県市町職員互助会公益事業助成金100万円です。

続きまして、予算説明資料15ページ下段をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災対策費、大事業名、防災対策事業、中事業名、防災資機材等整備事業です。大規模災害に備えて避難所に備蓄している食料が消費期限を迎えるため、入替えに伴う費用として139万4,000円を計上させていただきました。主な経費は、アルファ米、ビスケット、粉ミルク、液体ミルク等の消耗品139万4,000円です。主な財源といたしましては、観光振興基金繰入金50万円と、三重県市町職員互助会公益事業助成金55万円です。

以上、説明とさせていただきます。

○世古安秀委員長 勢力市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしく申し上げます。

補正予算書の同ページで、予算説明資料のほうは次ページの16ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目13地域振興費、中事業は一般コミュニティ事業におきまして、予算額250万円をお願いするものです。同事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を基にコミュニティの健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として行う助成事業で、コミュニティの活動の活性化につながる経費で活動に直接必要な設備の整備に要するものを対象とした事業です。今年度は松尾町内会さんが採択を受けたことから、備品等の整備費に対して補助するものです。財源は、コミュニティ助成事業助成金で全額賄うものです。

以上です。

○世古安秀委員長 企画財政課、斎藤副参事。

○斎藤副参事 続きまして、補正予算概要16ページ下段、補正予算書は18、19ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、目13地域振興費、地域おこし協力隊事業で102万円の増額補正をお願いするものです。これは、令和3年6月末に任期を満了する隊員について、協力隊制度にのっとり起業支援に必要な経費の補正、また、隊員の研修参加負担金を補正するものになります。

続きまして、補正予算概要の17ページ上段、補正予算書はそのままをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目13地域振興費、地域おこし協力隊で、鳥羽なかまちになりますが、632万5,000円の増額補正をお願いするものです。これは、鳥羽なかまちにおいて、スキルや経験を生かし地域の活性化に取り組む事業であり、令和3年7月より新たに2名の地域おこし協力隊が着任する予定で

す。7月着任日から令和4年3月までの報償及び協力隊活動に必要な経費を補正するものです。

次に、補正予算の概要17ページ下段、補正予算書は同ページです。

2款総務費、1項総務管理費、目13地域振興費、地域おこし協力隊（離島振興）事業で327万5,000円の増額補正をお願いするものです。これは、離島の課題を解決し、島暮らしを豊かにするための事業であり、令和3年7月より菅島町において新たに1名の地域おこし協力隊が着任する予定です。7月着任日から令和4年3月までの協力隊活動に必要な経費を補正するものです。

次に、補正予算の概要18ページの上段、補正予算書は18、19ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目13地域振興費、鳥羽への移住・定住応援事業で200万円の増額補正をお願いするものです。東京圏への一極集中及び地方の担い手不足の対策の一環として、三重県と市内21の市町が連携し、地方創生推進交付金を活用し、東京圏から移住し、就業・定着しようとする者に対して1世帯最大100万円の補助金を交付する東京圏移住・就業支援事業でございます。今回の移住予定の人数を2世帯とし、補助金2世帯分の200万円の補正をお願いするものです。なお、三重県の移住支援事業補助金として、県支出金150万円を財源といたします。

次に、補正予算の概要18ページ下段、補正予算書は18、19ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、目13地域振興費、ふるさと鳥羽関係人口創出事業です。125万4,000円の増額補正をお願いするものです。これからの少子高齢化、担い手不足等の課題に対し、関係人口を創出していくことでその解消を図る一助としたいと考えております。

関係人口創出促進事業の中で考えている事項は二つありまして、一つは、仕事の合間に楽しむという新しい旅の在り方であるワーケーションについて、本課としてはリピーターとなっていただき、二地域居住等につなげていくという視点から、比較的長期の滞在を希望するモニターの誘致と改善点の検証を行うとともに、鳥羽でワーケーションができるというプロモーションを行い、その利用拡大を図っていきたいと思っております。二つ目に、関係人口には旅行だけにとらわれず日常的に本市と関わりを持つようとしていただく方が含まれると考えており、そうしたちょっとした関わりを増やしていくために、3月に改正したオンラインコミュニティー「とばり隊」の中で分野別の交流を伸ばし、オフラインで活動につなげていく実証実験を実施したいと考えております。この二つの活動を行い、関係人口と地域の交流機会等の増加を図るため、必要な経費を補正するものです。

以上です。

○世古安秀委員長 中村総務課長。

○中村総務課長 総務課長、中村です。よろしく願いいたします。

概要は19ページ上段をお願いします。予算書は21ページを併せてお願いします。

地域情報化推進事業としまして、725万3,000円を計上させていただきました。平成22年度より運用している現在のホームページをスマートフォンやタブレット端末に対応させるとともに、電子申請サービスの導入・連携により利用者の利便性向上を図るため、リニューアルに係る費用を補正します。また、常時SSL化対応とすることでセキュリティを強化し、利用者が安心して閲覧できる環境を構築します。主な経費は電算委託料695万6,000円、使用料29万7,000円、主な財源は地方創生推進交付金50万円、地方

創生臨時交付金624万5,000円でございます。

事前に資料のほうを提出させていただいております。総務課分の「鳥羽市ホームページリニューアル業務について」という資料が行っていると思います。それに基づいて説明をさせていただきます。

資料の中に、先ほどもSSLという言葉を使わせていただきましたけれども、アルファベット表記のあまりなじみのない言葉が幾つか出てくると思いますので、その都度説明をさせていただきます。

まず1ページ、鳥羽市ホームページリニューアル業務についてということで、1ページの次ですね。2ページからお願いをします。

鳥羽市ホームページの課題として、2点を挙げさせていただいております。まず、①スマートフォン対応ということで、デスクトップ型端末よりモバイル端末からのアクセスが多いというふうに書かせていただいております。左に円グラフを表記しております。スマートフォン対応が55.4%、デスクトップが39.5%、タブレットが5%と、現在こういうふうな状況となっております。この対応は、29市町で対応されていないのは鳥羽市含めて3市町ということで、ちょっと後れを取っておる状況でございます。これを早急にスマートフォン対応をすることが必要ということで挙げさせていただきました。

次のページにレスポンスウェブデザインで利便性向上ということで、今現状は、左に示させていただいておりますように、スマホで見ただけでも今のホームページが小さく出てきて、指で伸ばしてもらわんとなかなか見にくいという状況になっております。これをスマホ対応で、右側のように見やすく表記をさせていただけるようになります。利用者の画面サイズやウェブブラウザに応じてデスクトップページが最適化することで、ストレスなく閲覧できます。一つのページの作成をするだけで、スマートフォンやガラケーにも対応をします。

ここには書かせていただいているんですが、このホームページ本体以外にサブサイトというのも考えております。例えば、水産研究所を中心に海洋研究、それから海洋教育、そういった部分を発信するサブサイト、デザインを重視したようなサイトをこの中に含めて構築していきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。4ページです。

鳥羽市ホームページの課題ということで、②常時SSL非対応ということでございますが、先ほども出てきましたけれども、このSSLというのはデータ通信を暗号化して送受信させる仕組み。SSLに対応していなければ、Googleが「保護されていない通信」と警告を出すなどセキュリティー上のリスクがあり、検索順位などにも影響するというので、これ、昨年Googleのほうがセキュリティーをアップしてきて、この警告が突然出るようになりました。これによって、セキュリティーが完全にアウトではないんですけども、検索サイトがどんどんセキュリティーアップをしてきていますのでそれに追いついていないという今状況です。

ただ、その時点で現在の業者に応急対応をお願いしまして、業者のサーバーを通じてこのSSL対応ということで、応急手当てをしていただいとるという状況でございます。ただ、本体の中身はこれにまだ対応ができていないという状況でございます。

次のページをお願いします。

常時SSL化でより安全で便利に利用していただきますということで、SSLサーバー証明書を利用して、サイト内のページ全てをhttpsで表示させ、セキュリティーを強化します。今までですとhttpという、

この辺は皆さんご存じかと思うんですけども、これにsがつくとSSL対応ということになります。第三者機関の審査により安全性を認められたサイトとなるため、利用者が安心して閲覧することができます。SEO対策、SEO、またちょっと新しい言葉が出てきましたけれども、これは検索エンジン、検索エンジンと検索するサイトをいいますけれども、それで上位に表示されやすくなる、そういう対策でございます。SEO対策として、検索エンジンで上位に表示されやすくなります。

次のページをお願いいたします。

次のページは、電子申請システムの連携導入についてということで、LGWAN対応の自治体向け申込み・アンケートフォーム。LGWANというのは、地方公共団体を相互につなぐ行政専用のネットワークでございます。これを導入することによって、行かない・書かない役所の実現を目指すということで表記させていただいております。

次のページをお願いします。

電子申請システムを導入すると何ができるかというところです。これは、今回導入してここまで全てできるというものではございません。最終的にはここまでできるというものでございます。あらゆる行政サービス及び行政業務の紙の帳票や手続をデジタル化する総合プラットフォームとなると。

まず、左から説明しますと、住民アンケートですね。総合計画策定のためのアンケート、小・中学校向けアンケート、こういったことができますよと。それから、申込み予約。今現在行われておりますけれども、予防接種の予診票の発行申請、水道使用の開始届。それから、業務システムということで、庁内アンケート、振込データ作成、公用車の記録等、役所内の仕事もこれによって電子化できると。最後に、行政手続。本人確認が必要な給付・補助金申請、こういったことについても電子でできる。これはマイナンバーカードというのが大前提になってきますけれども、こういうことを進めて、市民はもちろん、庁内においてもあらゆる手続をデジタル化して便利にということで、まず導入をしていきたいというものでございます。

次のページをお願いします。

次のページにつきまして、市への問合せや申込みなど様々なアクセスがデジタル化され、市民の利便性が向上します。市民アンケートや庁内業務なども、デジタル化により職員の負担軽減につながります。また、他自治体で作成されたフォームの共有など、作業効率も期待できると。現在、この電子申請システムで公開されているフォーム、フォームというのは申請書とかいろいろなアンケートの書式ですけども、そのフォームが現在もう420公開されておまして、他自治体の先進のフォームを使わせていただくと、そういうふうなことで作業効率も期待できるということでございます。

最後に、ホームページリニューアル及び電子申請サービスの導入により、「ウィズコロナの時代に対応したサービス」の提供と利用者の利便性を向上させ、鳥羽市の取組を広く分かりやすく情報発信していきますと。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしく申し上げます。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、目15交通事業費につきまして説明させていただきます。補正予算書は引き続き20ページ、21ページを、補正予算等の概要は19ページの下段をお願いいたします。

地域交通事業としまして1,368万6,000円の増額をお願いするものです。内容は、かもめバス運賃のキャッシュレス決済を導入するための費用1,299万1,000円のほか、近鉄鳥羽駅のバリアフリー設備整備工事に係る地方公共団体の負担金69万5,000円になります。

かもめバスのキャッシュレス化につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため導入するものです。全国交通系ICカード10種類と三重交通のICカードに対応可能で、乗車する際と降車する際の2度、車内に搭載されている機器にカードをかざすことにより運賃が決済されることとなります。財源は、全額地方創生臨時交付金を充当することとなります。

また、近鉄鳥羽駅のバリアフリー化に関する設備等整備事業は、近鉄鳥羽駅の階段に2段手すりを設置する工事になりますけれども、国の補助対象になりました。バリアフリー整備につきましては、バリアフリー法に基づき、国、地方公共団体及び事業者による三位一体で取り組むこととされておりまして、その費用負担割合はそれぞれ3分の1ずつになります。この3分の1を三重県と鳥羽市で負担しますので、負担は半分の6分の1になります。補助対象経費、これは工事費が417万2,000円になりますので、この負担割合を乗じた69万5,000円が本市の負担金となります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 市民課です。よろしく申し上げます。

補正予算書は同ページ、説明の概要については20ページをご覧ください。

2款総務費、3項戸籍住民登録費、目2住民基本台帳費、中事業の住民基本台帳事務におきまして、予算額55万5,000円の増額をお願いするものです。

マイナンバーカード、個人番号カードの普及促進を図るための費用を補正するもので、備品購入費ではタブレット、iPadですが、2台の購入費7万7,000円にタブレット端末通信料3万8,000円を追加しています。同タブレットでは、窓口申請に来られた方へのサポートに使用するほか、高齢者向けに出張して申請のサポートに活用したいと考えております。

使用料では、住基ネット端末及びタッチパネルと個人番号カード裏面カードプリンターの3年リース費用で43万4,000円を追加するものです。住基ネット端末は現在1台で個人番号カードの交付に対応していますが、交付申請の増加、今後の更新時対応における窓口業務の迅速化を図るため、もう1台追加するものです。また、個人番号カードプリンターは、個人番号カード交付後、住所変更届によるカードの裏面への記載に対し正確な追記事務に係るものです。主な財源としましては、個人番号カード交付事務費県補助金として活用するものです。

以上です。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 すみません。少しページを飛んでいただきますが、補正予算の概要52ページの下段になります。補正予算書は38、39ページになります。ご覧ください。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費、定期航路事業特別会計繰出金で108万円の増額補正をお願いします。これは定期航路事業特別会計の不足する費用を増額補正するものであり、内容の詳細につき

ましては特別会計のところで定期船課より説明をいたします。

以上、説明を終わります。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりましたが、ここで5分間休憩いたします。それ以後、質疑を受けません。

(午前11時07分 休憩)

(午前11時12分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、予算概要の13ページから20ページの上段までと、52ページの下段の諸支出金です。この範囲についてのご質疑を受けます。

(「全部」の声あり)

○世古安秀委員長 全てです、はい。

濱口正久議員。

○濱口正久委員 すみません。13ページの上段なんですけれども、継続事業なんですけれども、私ちょっと確認させていただきたいのは、これ、事業の見直しのための費用と書いてありますけれども、これ、既に有識者等から助言を受けたのか、今から受けてそれを作成していくのか、このちょっと確認をさせて。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 企画財政課、田畑です。

この事業は既に過年度から継続で実施しておりまして、令和2年度までの助言は受けておりますが、今年度に関しては、これから予算を認めていただいて契約をして助言を受けるということで想定しております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、総合計画、総合戦略に基づいた非常に大事なところだと思いますので、ここはしっかりと意見聴取していただいて、しっかりと見直しをすべきだと思いますので、このところはしっかりとお願いしたいなと思います。ここは終わりで。

(「委員長、関連でよろしいでしょうか」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。戸上委員。

○戸上 健委員 今の項目で2点お伺いします。

国からの情報収集等を行う費用ということなんですけれども、具体的にどういうことなんでしょうか。そんなに費用が変わるんかということが1点と、有識者等からの助言というのは、有識者というのはどういう人なのか。もう既に予算に計上された以上、選定はされとるというふうに思いますけれども、どういう分野のどういう方でしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 まず、今回補正させていただいておりますのが、とばびと活躍プロジェクトの推進業務の委託料70万円と、そのほか13万円ほどの事務費になっておりまして、これは直接関連するものではないんです

けれども、この中事業は政策推進・調整事業ということで、国・県等の様々な事業の情報収集をする中事業となっております。そこで消耗品等の事務費を今回補正させていただいておりますが、本当にいろんな制度が次々、臨時交付金含めまして出てまいりますので、そういったものを適切に整理していくための、コピー用紙の購入であるとかコピー代の積み増しといったようなことを計上させていただいております。

それから、とばびと活躍プロジェクトについては、今年で3年目となりますけれども、当初、雇用の実態調査というものをしております、そのときに関わっていただいた事業者さんにその後の進捗管理もお願いしておりますが、大学で雇用分野を教えていらっしゃったような先生ですとか、あるいは具体的に雇用を行い、派遣を行いというような事業をやっている事業者の部署に就いているような方からこれまでも助言を受けております、今年も継続したいと考えております。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「結構です」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。関連以外でもよろしいです。違うところでよろしいです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 14ページの下段なんですけれども、これ、防災啓発活動推進事業で、拡充事業になっているんですけれども、これ、以前策定した土砂災害ハザードマップを改訂するのか、それか、もし改訂……どういうふうな状況なんでしょうか、これは。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 防災危機管理室の澤田です。

ハザードマップにつきましては、今、職員の手作りで、町内単位で地区を分けているものを、津波のハザードマップと同じような形で製本するというようなイメージです。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それを取りまとめてということだと思えますけれども、これ、今回のところで、別にそれを新たにどこか追加するとか見直しがあるとかというわけではないのでしょうか。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 そうですね。できれば風水害ということで、洪水等も入れたハザードマップ、複合的なハザードマップにしたいと考えています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

より分かりやすくしていただけるということですよ。分かりました。ありがとうございます。

(「関連」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、関連で。

山本委員。

○山本哲也委員 これ、製本されるということやったと思うんですけれども、何ぼほど作られて、どのように活用していくのかというところを教えてくださいませんか。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 今のところは1万2,000部ほど作成する予定でおります。その後、印刷製本後、市内約8,400世帯ございますので、広報とばと一緒に配布するというような予定です。その他、研修ですとか関係機関とかにも配布するというような形で活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「委員長、よろしい」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。奥村委員。

○奥村 敦委員 すみません。19ページのホームページのリニューアルの件の予算のところですけども、総務課のほうで予算要求をしていただきながらやっと予算計上できたということに関しましては、すごく評価をさせていただきたいなと思っております。それで、この際、当然、スマートフォン、タブレットに対応ということはもうもちろんのことですけども、これを構築するに当たりまして、今まで以上のものをどうせ作るんであればというふうな気持ちがございます。

それを踏まえてちょっとお伺いしたいんですけども、今回、予算要求した際のリニューアルに関する仕様書といたしますか、どういうふうな形で構築する予定のものを見積りしたのか、概略でいいんですけどもよろしくどうぞお願いします。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 予算要求をするに当たって、複数社から見積りを取っております。その見積りの依頼内容としましては、検索性、それから操作性の向上、それからアクセシビリティの対応、スマートフォン対応、それから多言語対応、それから災害時のトップページの切替えですね、特設サイト。それからイベントカレンダー、こういったことを依頼しまして、現在の見積りの項目としましては、サイトの設計・進行管理費用、それからデザイン費用、サブサイトの作成料。サブサイトというのは、先ほども説明しましたがけれども、例えば海洋教育ですね、そういった部分。水産研究所を中心としたサイトの構築。それから、システム設計費用ですね。それで、操作研修という職員の研修、この部分も含まれております。

それで、データ移行というのが、今の現在のページを移行するということで、これがページ当たり幾らという単価で計算されてきます。2,000ページほどの見積りをお願いしとるんですけども、今現状で2,000ページをはるかに超えてページ数が存在しております。これを今、各課に極力絞るように通知をしているところです。内容としてはそういったところです。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 内容は大体分かりましたけれども、担当課のほうにちょっと私聞きに行ったときに、CMSを考えているということで聞いていますので、CMSも今すごく種類が多くて、オープンソースのものであったりとかパッケージ、あとはクラウド型とあるので、そこら辺をなるべく安価というわけじゃないんですけども、業者見積りとしては当然金額は高く、当然定価のないものですので高く見積もってくるのは当たり前なのかなというふうに思っていますので、予算執行されるときにはそこら辺をすごく吟味しながら、よりいいものを作っていただきたいということと、あとは、データ更新も当然担当課等々でされると思うんですけども、

今以上に負担が増えないようなプログラムの組み方であるとか、負担がなるだけ軽減する、これやってよかったよねとかいうふうな感じのものの構築を希望したいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 現在のホームページもCMSで対応しております。CMSの利点としましては、即時に職員が更新作業をできるということと、例えば現状でいいますと、担当課長に権限を与えてありますので、課長単位で承認して即上げることができるというところは一つの利点です。

それと、先ほどページ数が2,000ページを超えてしまっているということを言わせていただきましたけれども、これは各課で管理も含めて更新作業をお願いしとるといふ、更新作業ができるということですね。ということは、ページ数が幾らでもできますんで増えてしまうという要因にもなるのかなと。これはちょっとデメリットでもあるので、その辺はしっかりした基準も今後はつくっていききたいなというふうに思っております。

あくまでもCMSが確定しているというわけではございません。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 そうですね。今、課長言っていたように、今の運用基準というのがあまり明確じゃないので、10年、20年、30年は分かりませんが、いっぱい載っているところがあって、その運用基準を見直しながら、やっぱり1年にするのか2年にするのかという部分を決めないと膨大なものになっていって、ある係では10年分載ってある係では2年しか載っていないとか、やっぱりその基準は、最新のデータを更新するのがホームページの役割だと思っておりますので、データベースとまた全く違う要素を持っていると思いますので、どうか最新のデータだけしっかりと基準を決めて載せていって、それ以前のものはもう削除してしまえばいいのかなと、ホームページ上ではですね。と思っております。

それで、当然CMSはいいんですけれども、CMSも種類が多いわけです。3種類ありまして、いろんなものがあるんですね。ですので、一言でCMSなんですけれども、ワードプレスにしても当然CMSですし、なるべく更新が簡単にできる、CMSの中でもね。というふうなものを検討していただいて、業務になるべく負担がかからないような構築のものを選んでいただきたいなと思っております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「いいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません。15ページ……

○世古安秀委員長 関連がありますので、山本委員。

○山本哲也委員 これ、すみません、説明もうとってあれかもしれないですけど、スケジュール的なものを教えてもらいたいと思ひまして、ホームページリニューアルがいつから目がけてされる場所なのかというところと、まず、それからすみません。

○世古安秀委員長 押川係長。

○押川係長 総務課広報情報係の押川です。よろしくお願いいたします。

スケジュールにつきましては、来年度の4月1日から新しいホームページが公開できるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

来年度からというところで、それを目掛けてというところになるかと思うんですけども、今回これ、資料でも出ていますけれども、2ページを見ると、29市町の中で残念ながらお尻から数えて3番目のところで対応してもらおうというところになるんで、これ、先頭集団に追いつくだけじゃなくて、やっぱり一気にトップに出るぐらいの心構えでやってほしいなと思いますし、使うのはやっぱり市民の方々なのかなというところなので、やっぱり市民の方々が使いやすいというのを一番に考えてしていただきたいなというふうに思います。

これを見ると、できることとかというのがどんどん増えてくるかと思えますんで、先ほど研修とかもされていくということやったと思うんですけども、その辺、何ができるのかというところで、職員のほうも最大限これを活用できるように取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

(「関連」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、関連。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。これ、ようやくしていただくことで、携帯で今まで見てもいろんな、本当に1ページに出てくる情報量が非常に多過ぎて、ごちゃごちゃしていて分かりにくいというのが一番の難点やったんです。

それで、この3ページのところのレスポンスウェブデザインのところで書いていただいているように、本当に簡素化して入りやすいというのが非常に大事だと思うんで、情報量も使いやすい、市民にとってもすごく使いやすいところが大事だと思うんですけども、これ、今回いろんなところで、水道料金等々、いろんな行政申請がこれでできるというふうになっていますけれども、交付に関しては電子的なところなのか、行政申請のいろんな、どんなところまで考えているのか、もうちょっと詳しく教えていただけますか。交付もそのまま携帯で、スマホで何か確認できるものを交付していただくのか、それともきちんとしたものが頂けるのか、どういうふうにしてあるのか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 まず、前段でおっしゃっていただいたところでですけども、現在のページは本当に10年前のスタイルですので、トップページにぶわーっと全部の情報が出とる。あれをスマホで見ると、もうとんでもない時間がかかると。それで、今、先進地のホームページを見に行きますと、背景が地域のきれいな景色。リキッドデザインとかいうらしいんですけども、その横にずらずらっと見やすく、先ほどのこの3ページに並べてあるような暮らしとか子育て、そういう項目だけ出とる。あとは検索で、瞬時に自分の欲しいところが出る。そういった形を目指していきたいと思っております。

申請の手続云々ですね。住民の皆さんがどこまでできるかというところは、この7ページにお示しさせてい

ただいておりますけれども、最終段階はもうマイナンバーで何もかもできるところを目指したいと思っております。ただ、これがじゃ来年度から全てできるのかというと、それはなかなかそうはいきませんので、この申請システムを導入して、段階的にやっていくという形になるかと思っております。マイナンバーもかざしたり、カードリーダーで読んだりという作業が必要ですが、それももうスマホでということに近々なるかと思っておりますので、それと同時進行で対応できるように受皿をつくっていきたい、そういう感じでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

来年度以降いろんなことを模索していくと思うんですけれども、水道料金も含めて、携帯で、スマホで支払いができたりとか、今、税務のほうはP a y P a y等々で出ていますけれども、ひとつそういうところまでできるようなと思います。

今までの情報量、さっきおっしゃっていただきましたけれども、ワクチン接種の予約のところも、確認のところも、開くと要らない情報までたくさん出てくるので、本当に分かりにくくなっているの、本当にこの辺のところはお願いしたいなと思います。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません。確認させていただきたいと思います。

15ページの避難所に備蓄している食料ということでご説明いただきました。食品ですので消費期限が切れるということであるので、これを迎えるため入替えに伴う費用ということですが、アルファ米、ビスケット、粉ミルク、液体ミルクということが書かれておりますが、量というか、どういうふうな、量なんかもう決まっているんでしょうか、教えていただければ。内訳というんか、内容の。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 備蓄品の入替えの内訳といたしましては、令和4年3月1日に使用期限を迎えますアルファ米ですが、100袋入り30箱。それから、令和4年5月1日に期限を迎えるビスケット——これはアレルギー対応のものです——について1,400箱です。あとは、液体ミルク、粉ミルクということで、4ケースほど交換を、入替えを考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

次に、ちょっと食品ロスの観点からお伺いしたいんですけれども、この期限が切れる有効活用というのは、いつも考えていただいていると思うんですけれども、どのようにされるんでしょうか。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 この入替えに伴って廃棄することは全くなくて、地域での訓練での啓発物品として使用するということを主に考えております。

以上です。

(「ありがとうございます。よろしく申し上げます」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 関連で。

○世古安秀委員長 関連でしたら、はい、どうぞ。

○浜口一利委員 関連の関連になるかも分らんけど。市が備蓄するというのも、それは当然そうなんですけれども、よく常時備蓄という、市民も家庭の中で備蓄というような、そのような活動というのも大切かと思うんですけども、鳥羽市としてそのようなところには力点を置いているというところを、状況だけちょっと教えてほしいんですけども。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 地域での自主防災会との話合いですとか地域との話合いの中ではそういった説明もさせていただいておりますし、広報等でも周知をさせていただいているところですけども、周知が行き渡っているかと言われると、そうでない部分もあると思いますので、今後もそういった周知に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 家庭にどのくらいあるかというのは把握できないと思うんですけども、そのような周知活動というのは大切かと思うので、そのあたりもどうかよろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 18ページ下段、ふるさと鳥羽関係人口創出事業で、これ、ワーケーションのプロモーションを行っていただいたり、とばり隊の活用ということやと思うんですけども、これ、ワーケーションを広げていくところで、上段に地域の活性化と変化を生み出すためということを書いて、関係人口と呼ばれる市外の人材の増加を図りますということやと思うんですけども、これ、ワーケーションをやっぱり進めていくに当たっては、やっとなる施設だけとかじゃなくて、やっぱり地域全体での取組というのが僕は大事になってくるのかなというふうに思います。

このプロモーションの段階で、なるべくそういった地域を巻き込むような動きとかを取っていただくといいのかなと思うんですけども、その辺、進めていき方というのがあれば、今の段階でもいいかなと思うんですけども、ちょっとお答えいただけますか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 関係人口というのは、本当に市民の方以外の方に力を貸していただいて、地域の活性化につなげていただくような強い味方かなと思いますので、これからいろんな形で増やしていきたいなと思っていますが、ワーケーションにつきましても、ただ単に観光に来ていただく、旅行に来ていただくというところから、鳥羽で仕事をしながら時間を有効に使えるんじゃないかというところから、すごく鳥羽を気に入っていただいて、何度も来ているうちにリピーターになり、そのうちに例えば週末移住であったり二地域居住であったりと

いう形でどんどん関係性を深めていければと思っているところですが、確かに委員言われるように、そうやって暮らしに近いような形で、移住とそれから観光、旅行の間にあるような形で滞在していただこうと思います。地域の細かな情報を知っていただくということが大事になってくるかと思っています。

ですので、そういう情報をしっかり伝えられるように、この業務以外にも地域おこし協力隊をほかに今回予算計上しておりますけれども、そういう中で情報を細かく集めながら、それを発信していくようにしたいと思っております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

地域おこし協力隊も活用していきながらということやと思うんですけども、この間ちょっとそのワーケーションの取組とかをやっていたらいる事業所さんとかにもお伺いしているいろいろ話を聞きましたんですけども、やっぱり仕事が終わって、鳥羽ならではの体験ができるとか、またはチェックアウトした後の時間の過ごし方も、時には平日にチェックアウトしますとまだまだ業務時間であったりするというのもあって、じゃ市内で仕事の続きができる場所はどういう場所があるのかとか、そういった情報が見える化するとそういった輪というのが広がりやすいんじゃないかということもおっしゃっていましたので、その辺もぜひ注目しながら進めていっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「関連」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 同じところなんですけれども、これ、ここに書いていただいているところで、少子高齢化等による地域づくりの担い手不足を解消しとあります。地域の活性化と変化を生み出すためというところが大前提とあって、これ、地域共生社会の中の全ての情報発信等々の取りまとめになってくるかと思うんです。

それで、今二つのところで提案していただいていますけれども、この担い手不足を解消しとかいろんな問題というところは、ある程度社協のまちカルテ等々もあったかと思うんですけれども、ある程度は今現在書いてあるこれ、把握した上でこれを行うとかというのはあるんでしょうか。そこまではっていないんでしょうか。今から。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 確かにまちトークとかでどんな担い手、例えばお祭りとかこれからなかなかやりにくくなってきているという部分も把握できる分は把握していると思うんですけれども、これから起こる担い手不足というのは多分予想しづらいところがたくさんあるかなと思うんです。そういったところも未来あるだろうということを中心に置きながら、関係人口というのを、広く関わっていただくものをつくっていききたいなというふうに思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ここでは、おっしゃったように広い窓口で、いろんなところから全て受け入れていただければなというふうに思います。ここでも話ししていただきましたけれども、観光客のところから本当に仕事の関係人口のところに入っていくところのワーケーションのところからリビングシフトと。最終的には、一番最後に書いていただいています、より深い関係人口のところまでいくというのが本当に、一番ありがたいところを目指していただきたいなと思いますので、そこのところはしっかりとやっていただきたいなと思いますので、お願いしたいなと思います。

以上です。

(「続けていいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 19ページ下段、地域交通事業で、かもめバスのキャッシュレス決済の導入ということやと思うんですけども、これ、すみません、ちょっと聞いてあれやっただんですけども、交通系のICカードのほかのところの、以外でのキャッシュレス決済というところをちょっと教えていただきたいなと思って。対応できるキャッシュレス決済というのをもう一度ちょっと説明していただいてもよろしいですか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 利用できるICカードは、全国の交通系のICカード10種類と三重交通のICカードの1種類、全部で11種類になります。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 となると、じゃ、例えば携帯とかでのキャッシュレス決済、例えば何とかペイとかというようなものは対応してなくて、あくまでもカードでの対応という格好になっていますか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 はい。そういうふうに認識しています。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

これ、キャッシュレス決済を導入するというのは、僕、一つの契機にはなるかなとは思って、これ、利用拡大の観点からも、体験会とか説明会とか乗車体験してもらったり、利用するのにこだけ便利になるんよとかというようなことをしながら、これをきっかけに乗る方を増やすというところもぜひやっていただきたいなというふうに思うんですけども、その辺の考えはあるのかどうなのかというところも。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 高齢化が進む中で、運転免許証の自主返納だったりとかというものもあると思うんですけども、今、紙ベースでその方には6か月分の乗車券というんですかね、渡させていただくとんですけども、また、あと老人クラブの方を対象にバスの乗り方教室なんていうことも開催をさせていただいています。

そういった、今ちょっとコロナ禍で開催ができていない状況もあるんですけども、そういったところでも、高齢者の方でも使いやすいよというような、乗り方教室の中でも紹介なんかできればそうしていきたいなと思いますし、広報とばなんかでもこれを導入するに当たっては周知をしていきたいなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 もちろん、ふだん足のない方がメインで使われとったりするところの役割が大きいのかなと思うんですけども、キャッシュレスを入れることで世代を下げたりですとか、ふだん利用、例えば、じゃ晩御飯を食べに行くのにみんなでたまにはバスに乗って行こうかみたいな、遠いところからというのも、これ、多分あまり利用されたことがないから、どれだけの時間がかかってとかというのがない方も多分いらっしゃると思うんですよ。

実際、たまたまですけれども、私、最近2件ちょっと同じような、「この間たまたまかもめバスを使わせてもらったんやけど意外と便利なんやね」とか「乗ったことないで知らんだわ」という声がたまたま2件続いたんです。なので、乗ってもらうことというのを最初にしてもらう必要があるのかなとは思って、このキャッシュレスを入れるというのを一つの契機にして、そういう若い世代とか、そういったふだん使いもしてもらうための一工夫とかというのはしてみてもおもしろいんじゃないかなというふうに思いますんで、その辺柔軟な対応で、利用者拡大というところも力を入れていただければなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「続けてよろしいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

山本委員。

○山本哲也委員 その次、20ページの住民基本台帳事務、マイナンバーカードの普及促進ということで、3月にも大きな目標を掲げて取り組んでいただく格好になっていますけれども、これ、現状の数字を教えていただくことは可能でしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 今、山本委員が言われた3月のときは、前課長のほうから今年度7割、来年度、国のほうが令和4年度末で全国民が持つというような目標も掲げていますので、うちも一応そのような目標とはさせていただいております。

今現在、5月31日現在になります、交付率のほうは26.46%、申請については38.47%になっております。この差は、今現在、今からまた取得に来るんで、申請だけで見ると38.47%まで来ております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 この申請を受けて様々な手続をしていく中で、こういった端末が必要やったりプリンターが必要になったりというところでの補正やと思うんですけども、これで足りるのかなという、もう1台あったらもう一作業早くなって回転、申請から交付までのあれが早くなったりですとかするのかなというところで、1台だけで大丈夫なのかなという。タブレットを持って申請も伸ばしてくるとなってくると、これ、申請が38やで、残り32%目がけたときに、この体制だけで十分なのかどうなのかというのはいかがですか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 まず、申請に使うためにタブレット2台をお願いするものです。今現在は、個人でスマホ等で

申請している方が多いかなと思うんですけども、3月、4月当初は高齢者の方が多く窓口に来られましたので、その際にはうちのほうからデジカメで写真撮って、紙で申請するというような状況でしたけれども、このタブレットが導入できれば同時にできるということで、申請もやりやすくなるのかなと思っています。

ただ、マイナポイントの絡みで、4月末までの申請でしたので、ちょっと今申請件数については下がってきているのかなというところで、タブレット2台あれば、説明もさせていただきましたが、出張という形でできないかなという。特に離島の高齢者の方が、船賃払うてよう行かんわというような話もちょっと聞いておりますので、離島であったりとか南鳥羽、鏡浦地区とか、そういうところにも出張できればということも検討させていただいています。

あと、すみません、もう一つ、交付のほうですけども、端末1台ということで、今現在1台です。他の市町から見るとちょっと少なかったのかなというところで、申請件数を見ながら1台でやっていたんですけども、今現在多くなりましたのでもう1台させていただいて、また5年後、10年後等に更新がありますので、1台では足りないというところで、2台あればできるのかなというところで要求させていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 課長おっしゃっていただいたとおり、マイナポイントが終わってから申請が全国でもやっぱりがくっと下がるとのようで、3月686万件、4月が384万件で、5月が60万件まで下がるとというデータも出ていまして、これからメリットがなくなったというふうに取りられるかもしれませんけれども、マイナポイントがつくでという、また違う角度での普及をしていかなあかんのかなというふうに思いますので、その辺、伸びが穏やかになってしまうところをどうやってしていくのかなというところも多分大変な作業になってくるかなと思うんですけども、今年度7割で、来年度末にはほぼほぼ10割を目指すような動きを取ってもらわなあかん中なので大変やとは思いますが、頑張ってくださいとしか言いようがないですけども、お願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「関連をお願いします」の声あり)

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。恐らく、今回この予算計上されている分というのは、カードが来て、そこを発行するよというところの部分になるので、ちょっと申請のほうになっちゃうので、これは声をお伝えするだけです。

65歳以上ではなくて、いわゆる後期高齢者の方、申請書が届くと思うんですけども、恐らくこれは市からじゃなくて国から届いてくるのかなと思うんですけども、基本、紙で申請をしてくださいというような内容になっていて、私、マイナンバーカードはスマホでできるわと思ってお手伝いに行ったんですけども、何かQRコード等がなくてできなくて、結局その紙でお手伝いをしたというような事例があったんです。

ちょっとそういうことで、ちらほら、お手伝いしに行ったけれどもできへんかったとか、やりにくそうにされている方が見えたので、もしよかったら、市として普及を増やしていくためにも、お手伝いはできますよというご案内をしていただけるともうちょっと伸びるんじゃないのかなというのは感じたので、ごめんな

さい、要望になります。よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 すみません、瀬崎委員、ありがとうございます。

今、申請のサポートについては、以前からするという形でさせていただいておりますので、もう少し周知できればと思います。

あと、先ほどの山本委員も含めてなんですけれども、交付のときに土曜日の窓口業務も開けておったりとか、今後は他の会場等があったら、他の会場で申請サポートができないかなというふうに思っています。

あと、75歳以上の後期高齢者医療の絡みで広域連合のほうから通知が行ったときに、そういう申請の案内が来て、そういう案内だったと思います。そこについてはスマホでできたと思うんですけれども、またそこら辺も含めて、こちらからも手伝いできることがあったらどんどんしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

地震対策推進事業で、建物のない避難所等に今回200万円を計上して自主防災倉庫を設置するという内容です。

○世古安秀委員長 15ページ。

○戸上 健委員 ええ、15ページの上段。

○世古安秀委員長 上段ですね、はい。

○戸上 健委員 津波避難所というのは全部で103か所あって、そのうち建物のないというのは、言わば屋外ですわね。これが58か所あるというふうに思います。そのうち自主防災倉庫がないというのは何か所残っているのでしょうか。

○世古安秀委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 防災危機管理室、澤田です。

その数については、すみません、把握はしていません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 今回の予算計上は、そういうところに対して1日程度過ごせるような資機材と、それを保管する自主防災倉庫を設置する町内会・自治会に対する補助金200万円です。200万円だから、数か所だというふうに思うんです。

私が知りたいのは、屋外の避難所に避難してですよ、何もないと、自主防災倉庫も何もないということは、もう自分で自己責任で、リュックかついでそこへ行くということになります。そうした場合には、毛布だとか、そこで一晩過ごさなきゃいかんということも東日本震災ではたくさんありました。そういう人たちを可能な限りなくすために、今回の予算計上というふうに思います。ですから、屋外で、僕のカウントでは58か所ですけども、そこで防災倉庫すらまだないというのは何か所あって、今回で何か所それを克服するんだと。それで、何か年計画でそれを全部克服するというふうなプランをぜひ担当課のほうでは持っていただきたいという

ふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 ご意見ありがとうございます。プランのほう、私も把握しておりません。今後、委員の意見を反映できるように努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようでしたら、説明員交代のため暫時休憩します。

併せて、昼食のため1時まで休憩いたします。

(午前11時55分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

第3款民生費について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 健康福祉課長、中井です。よろしく願いいたします。

それでは、民生費の説明をさせていただきます。

補正予算等の概要の20ページの下段をご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、大事業は1、社会福祉給与管理費、中事業名は社会福祉総務一般管理経費で632万円の増額を計上しております。補正予算書は20ページ、21ページの下段となります。

内容といたしましては、認知症、知的障がい、精神障がい等があることにより財産の管理または日常生活等に支障がある方を社会全体で支援していくことを目的とした成年後見制度の普及啓発を行い、適切な成年後見制度の利用を進めていくため、鳥羽市成年後見サポートセンターを設置し、円滑な制度運用を行うための体制を整備していきます。

主な経費といたしましては、委託料として632万円。財源の主なものとしましては、国からの地域生活支援事業補助金が33万7,000円、及び県からの障害者自立支援給付費等補助金16万8,000円を充当いたします。

続きまして、補正予算等の概要21ページの上段でございます。

款項目は同じく、大事業は9、生活困窮者自立支援事業、中事業名は生活困窮者自立支援事業で33万円の増額を計上しております。

内容としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮に陥った世帯を対象に、緊急的に食料や物資の支援を行うことにより、将来的な生活維持に向けた一助としていきたいと考えております。また、事業の実施に当たっては、生活困窮世帯等の自立支援を包括的に支援していくこととし、一時的な支援にとどまらない仕組みとして運用したいと考えております。

主な経費としましては、委託料として33万円。財源としましては、同額の地方創生臨時交付金を充当いたします。

次に、補正予算等の概要の21ページ下段をご覧ください。

これも款項目は同じく、大事業名は11、介護保険事業特別会計繰出金、中事業名も同じく介護保険事業特別会計繰出金で113万8,000円の増額を計上しております。

内容としましては、介護保険システムの改修経費に係る繰出金となりますが、詳細につきましては特別会計の折に説明をさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

次に、補正予算等の概要の22ページ上段となります。

4目老人福祉費、大事業は2、介護予防・地域支え合い事業、中事業名は家族介護支援事業で19万8,000円の増額を計上しております。

内容としましては、離島におきまして居宅介護支援サービスを提供する際において、訪問する件数や定期船のダイヤ等の兼ね合いにより待機時間が発生し、そのことにより事業所が参入しづらい状況にあることから、事業所が離島に参入しやすい環境を整備するため、サービスを提供した居宅介護支援事業所に一部補助を行う費用を計上いたします。

主な経費といたしまして、居宅介護支援提供促進事業の補助金として19万8,000円を増額いたします。

続きまして、概要の22ページ下段でございます。

5目障害者福祉費、大事業は1、障害者福祉事業、中事業名は心身障害者小規模作業事業で120万円の増額を計上しております。補正予算書は22ページ、23ページの上段になります。

内容としましては、就労移行支援及び就労継続支援事業所に通所している方々に対し、コロナ禍における影響に対する支援として応援給付金を支給する費用を補正いたします。

主な経費としましては、交付金として120万円。財源としましては、同額の地方創生臨時交付金を充当いたします。

次に、概要23ページの上段になります。

9目障害者自立支援事業費、大事業は2、地域生活支援事業、中事業名も同じく地域生活支援事業で110万7,000円の増額を計上しております。

内容としましては、手話奉仕員養成講座につきましては、これまで令和元年度に初心者講座、2年度に初級者講座と行ってきましたが、これらの講座を修了した方を対象に、スキルの向上を目指したステップアップ講座を開催する費用を増額します。

また、市内の障害福祉サービス事業所が緊急事態宣言下等で新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から休業することとなった場合に、支援金を給付するための費用を補正いたします。

主な経費としましては、ステップアップ講座の委託料として60万7,000円、障害福祉サービス事業所支援給付金として交付金を50万円としております。主な財源といたしましては、地方創生臨時交付金50万円を障害福祉サービス事業所支援給付金の財源として充当いたします。

○世古安秀委員長 子育て支援担当副参事。

○北村副参事 子育て支援担当の北村です。よろしくお願いいたします。

子育て支援室が担当するものとしたしまして、補正予算等の概要23ページの下段、目1児童福祉総務費、大事業1、児童福祉給与等管理費、中事業名、児童福祉一般職員給与費、補正予算書は23ページ中段をご覧ください。

内容としたしましては、補正予算等の概要24ページ下段にあります子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の執行に係る時間外勤務手当75万8,000円を計上しております。

次に、補正予算等の概要24ページ上段の大事業5、子育て支援事業、中事業名、ファミリーサポートセンター事業、補正予算書は同ページでございます。

内容としたしましては、ファミリーサポートセンターの利用料につきまして、通常は1時間当たり700円がかかるところ、独り親家庭の方が利用しやすい体制を整備するため、利用料の半額を補助する費用としたしまして48万3,000円を計上しております。

次に、補正予算等の概要同ページ下段の目4母子福祉費、大事業3、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、中事業名、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、補正予算書は同ページでございます。

内容としたしましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するための事業費及び事務費としたしまして1,482万5,000円を計上しております。

ここで、事前に提出いたしました資料につきましてご説明いたします。よろしいですか。

○世古安秀委員長 はい。お願いします。

○北村副参事 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）でございます。

この給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものです。

本給付金は、公金受取口座登録法上の特定公的給付に指定されており、マイナンバーを利用した管理や課税情報等の確認が可能です。これにより、支給者の多くに申請不要で支給できる見込みとなっております。

対象者ですが、①としまして、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者です。この方については申請不要となります。二つ目ですが、①のほか、対象児童（令和3年3月31日時点で18歳未満の子、障がい児童については20歳未満）の養育者であって、以下のいずれかに該当する者で、この方々は申請が必要です。令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象となります。令和3年度分の住民税均等割が非課税である者、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者を家計急変者と呼びます。

給付額ですが、児童1人当たり一律5万円となっております。

4番の費用ですが、全額国庫負担です。事務費についても同様となります。

6番のスケジュールになりますが、先ほどの①の対象者につきましては、令和3年度分の住民税が均等割が非課税である者の判明以降、可能な限り速やかに支給をすとなっております。②の対象者についても、可能な限り速やかに支給をすとなっております。

今回のこの独り親世帯以外分の給付につきましては、4月に議決いただきましたひとり親世帯分以外の者ということで、大変制度が複雑になっておりますので、この次のスライドでこの対象者というのを説明させていただきます。

今回、二つのパターンがありまして、まずは左側のオレンジの部分ですね。この方々が積極支給をする者です。いわゆる申請をしていただかなくても市から口座に振り込む者です。この方々というのは、まず児童手当を受給している方、それから青の囲みであるところは特別児童扶養手当、いわゆる障がい児の方々になります。このオレンジの部分の方は、新生児も含めて非課税世帯に対しこちらが振込を行う、積極支給を行う方となります。

続いて、真ん中の要申請と書いてあるところ、ピンク色の部分です。この方々につきましては、下のほうにその他世帯（家計急変）と書いてありまして、先ほどの②番のところにあった、いわゆる非課税世帯と同等程度にコロナの影響で家計が急変してしまった方につきましては、申請書のほうと、あと申立書のほうを出していただいて、その方々に支給をするというものになります。

続きまして、最後のスライドですが、市町村と対象児童の考え方になります。

まず、左側の積極支給のケースです。非課税の児童手当受給者等になります。実施市町村、鳥羽市ですが、支給対象者が令和3年3月31日——これが基準日になるわけですが——で居住する自治体、鳥羽市に3月31日の時点で住んでいただいている方となります。新規児童手当受給者（新生児のケース等）については、その認定をした自治体となります。

次に、下の対象児童数ですが、既に給付金（独り親分・その他世帯分）の算定基礎になったことのある児童を除いて算定と。つまり、4月のひとり親分で支給した方は今回は除かれるということになります。重複支給が発生した場合は返金を求める旨、事前通知書上で本人に通知をして、事前通知をすることによって、5万円掛ける対象児童数でその世帯に振り込んでいきます。

右側です。申請による支給のケース（家計急変者、高校生のみ養育する者等）になります。こちらについては、支給対象者が申請時点で居住する自治体となっていますので、鳥羽市のほうへ住んでいただいている方が申請をしていただく。

下の対象児童数ですが、既に給付金の算定基礎になったことのある児童を除いて算定。この場合は、他市町村で既に支給済みでないか、申請書上で本人に確認をした上で、申請書を確認して、対象児童数掛ける5万円で支給をするというスキームとなっています。

一番下ですけれども、支給対象者は令和3年3月31日時点で対象児童を養育する者、児童手当・特別児童扶養手当対象児童の場合、令和3年4月分受給者となります。新規児童手当等受給者（新生児のケース等）については、その初月分受給者を支給対象者とする。上記以外の、新たに中学校修了から18歳年度末児童を養育するようになった者については、申請時点での養育者を支給対象者とします。家計急変者については、申請時点で対象児童を養育する者とします。

対象児童につきましては、平成15年4月2日以降、障がい児の場合は平成13年4月2日以降令和4年2月28日までに出生した者が対象となるということです。

最後に、このスライドには出ておりませんが、7月1日号の広報とばで広報をしまして、この積極支給につ

きましては7月の中旬をめどに振込をするように、今既にもう手続を進めております。また、右側の申請による支給のケースも、7月の月上旬から子育て支援室のほうで受け付けを開始いたしまして、早ければ7月の中旬以降には順次振込をしていくというような形で事務のほうを進めてまいります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

概要の20ページ下段から24ページ下段までの範囲です。

ご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 20ページ説明の鳥羽市成年後見サポートセンターを設置する費用の補正ということでございますので、このことについて質問をさせていただきます。

以前、私も認知症あるいは知的障がい、障がいのある方に対する成年後見制度について一般質問をさせていただいております。いよいよこの制度に取り組んで、踏み入っていただいたというように私も認識しているところでございますが、この中身についてもう少し、この取組内容、詳細について教えていただきたいと思います。

また、そして、この設置に当たって、いつ頃からどのようにして取組を行っていくのかについて伺いたいと思います。よろしくお願いたします。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 障害福祉係の浜崎です。よろしくお願いたします。

成年後見サポートセンターは、こちらにも記載がありますように、認知症であったり知的障がい、精神障がい等の理由で判断が十分でないことにより、財産の管理または日常生活等に支障がある方を支援していくという目的で設置するものです。まだまだ成年後見制度の制度自体も全体に知られていない中で、その普及啓発であったりとか、成年後見制度を利用したい方々の利用の支援であったりとか、そういうことを目的にセンターを設置するものです。

スケジュールとしましては、予算をお認めいただいたら、7月から準備期間で3か月程度を費やしまして、10月1日からセンターのほうをオープンさせていく予定で今のところ考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

そうすると、このセンターというのは、鳥羽市の健康センター、いわゆるひだまりで開始するという理解でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 現在のところ、鳥羽市社会福祉協議会のほうに業務委託をする形で進める方向で検討をしております。ですので、ひだまりのほうでそういう相談事業であったりとか、センターをそちらに設置するという形になるかと思っております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 と申しますと、社会福祉協議会に委託という形になって、現在、今までこの成年後見センターの利用件数というのはどのぐらいあったんでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 まだセンターのほうはこれから設置という形になるので、サポートセンターを利用した件数というのはないんですけども、そういう相談等は市とかに寄せられています。ちょっと件数までは今のところ把握はしていないんですけども。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 失礼しました。センターとしてはないということで、まだこれからですのでなんですけれども、いわゆる認知症であったり障がいのある方の権利擁護とおっしゃるのか、その制度についてご相談はあったというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 はい。相談のほうはあるんですけども、申し訳ないですけどもちょっと今件数等のほうはここで把握はしておりませんので。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 とおっしゃいますと、やはり需要があると、今後需要があると理解させていただいてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 はい。そうですね。需要のほうはあると考えていますし、まだまだ制度のほうが広く知られていないというところもありますので、今後一層周知のほうを徹底していきたいというところも含めて考えております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 分かりました。またどうぞよろしくお願いします。

(「委員長、関連」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で、はい。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 成年後見サポートセンター設置ということなんですけれども、委託先は社協ということで今説明あったんですけども、やはり後見人制度をちゃんとやっていこうとすると、やはりその人材というんですか、相談支援専門員とか、当然介護サービス事業者との連携も必要ですし、司法書士とかという話になると思うんですけども、そのような体制って構築できているんですか。

○世古安秀委員長 中井課長。

○中井健康福祉課長 実際の後見をしていただくときには司法書士の先生であるとか社会福祉士等になるんですが、このセンター自体は司法書士等に加わっていただくということではございません。現在も社会福祉協議会の中で障がい者等の相談等を受けていた人材がおりますので、そちらのほうにお願いしようかなとは考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 一応、相談を受けて、そういうケースがあれば司法書士なり専門の方も頼んで、最後までちゃんとやるというような形でいいわけですか。サポートセンター。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 サポートセンターの中で、年2回そういう専門家の方々に入っていたいただいた協議会を開催する予定ですし、3か月に1回程度はどういった方が後見制度につなげていったらいいかとか、そういうことを委員会として開催して、その中で協議をしていく予定で考えております。

(「分かりました、はい。しっかりお願いします」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

関連ですか。

河村孝委員。

○河村 孝委員 委託料の金額が大きいんで、この632万円の金額が出るとということは積算根拠の内訳があると思うんですよ。そこを詳しく教えてください。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 積算根拠のほうは、人件費が主な割合を占めておりまして、それ以外の周知啓発等の普及するためにインターネットでのホームページを作成したりとか広報に掲載したりとか、そういった形の費用が含まれております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 人件費が主ということ、これ、じゃ専属で1人の人件費、プラス諸経費という考え方でいいのかな。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 はい、そうですね。専属で一応1人の人件費と、あとそれ以外のそういう周知啓発費用とかの一切の経費ということになっております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その人件費の部分とそれ以外の諸経費というのは、ざっくりでも分からない。

○世古安秀委員長 中井課長。

○中井健康福祉課長 あくまでも予算の中身ですけれども、人件費として約430万円ほどです。それで、残りは事業費として28万円ぐらいですね。事務費が90万円。あとは諸経費、それと消費税等です。

(「はい、分かりました」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 24ページの子育て世帯生活支援特別給付金給付事業についてお伺いをいたします。

詳細な説明があったわけですが、今回、非常に多様な、複雑な部分があるのではないかとこのころから少し伺ってまいりたいと思います。

さきに4月の予算ではもう執行、5万円していただいたということで、今回コロナ禍ということで、非常に生活が困窮しているという観点から、また、ひとり親の方から、また二人、ご夫婦であっても非課税、いわゆる所得がもう低くなっているという方に対しての臨時給付金というふうに理解しているんですが、それでよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 はい。そのとおりでございます。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 そうすると、これは事務的な申請の手続のやり方があろうかと思いますが、以前、4月のときには、児童手当をしている方に229名とおっしゃっていましたでしょうか。何人いらっしゃるのかとおっしゃったときに、4月の予算のときにですね。その話があったときに、申請はしなくてもいいですよとおっしゃっていましたが、私ちょっと今回とても心配するところは、所得に関わってくるところでございますので、市民課さん、あるいは母子福祉、母子会の方の組織があったりしますけれども、そういう方への周知とか、いろんなところでの所得の連携が必要になってくるのではないかと考えているところがとても心配しているところなんです、いかがでしょうか。

申請の仕方はどういうふうにして、窓口としては子育て支援室がするということですが、副市長もいらっしゃると思いますのでそのところを、私個人も大変心配しているところなんです。申請の手続のところというのが本当にそういう人たちにも行き渡っていくのか。

現実には、コロナ禍の中で生活が大変だという方のお母さんの声も私も聞いておりますので、実際にそのところを、整理されていく方たちの手に行き届くようなところというのはどのように考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 まず、4月のひとり親の部分につきましては、周知をして振込も既に行っております。今回も、先ほどスライドでご説明した、特に3枚目のスライドの積極支給の方につきましては、こちらでも課税情報と、それからうちの児童手当、もしくは特別児童扶養手当のデータから人数を抽出して、本人から申請をしていただくことなくもう自動的に振込を行いますので、その方々については特に心配はないかと思うんです。

今回の制度で一番難しいのが、この右側の申請による支給のケースになります。これ、もともとは国の国費で全部やる事業であります、国のほうが4月ぐらいにこの制度を始めると言ってからかなりばたばたでこの制度の立てつけをつくられたということもあって、かつ、ひとり親のほうでもかなり難解に制度がなっております。それで、おっしゃられるように、確かにこの二人親の方が、自分はこの制度の該当者かどうかというのが非常に分かりづらいというところもありますので、そのあたりにつきましては、広報、ホームページを通じて、もしくは他の媒体もちょっと一部考えてみたいと思いますが、なるべくそういった、コロナでこの非課税世帯と同じぐらいまで収入が減ってしまった方に情報が届くようにしていきたいと思います。

(「委員長、そこに1点だけ」の声あり)

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 説明ありがとうございます。

私も、今、社会福祉協議会として小口資金の申請をしていただいていたり総合支援をしていただいているわけですが、その中にやはり母子の方がいらっしゃる、そういう家庭の事情を抱えていらっしゃるものがあろうかと思えます。ただ、私がいつも相談にお邪魔するときに心配するのは、社会福祉協議会の中では少し、社会福祉協議会としての組織、法人でありますので、少し福祉のほうとの切り離しという、切り離しているわけではないと思いますが、事業の別というような形であるのではないかということ懸念しておりますので、そこの中からもしっかり連携を取って、今後ともこの支援につなげていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 関連質問。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。これ、関連なんですけれども、ちょっと聞いてなかったんか、ちょっと分からないですけれども、積極支給は既に分かっていると思うんです。それが予算を盛ってある以上、どれぐらいの数で、要申請をどれぐらいと見ての今の動きなのかというのはちょっと分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 実は、数がはっきりとまだ出ておりません。といいますのは、今、先ほど私説明の中で、今課税情報と、それからうちの児童手当、特別児童扶養手当のデータから抽出すると申しあげましたけれども、まだ正式な人数が出ておりません。

じゃ、この事業費2,145万円はどうやって出したんだという話なんですけど、実はこれも4月27日の時点で、国のほうから事業費と事務費の所要額調査見込みという調査が来ておまして、前回のひとり親のときと同じでして、国のほうから、国が人数を算出して、この金額で交付申請をしなさいということになっております。ちなみに、その人数は229人となっております。その229人というのは、積極支給も申請も全て含めて229人となっております。

ですので、恐らく229人もいないのではないかと考えておるんですけれども、これからもう少ししたら、特に積極支給のほうの人数というのうちのほうでも電算会社から人数が正確に出てくるんですが、今現時点では、申し訳ありません、ちょっとまだその人数というのうちのほうもつかんでいない状況です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

非常に気になったところなんです。というのも、7月上旬から既に受け付けを開始して中旬からとなってくると、自分が対象かどうか分からなければこれだけの数のいろんな問合せとかあって、その対応は大丈夫なのかという分もあったので、その辺の体制というのはいまもうしっかりと構築は、されてはいないと思うんですけれども。と思うんですわ。今てんやわんやしている状況なので。その辺のところは大丈夫なんでしょうかね。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 先日も子育て支援室の事務担当のほうで、厚生労働省の職員が説明をしているユーチューブのほうの動画を見て、勉強会をしたりしております。それで、特に家計急変者のほうの申立書に関しては、ひとり親のほうと申立書自体の中身はそれほど変わりがないので、ただ対象者がひとり親のときよりも少しちょっと複雑になっているというところですので、そのあたりに気をつけて、あとは先ほど坂倉委員からも申ししていた

だいたように、そのいわゆる制度のはざまにいるような方々に情報を届けられるようにさえすれば、うちのほうの体制としては、特にそれほどひとり親のときと大きくは変わらないかなと考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

分からない状況の中で話を進めていくと、1人にかかる、すごく時間とか手間もかかると思ってちょっと心配されましたけれども、そういうところも把握した上で対応するということですので、しっかりと大変な時期ですけれども対応していただければと思います。

(「委員長、いいですか。違うところで」の声あり)

○世古安秀委員長 違うところで、はい。

(「関連でお願いします」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で、はい。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、ごめんなさい。同じところなんですけれども、配付していただいている資料のほうに、対象になる児童数というやつところに、やはりひとり親分で既に給付金をもらっている方は算定から除外するというような表現がされとるということは、前回と今回と229人、一緒に算定しているけれども、結局はもうひとり親のほうでもらわれとる方は今回の分はもらえないという理解でいいんですかね。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 原則はそうです。そのとおりです。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 ということは、今回新しく増えるのは、新しく子供として生まれてこられる方も、令和4年2月28日までの出生というのが広がっているんで、その分が増えるのは増えるだろうという予測はあるという理解でいいのかな。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 先ほど私が原則と申し上げたのは、ちょっとこの制度は非常に複雑でして、例えばなんですけれども、前回はひとり親だったけれども途中で再婚されたとか、あと、内縁の夫や妻がいるという場合もこの制度で認められることになるわけなんです。

ですので、もちろん先ほどご質問いただいた新生児もそうですし、かなりちょっと制度としては複雑になっておりますので、自分が対象かどうかというのは実際のところ、これはもう申請をしていただかないと非常に分かりづらいところがありますので、そこにつきましては、ホームページではもちろんお知らせはするんですけども、広報ではちょっと紙面の都合上全部ご紹介するというのが難しいので、なるべく何かチラシを作成するとか、分かりやすいちょっと制度設計にして、そういった対象の方々に周知するようにしたいと考えております。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 積極的に、できればこちら側から対象になるかも分かりませんよというアプローチをしていたほうがいいと思いますんで、よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 関連はよろしいですか。

なければ、そのほかに。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 22ページの家族介護支援事業についてお伺いいたします。

補助金として19万8,000円が予算計上されておりますが、私、これずっと以前社協さんがあるときから、介護に行くところでの離島での時間が、待合室の利用がとても不便をしているということで、何回か健康福祉課のほうにご相談に以前から行ってたんですけども、ようやくこういう取組に一步前進していただいたというように理解したわけですけども、鳥羽市といたしまして、やはり離島は4島ございます。そして、その中で介護の利用をされている、居宅介護でありますのでこの居宅介護があるところ、ないところが離島にもあろうかと思うんですけども、もう少し、どういうところを利用しやすい形に、環境に整えられていくのかというところについて、もう少し詳細に教えてください。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしく申し上げます。

こちらの家族介護支援事業なんですが、これまでも離島の介護サービスをどう確保していくかというところで、船賃助成であるとか本土側の駐車場の助成であるとか、そういうところを進めてまいりました。それで、事業所さんと話をしている中で、やはり離島へ渡った後、サービスを提供した後の待機する場所がないであるとか、どうしても船と船との間のちょっと、本土側であれば発生しない待機時間の部分、こういった部分が少し何かできないかなというところでの相談がありました。

昨年度はお金のかからないところで、各離島に待機場所を設けさせていただいて、そこで船と船の間の書類を作成していただくとかお昼を取ってもらうとか、そういうところで整備をしてまいりました。今年度は、今度は待機時間のところですね。そのどうしてもロスが発生してしまいますので、そういったところを離島ごとに少しちょっと金額も変えながら整備をしていったというところになります。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 少しずつおっしゃっていたので、要望に応じてされていくというふうに理解をさせていただきました。やはり離島に渡る介護される方というのは1日ばかりでされておりますので、まず昼食をするところ、それとお手洗いの休憩する場所、そして暑い、寒いが待機できるところをととも私も要望させていただきたい、今後とも拡充できるところはしていただきたいとこのように思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 答弁はよろしいですか。

はい、ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 24ページの上段のファミリーサポートセンター事業なんですけれども、これ、独り親家庭の方が利用しやすい体制を整備するため利用料の半額を補助というふうになってはいますが、これは実績があつて、利用者が多いので拡充事業としてこれ半額補助するのか、それとも、もっと使っていただきたいため

にこういうふうには半額補助する、どちらなのでしょうかね。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 こちらの制度を始める理由といたしましては、やはり1時間700円という金額がなかなか独り親の方についてはちょっと重荷になっているところもございますので、なるべくそういったシングルの方にも利用していただくために、今回この補助制度を創設したというところです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。ありがたいことやと思います。非常に困っていて、利用したくてもなかなか利用率が上がらなかつたりとかというのがあったと思うんですね。これのおかげでせつかくあるものをしっかりと活用していただければなと思いますので、ありがたいと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

概要の21ページ上段、生活困窮者自立支援事業について、まず1点目伺います。

これはフードパントリーを常備倉庫化していくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 生活支援系の宮本です。よろしくお願ひいたします。

この事業はフードパントリーのほうではなくて、今、県の社協のほうでみえの「わ」創造事業というのをやっています。いわゆる生活困窮の方に食料支援、それから物資支援をやってみえるんですけども、この事業がどうしても利用上限がありますので、それをもう使い切ってしまった方につきまして、鳥羽独自で同じような制度を使っていたらこうということで、今回創設をさせていただきたいと思っています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目、22ページ下段の心身障害者小規模作業事業についてお尋ねします。

これ、1人1万円で120人分というふうに事前に伺っておりますけれども、A型作業所、B型作業所合わせて104人と、103人か104人かどちらかだったというふうに思うんです。増えたというのは、その他にプラスされとる対象があるのでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 4月時点での人数は、先ほど委員おっしゃったような104人程度になっているんですけども、予算のほうで見込ませていただいた数字は、障がい福祉計画のほうで見込んでいる数字のほうで予算を計上させていただいておりますので、そこに若干の誤差があるというところです。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

最後、3点目、23ページ、地域生活支援事業で、先ほどの応援給付金と関連するんですけども、市内の障害福祉サービス事業所が休業することになった場合、その支援給付金の支給ということになります。過去にこれ、コロナによって休業した作業所もあるんですけども、遡及して適用されるのでしょうか。それとも、

それはもう適用せずに、今後起きた場合の予算計上という理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 遡及適用はせずに、今後コロナの影響によって休業が発生した場合に適用する方向で考えております。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 いいんですけども、一番この作業所が困ったときは、コロナによって去年、一昨年ですけれども、もう作業所を休業しなきゃいかんというときに非常に困ったんです。それで、これからそういう事態が起こるといのは、僕はもうあまり考えられないというふうに思いますもんで、できればそういう、1年前であつても過去にそういうことがあつたら遡及したってほしいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 そのほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、次に、4款衛生費について担当課長の説明を求めます。

上村課長。

○上村環境課長 環境課、上村です。よろしくお願ひいたします。

説明資料は25ページを、補正予算書は24、25ページをお願ひいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、大事業名2、衛生給与等管理費、中事業名、保健衛生総務一般管理経費では、節21補償、補填及び賠償金で414万円を計上しています。昨年10月の台風14号による墓地用地のり面の土砂崩れにより寺院本堂に被害を与えたことから、その被害に相当する損害賠償額を計上しているものでございます。

賠償額の算定につきましては、崩落面積85.8平方メートルのうち市の用地77.2平方メートルということで、市の責任を89.98%で協議を行い、和解を終えているものでございます。

次に、説明資料は同じく25ページの下段、補正予算書も同じく24、25ページをお願ひいたします。

目3環境衛生費、大事業名1、環境衛生事業、中事業名、堅神火葬場リフォーム事業では820万5,000円を計上しています。節14工事請負費では、火葬設備改修工事で448万8,000円、浄化槽取替工事で358万5,000円を計上しています。

火葬炉については、10年間の長寿命化計画により、平成25年度から年次計画により改修を行っているものです。今回は1号炉の耐火れんが、2号炉の燃焼バーナー関係について修繕を行う予定です。また、浄化槽については、現在単独浄化槽が入っておりますが、その槽に亀裂が入っており、修繕が困難との状態であることから、合併浄化槽への転換での経費を計上しているものでございます。

なお、手数料については、浄化槽更新に係る手数料を計上しているものです。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、補正予算の概要26ページの上段をご覧ください。

5日休日診療所費、大事業は1、休日・夜間応急診療所運営管理経費、中事業名は鳥羽市休日・夜間応急診

療所で25万円の増額を計上しております。予算書は同ページでございます。

内容としましては、診療所内の新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するため、市営定期船が欠航した場合などにおけるオンライン診療時の通信環境の改善を図るための経費や、休日・夜間応急診療所で使用する備品を購入する費用を補正するものでございます。

主な財源としましては、補助率10分の10の国庫補助金、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金を活用します。

続きまして、概要同ページの下段になります。

6目へき地診療所費、大事業名1、医療給与等管理費、中事業名、へき地診療所運営事業で1,170万円の増額を計上しております。

内容としましては、まず、診療所の備品につきまして、桃取診療所の超音波画像診断装置及び鏡浦診療所の解析付心電計が経年劣化していることから、購入する費用を補正いたします。これらの主な財源には、補助率2分の1の県補助金、へき地診療所設備整備事業費補助金と、医療施設整備事業債を活用いたします。また、先ほどの休日診療所費と同じく、診療所内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供する目的で、診療所の診察室や待合室を改修する経費や、飛沫防止パーテーション等の備品を購入する費用を計上いたします。財源も同じく、補助率10分の10の国庫補助金、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金を活用いたします。

説明は以上となります。すみません。もう1個あった。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 それでは、説明資料27ページの上段を、補正予算書は同じく24、25ページをお願いいたします。

項2清掃費、目2塵埃処理費、大事業名、清掃センター維持管理経費、中事業名、市清掃センター塵埃処理事業で49万5,000円を計上しております。委託料で、清掃センター最終処分場について、ドローンを活用した測量業務に係る経費を計上しております。

最終処分場については、これまで浸出水のオーバーフロー対策や、閉鎖に向けた調査業務や改修工事を行ってきたところです。現地測量についても、平成27年に実施した東部地区第4工区工事の設計に係る測量結果を基に、令和元年度には建設課職員による現況の調査をしていただきました。その後、覆土の確保、搬入が行われていることから、現況測量と今後の必要覆土の計算が必要なことから予算を計上しております。測量面積については、2万1,000平米を予定しているところでございます。

以上、衛生費の補正予算です。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

25ページの上段から27ページの上段までの範囲です。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、1点だけ。

26ページの上段なんですけれども、これ、オンライン診療時の通信環境の改善と書いてあるんですけど

も、これは何か不備があつての改善なのか、それとも、きちんとした体制を整えるために脆弱なものを何か改善されるのか。額が知れているので、どんな感じかなと思ひまして。お答えいただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 健康係、中村です。よろしくお願ひします。

こちら、先ほど委員の質問のありましたオンライン診療時の確認なんですけれども、夜間時に、例えばここに書かせていただいているとおり天候の悪化時で診療所のドクターが行けない場合に、その場合にオンライン診療をする場合には、保険適用をするために休日診療所に詰めていただくことになります。ドクターは通常SIMカードが入ったタブレットを持っているので、本当はそれで事足りるんですけれども、ここは今年に入りまして、ドクターのほうからちょっと通信環境が悪いということで、時々ぷつぷつ切れるとか、そういうことが、状況が報告されています。

なので、ドクター側のほうから、休日診療所でも安定して通信環境を整えるようにちょっとWi-Fiの整備等を考えてほしいという、そういう話がありましたので、そのために今回改修するものであります。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 大事なところで、それがそういうような状態やったら本当に何のためのオンライン診療かわかりませんので、そこはしっかりと環境整備を整えていただきたいなと思ひます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようでしたら、説明員交代のため暫時休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午後 1時59分 休憩)

(午後 2時05分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

5款農林水産業費について担当課長の説明を求めます。

奥村課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願ひします。

それでは、予算の概要27ページ下段をお願ひいたします。

5款農林水産業費、1項農業費でございます。目4農地費の農業基盤整備事業は、長岡地区排水路整備工事の経費で700万1,000円を計上しております。

詳細な資料をおつけしておりますので、農水商工課1の図面をご覧ください。よろしいですか。

○世古安秀委員長 はい。お願ひします。

○奥村農水商工課長 相差町茅原新田の水路を整備するもので、昨年度に引き続き、今回予算要求箇所、R3施工延長81.0mと書いてあります右のほうの部分の施工を予定しております。

この点については以上でございます。

続きまして、予算の概要28ページをお願いいたします。

3項水産業費、目2水産業振興費の6次産業化推進事業につきましては、発酵プロジェクト事業としまして、地域の魅力向上につなげていく取組として、水産物を活用した新たな加工品の開発を目指すことから、その支援を中心に事業を行います。主な経費は、コーディネーターへの委託料でございます。

続きまして、目3水産研究所費の水産研究所維持管理業務でございます。こちら、これから様々な形態の視察等を受け入れていくに当たり、視察用のプログラムや情報発信用のツールなどを制作するほか、へい死被害が続いておりますカキ養殖において、原因究明につなげるため、三重県に漁場環境のモニタリングなど各種調査を委託いたします。主な経費は、印刷製本費100万円などでございます。

29ページをお願いします。

目4漁港管理費の漁港漁場管理業務は、漂流、漂着ごみについて、当初の想定を上回る量を処分する必要に迫られておりますため、委託料302万円を増額するものでございます。

下段へいきます。

目5漁港建設費の県単事業でございます。こちら資料がございます。農水商工課2をご覧ください。

和具の漁港でございますけれども、漁船への給油場所として重要な施設であります和具漁港の岸壁につきまして、コンクリート舗装の経年劣化によりまして段差が生じております。資料のほう、下のほうに現況写真がございますが、これが給油施設となっております、その周辺が少しへこんでおって水がたまっていると。雨天後に水たまりが発生するような状況で、利用に支障を来しておりますことから、工事請負費260万1,000円を計上するものでございます。

説明は以上でございます。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

農林水産業費について、ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。28ページの下段の水産研究所維持管理業務についてお尋ねいたします。

これ、印刷製本代100万円とありますけれども、実際これ、どんなものをどれぐらい作られるのかというのはあるのでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 農水商工課水産係の榊原と申します。よろしくをお願いいたします。

今、水産研究所には小・中学生であったりとかの方が視察に見えているんですけども、来た際に研究員が口頭で説明しているんですけども、その際、業務の詳細なところをより分かりやすくパンフレットにすることによって来ていただいた方も勉強しやすいと思っております、そのパンフレットを作成していきたいと思っておりますので、部数についても1,000部以上作ってほしいなというふうには思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 せっかくこれも作るのであれば、しっかりとしたものを作っていて、ちゃんとした活用方法をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

(「関連でもええ」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 同じ質問になろうかと思うんですけども、これ、政策観光とか何とか行ってというような話もあるわけなんで、現状を見ると、カキの糸状体とワカメがあつて、今ちょっと空のプールがあるのかな、水槽が。それで、どんなふうに見せるというのがやっぱり、今説明聞かせていただいているとパンフレットのみというような説明があつたわけなんですけれども、本来であればもう少しそのあたりをパンフレットだけではなくして、適当な部屋ってないように思うけれども、もう少ししっかりしたところというのをやっぱり示してほしいなというところがあるわけなんですけれども。パンフレットだけではいけないと思うんですけども、そのあたりどうですか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません。先ほど委員ご指摘いただいたとおり、パンフレット自体は業務中心であつたりとか、海藻の魅力についてを記載したものを作らせていただきたいなというふうに思っているんですけども、研究所の2階に会議室のほうがありますので、そこでも座学という形で、子供たちに鳥羽の海の魅力であつたり海藻についての講義を行ったりしておりますので、そういったところでも活用していきたいのと、あと、同じように原材料費という形で、消耗品も盛らせていただいとるんですけども、その金額がちょっとここには出ていないんですけども、鳥羽の例えば海藻の、ノリであつたら例えば答志とか桃取とか菅島とか、あと県内でも桑名とか松阪、それぞれ味が違うので、そういったところを食べ比べて、食べて、見て、触って分かってもらえるような学習にしたいなというふうなところを思っておりますので、そういったところで、消耗品でも幾つか何か買えるものとして用意しておりますので、そうしたところで子供たちの学習につなげていきたいなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 大きな目的を掲げてということなんで、今は現状でもいいわけなんですけれども、そのあたり、大きな目標に向かって、設備なりいろいろ充実をお願いしたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その製本代の下、委託料なんですけれども、三重県に委託するということなんですけれども、ちょっと違和感があつて、本来なら三重県が主となって、うちの水産研究所と一緒に調査、原因究明をするという方向が私としては正しい方向なのかなと思うんです。それを委託料としてわざわざ三重県に出すところが、考え方としては、三重県とうちと一緒にやるんだけれども、三重県がかかる分はかかる分で三重県が持ってくれていると。そこに一部負担というような意味合いでこっちが委託料を渡すというような考え方でいいのか、まったく違うのか、その辺をちょっと教えてください。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榑原係長 そのような考え方でやらせていただいております、観測の中でどうしてもちょっと必要になってくる自動観測の機器等もありますので、そういったところを三重県さんにも購入していただいて、設置して一緒に協力してやっていただけたらというところで、その分も含んだ形で委託料という形でらわさせていただきます。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 分かりました。そういう考え方ということですね。はい、分かりました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「ほかのところ」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、ほかの。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 29ページの上段、漁港漁場管理業務ということなんですけれども、和具浦の漁港の給油施設の前面のほうの水たまりの部分の舗装ということなんですけれども、それは以前から水たまりがあって、舗装してもらえるとということはあるかな。

○世古安秀委員長 もう一度。

○浜口一利委員 もう一度。和具浦漁港の給油施設の前面にある、写真見れば分かるんですけども、昨日も結構水たまり、たまっていました。それを舗装してもらえるとすることは、今ようやくという感じもあるわけなんですけれども、その前面にある防眩物、この写真の上の部分の左側のところに船が接岸すると防眩物が、岸壁に黒いフェンスがあるやんか。それが結構すり減ってさ、はしごがあるんやけれども、それよりも薄くなっているもので、そのあたりは全く予算づけというのは、要望もなかったところなんです。

○世古安秀委員長 谷係長。

○谷係長 水産係、谷です。よろしく願いいたします。

お答えします。

防眩材に関しましては、去年度に要望がありまして、一部単費のほうで直させてもらっています。それ以外のところに関しては、現状は要望は上がってきていなかったと思っています。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 要望も上がっていないところというような説明があったんですけども、現場を見るともうえらいぺらぺらになっとなつて、役目を果たしていないような現状なんで、そのあたりもまた検討をお願いしておきたいと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。概要の29ページ上段、漁港漁場管理業務についてお尋ねします。

説明では、当初の想定を上回る量のごみが来るもので、支障を来さないように302万円今回計上ということになりました。これは、骨格の当初予算では最小限の予算計上をしたために6月のこの補正でプラスになったのでしょうか。それとも、4月以降大量のごみが発生したために、当初の予算では足りないためにこの300万円を今回計上したということなのでしょうか。

○世古安秀委員長 谷係長。

○谷係長 お答えします。

委員おっしゃられるとおり、3月から4月にかけてにきた漂着ごみ、4月以降に集まって、それを、漁業者の方がボランティアで集めたごみに対して処分のほうを行うために、当初想定しとった、去年度どおりのごみの量よりも多く来ているものですから、それに対して補正を行わせてもらうものです。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 1点だけ。28ページ上段、6次産業化の推進事業なんですけれども、これ、今年度から新たに相差町で展開していくという格好やと思うんですけれども、この展開するようになったきっかけというか、地元から私らもこれやりたいわというようなことなのか、それとも、ある程度続けてきて、次、相差さんどうでしょうみたいなところ、その辺の経緯というところを教えてください。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 農水商工課、村山です。よろしく申し上げます。

こちらの今回新たに相差町で発酵プロジェクトの事業をやりに行ったきっかけというのが、2年前に講師というか、コーディネーターの是友麻希さんに鳥羽市に来ていただきまして講演をしていただいたと。そのときに相差町の町内会役員の方が見えていまして、ぜひ相差のほうでやりたいということで、今回相差町で新たな商品開発のほうを、お土産物を何かできないかというのでやりたいなということで始めることになりました。以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

これ、新たに地元というか、今回相差ということが、やる気を出してという表現が合っとうるかどうかわれずけれども、やりたいということで、やる気のあるところやと思うんで、ぜひ目に見える成果が出てくれば一番いいかなというふうに思いますんで、期待しております。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、続いて、6款観光商工費について担当課長の説明を求めます。

すみません、執行部のほう、できるだけマイクして、マスクをしているとなかなか声が届きにくいもので、近づけて発言をしていただくようお願いします。

観光課長。

○高浪観光課長 観光課、高浪です。よろしく申し上げます。

事前にお送りしました資料については、観光振興基金を財源とした一覧となっておりますので、後ほどご覧おきください。

では、予算書26、27ページ、補正予算の概要は30ページをご覧ください。

6款観光商工費、1項観光費、目1観光総務費、観光基本計画管理事業で484万円の補正をお願いするものです。

第2次鳥羽市観光基本計画を確実に実施し、そこで掲げた目標を達成するために必要な事業を示した中期アクションプログラムの進捗管理を行います。また、中期アクションプログラムの成果の検証や、アフターコロナを見据えた令和4年度からの後期アクションプログラムの策定を行うための費用を補正します。

続いて、下の段です。

6款観光商工費、1項観光費、目2観光振興費、観光振興推進事業で393万1,000円の補正をお願いします。鳥羽の魅力を幅広く周知するため、ノベルティーの制作や鳥羽に関するガイドブック、イラストマップなどを製作する費用を補正します。

続きまして、補正予算の概要は31ページをご覧ください。

6款観光商工費、1項観光費、目2観光振興費、観光基本計画推進事業、漁業と観光の連携事業で60万5,000円の補正をお願いします。鳥羽市の基幹産業である漁業と観光の連携により、答志島トロさわらのブランド化に続き、鳥羽の水産物の魅力づくりをより一層推進していくためのアドバイザーの招聘や、それらの助言を踏まえた検討を行うための費用を補正するほか、地方創生推進交付金の採択を受けた事業については財源の更正を行います。

下の段です。

6款観光商工費、1項観光費、目2観光振興費、観光基本計画推進事業、芸術を活かした観光振興事業で201万5,000円の補正をお願いします。第2次鳥羽市観光基本計画の戦略プロジェクトに基づき、アーティストと市民や観光客との交流を図るため、芸術系大学と市内の地域が連携し、鳥羽うみアートプロジェクトとしてオンラインでの交流やワークショップ、作品展示等を開催します。また、鳥羽の魅力をホームページやSNSで発信するため、鳥羽の地域資源を生かした取組に係る費用を補正します。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村課長。

○奥村農水商工課長 32ページをお願いいたします。

2項商工費でございます。目1商工総務費の商工一般管理経費でございます。後ほどご説明いたしますプレミアム付商品券事業の実施に必要な会計年度任用職員の報酬や、時間外勤務手当として125万6,000円を計上しております。

下段でございます。

目2商工振興費の中小企業支援事業でございます。新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者等に、各種支援制度の申請等に係る相談業務を行う費用として189万円を増額するものです。主な経費は、相談支援員の増員に係る報償費でございます。

33ページ上段をお願いいたします。

商業活性化事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内経済の活性化を図るため、各種団体が一体となって行う事業、具体的に申し上げますと令和3年度の鳥羽の日、鳥羽の月の実施に対しまして補助金を交付し、取組への支援を行います。補助金額は100万円でございます。

下段です。

起業育成支援事業は、起業を考えている人や起業して間もない人を対象にセミナーを開催し、創業に係る取

組への支援を行うものでございます。委託料32万7,000円を計上しております。

34ページをお願いいたします。

プレミアム付商品券事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内経済の回復と循環向上を目的に、市民と市内に勤務する方を対象として、3回目となりますプレミアム付商品券事業を実施するために必要な費用を計上しております。

資料、農水商工課3をつけておりますので、ご確認いただきたいと思います。

基本的に前回第2弾と同じ仕組みで実施いたしますので、前回と変わったところを抜粋してご説明させていただきます。

まず、一番上の発行枚数、発行部数です。1万8,500セットで、前回より1,500セット減らしております。前回実績により調整をしたものでございます。

販売価格のところは変わっておりませんので、続きまして、購入のための引換券発送時期ですが、7月28日頃を予定しております。7月1日時点の住民データを吸い上げまして、引換券を作り、封入、封かんを行い、7月28日頃に発送するように進めていきます。

次の券の販売期間は、8月10日から10月15日のおよそ2か月間を想定しております。

なお、期間中、土曜日の販売を今回は中止させていただきたいと考えております。土曜日の販売を取りやめさせていただく理由としまして、今後もコロナの申請に関する相談業務が継続をします。また、ワクチン接種の動員も引き続き行われます。さらに、土日ともなりますともう職員の労務管理上非常に厳しいということで、日曜・祝日だけとさせていただきたいと思っております。

それから、続きまして、券の使用期間でございます。8月10日、販売当日から10月31日までを予定しております。

飛ばしまして、券の換金のところでございます。券の換金は8月16日から11月26日までとしております。このような形で今回実施したいと考えております。

予算の概要のほうにお戻りいただきまして、34ページにお戻りください。

主な経費でございますが、商品券の発行業務としまして567万9,000円、販売業務としまして109万1,000円、補助金としまして、プレミアム分1冊2,500円掛ける発行部数で4,625万円となっております。

なお、この事業で先に売れ残った商品券を今どうしようと考えているかというところを少しだけ説明させていただきます。現在のところ、再販売については予定をしておりません。この事業の目的で、市内経済の回復と循環向上というふうな名目でございますが、どちらかという日用品を扱う、ふだんからそんなに観光客の減少に影響を受けていない店舗で利用されている現状がございます。

どちらかというコロナの影響の大きい事業所へは、これから観光課でやっていくOTAの地域クーポンですとか魚T o イートですとか、それから、25日に提案させていただく支援金などが役に立ってくるんじゃないかなというふうに思っております。どちらかというこの事業は市民全体の生活支援という色合いが強いかなというふうに思っています。ですので、希望される方が1回皆さん公平に使われるということでおよそ目的達成と言えるんじゃないかなというところです。

あと、換金は最終11月26日となっております、12月には臨時交付金の予算的な最終調整の意味合いで、12月の議会あたりで数字を再度調整する必要があるかなと思っていますので、そこまでにあらかた締めおくべきではないかなということで、2回目の再販売は今のところ考えていないということでございます。

以上、説明といたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

30ページの上段から34ページの上段までの観光商工費です。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。31ページの上段なんですけれども、これ、漁観連携で水産物の魅力づくりを一層推進していく、アドバイザーの招聘とありますけれども、実際どんな人で、今後どういう展開を考えているのかちょっと教えていただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 観光課、村田です。よろしく申し上げます。

こちら、まだ具体的などころまでは決まってはいたんですけども、事務局の想定としましては、様々な専門家がブランド化には必要だと考えています。例えば流通関係、経済とかそういったところに精通された専門家であったり、もちろん漁業と観光ですのでそういう漁業関係というんでしょうか、海洋関係の専門家であったりとか、近年ではトロさわらもそうでしたが、あちらも資源として豊富だということベースにあってトロさわらをブランド化しておりますので、そういった環境面と資源管理といった意味での専門家の所見も必要だと思いますし、何をブランド化するかというまだ品種まではもちろん絞り切れてはいないんですけども、そういった様々な専門家の、話の進捗度合いによって果たして今年度どこまでいくかということはまだまだ見通しはつかないところではあるんですけども、そういった漁業だけにこだわらない専門家の招聘を考えています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 漁観連携でせっかくトロさわらという成功例があって、次の展開が非常に期待される場所があると思いますので、しっかりとそこらへんのところは考えていただいて、次の展開をよろしくお願ひしたいなと思います。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

なければ、ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようで……

戸上委員。

○戸上 健委員 僕は一番最後でよろしいですけども、必ずありますのでちょっとよろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 分かりました。どうぞ。手挙げてすぐにもう、ないですか言うたらすぐに手挙げてくださいね。

○戸上 健委員 このプレミアム付商品券でもオーケーでしたっけ。

○世古安秀委員長 はい、オーケーです。

○戸上 健委員 オーケーですか。

○世古安秀委員長 はい。全部オーケー。

○戸上 健委員 先ほど課長の説明で、市民全体の生活支援ということが眼目だとか、何かそういうニュアンスでおっしゃられたというふうに思います。僕もそれはもう賛成です。であるならば、2,500円の商品券をもうダイレクトに全家庭にそのまま送るといふことのほうが、手間暇もかからんし、市民からすれば簡単明瞭だといふふうに思うんですけれども、そういうふうになっている自治体もあります。

例えば、御浜町なんかは5,000円の商品券を全市民に直送しております。度会町は1万円の商品券を全市民に直送しております。御浜の場合は全市民プラス、エッセンシャルワーカーの介護従事者とか福祉従事者、そういう方々にはプラス5,000円の商品券を送って、そしてその奮闘をたたえるといひますか、そういう事業をしております。

鳥羽はこれまで、第1次も第2次も今回の第3次もそうですけれども、一遍市民が2,500円で買って、それで5,000円分の商品を買えるという形になっております。何ででしょうか。僕の、ダイレクトに2,500円分の商品券を送ったほうが、市民はそれはもう変わらんわけですわね、2,500円分だから。別に5,000円の商品券であろうとも、もともと市民が出すのは2,500円ですから変わらんわけです。何ででしょう。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 お答えします。

委員おっしゃるとおり、商品券を配るといふ案はこの事業を組み立てていくときに出了ましたが、農水商工課商工労政係がこれをやるということで、どちらかといふと経済波及効果、2,500円ですと2,500円の物しか買えないんですけれども、そこにプラス2,500円出してもらって、この短い期間に多くのお金を回したいという意味合いもありまして、2,500円で倍の5,000円の効果が出るように、半額で売るようにしたと。事業所支援という意味が、課長が冒頭おっしゃった消費者の支援というものもあるんですけれども、その辺、そこで落ち着いたといふか、そういう形になったといふことです。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 もう考え方の、制度設計上の違いといふことで、オーケーです。

(「関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 すみません。プレミアム商品券のことで何点かお伺いしたいんですけれども、事業所登録の話なんですけれども、一応委託先が鳥羽商工会議所になっていると思います。前回のときに、会議所の会員さんには全て郵送で、こういうことをやるよといふことで説明会等も開いたと思いますけれども、私の周りで会議

所の会員じゃないところは全く、プレミアム商品券が発売されますよという情報は広報とば等々で載っているのを知っているんですけども、事業所の登録はどうしたらええのというところとかそういうのが結構ありまして、券を買いに行ったときに、前回は12月10日までの登録業者だけの一覧が載ったものと商品券とを一緒に頂いてくるという形でしたよね。それ以降に登録したところは、当然ホームページには更新されていますけれども、なかなか見づらいところがあったというところがありましたので、その点をどうするのかなという部分が1点あります。

あと、前回たしか正久さんの質問と思ったんですけども、移動販売車、例えばとくし丸とか、ああいうものは対象にはならないですか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 まず、登録のほうなんですけれども、委員おっしゃるとおり会議所のほうを今予定しているんですが、第2弾に関しては会議所の会員さんにしか通知が行かなかったというところはあるんですけども、第2弾も実は広報には、ちょっと小さいんですけども載せさせてもらったというところもありまして、あと、市のほうから特段大きな商店とかそういうところには、皆さん使い勝手がいいようにお声がけはさせてもらったというところがあります。

それで、今回の第3弾なんですけど、先ほど資料でもあったように8月10日からなんですけれども、7月から店舗の募集を開始したいなと思っておりまして、それに関してはできれば広報とばで周知を行いたいなと思っております。

会議所の説明会に関しては、会議所会員でなくても参加してもいいはずですので、その辺は農水商工課でも説明をいたしますし、会議所のほうでも説明をするようにこちらから指導したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それともう一つの移動販売車に関しては、登録をしていただければ大丈夫、一応全業種対象ですので登録をしていただければ対象になるかなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 ありがとうございます。

やはりお店のない地域に関しましては、移動販売というのは本当に結構重宝しておりまして、そこでバスに乗って行けない方はやっぱり移動販売に頼るしかないので、できたらこういう商品券も使えればということがあるので、それもありがたいことだと思っています。

あと、換金の関係なんですけれども、一応これ換金サイクルが10日スパン、金融機関の場合は10日スパンですね。6のつく日なんで、10日、10日、10日になるわけですね。なりますよね、6のつく日なんで。違うんですか。

○世古安秀委員長 村山補佐。

○村山課長補佐 6のつく日で換金に持って行って、振込が15日、末ということの、振込は月2回になるんです。窓口を持っていくのが6のつく日で、振込は15日と末日という。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 これは難しいことか分かりませんが、そのサイクルをもう少し短くしてほしいという声があったのと、あとは、どうしても早く欲しい人には会議所に行くの小切手発行していただけますよね。それがやっぱり、昼食をやっているところはこの時間帯ですと2時にオーダーストップして3時に店を閉めなければいけないので、換金に行こうと思うと1時間早く店を閉めなければいけないということです、13時から15時を、時間を1時間延長していただくのか、14時から16時にしていただくとか、3時ですとなかなか行けないという声が、朝は当然仕込みがあってということがあるので、そういう声が来ていますので、検討できればできたらお願いしたいなということです。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 こちら、3時にしたというのは、銀行の窓口が15時までということでしたんですけども、一度委託先と協議したいと思いますので。
以上です。

(「関連」の声あり)

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 奥村委員のおっしゃるとおりだと思います。私も商工会議所の会員さんが券を換金に行ったら小切手で返ってきて困ったところがあって、本来であれば、手数料も払っているんで、商工会議所に対して現金で出してあげてくれと。前回みんなの意見を聞いて、なかなか換金までにタイムラグがあるんでしんどいところで、担当課にその意見を聞いてもらってこういうシステムになったという経緯があると思うんで、本来なら現金で出してもらうのが一番なんで、そこはしっかり交渉してもらおうと。

もしそれがどうしても無理ということであれば小切手になりますよということで、奥村委員のおっしゃった時間の書き方、小切手になりますよということもしっかり明記してあげるべきではないのかなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 河村委員おっしゃっていただいた現金化に関しては、前回第2弾のときもいろんな方から要望がありまして、委託先のほうと協議もさせてはもらったんですけども、どれぐらいの事業所が来て、どれぐらいの現金を持っていないといけないかという、その防犯上とか管理上の面からできれば小切手でということをおっしゃってありますが、ちょっと小切手の取扱いも、今ですと、現状ですと鳥羽支店に行けばそのまま現金化されるんですが、百五銀行の鳥羽東支店に行くと手数料を引かれてしまうという現状がありますので、その辺も何かいい方法がないか協議していきたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 30ページ、観光です。観光振興推進事業のところ、これ、ノベルティーの制作やガイドブック、イラストマップを作成するということやと思うんですけども、もうちょっと細かく、どういったノベルティーをどれほどかというのが分かれば。

○世古安秀委員長 勢力係長。

○勢力係長 観光課観光振興係、勢力です。

先ほど委員のおっしゃられましたノベルティーなんですけれども、鳥羽を象徴する海女であったりダイバーを施したノベルティーの制作を予定しておりますが、また、新型コロナウイルスの流行のフェーズに応じて、感染症対策のノベルティーも並行して検討しております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 そのノベルティーの、どういうノベルティーかというんですか……

○世古安秀委員長 内容。

○山本哲也委員 というのまで考えとるんかなというところを。

○世古安秀委員長 勢力係長。

○勢力係長 内容としては、海女のバッジとかそういったものですね。配布できるようなものを考えております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 あまり僕、ノベルティーに魅力を感じていなくて、配って、もらってもらうんはいいんやけれども、その後使われとるイメージとかってあまりないですよ。紙袋とかでも、大体役所の人らがもらった紙袋をそのまま使い回しとるようなイメージで、一般の方がそういう、もらったものを使つとる、例えばバッジにしてももらった方がつけてくれとるとかというイメージってあまりなくて、何かもうちょっと配るだけじゃなくて、配ったその先、使ってもらえたりとかいう、喜んで使ってもらえるようなノベルティーとかというのがあれば、ちょっと僕、今アイデアないですけども、その辺ちょっと考えてほしいなどは思って、せっかくお金かけて作るんで、喜んでもらえるようなものをぜひ検討しながら進めていっていただきたいというふうに思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「続けて、すみません、もう一個最後」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

山本委員。

○山本哲也委員 あと、この横の31ページ下段の芸術を活かした観光振興事業のところ、市内の地域と芸術大学とが連携してやっていくという、オンラインでの交流やワークショップということなんですけれども、この市内の地域というのはどこか、あるんですしたら。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 観光課、村田です。

今、想定というんですか、もう既に予算のかからない部分で動き出している部分はあるんですけども、過去に令和元年にも交流の実績のある安楽島町のほうが、芸術系大学と書いてありますけれども、女子美術大学と連携した経緯が令和元年度に、実際に学校の授業で安楽島町のほうに向いて、学生たちが町民の方または町の魅力に触れて作品を作るといったような経緯で、非常に両方共にやりがいを持ってやった事業がありまして、それを、去年はちょっとコロナウイルスの影響で中止はしましたけれども、今年度はここに書かせてもらっているとおりオンラインでの授業で安楽島町の住民と交流して、実際、学生は今のところ安楽島町には来な

い予定ですけれども、オンラインでの交流を通じてインスピレーションを受けて作品を展示して、そして安楽島の中で展示するといったような事業を今のところ予定しています。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

安楽島での取組というのは、本当にまちごと取り組んでもらってよかったかなと思うんですけれども、これ、ちょっと細かいところですが、報償費で110万円というのがどこにかかる報償のところなのかというのと、これ、ここもすみません、印刷製本費がこれ60万円ついとるんですけれども、これ、毎年作つとるやつ製の製本費でよかったのかな。そこの確認だけお願いします。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 まず、この報償費の部分なんですけれども、こちら、安楽島に係る部分以外の部分も含めた報償費になっていまして、その辺の細かい区分はまだ決めてはいないんですけれども、この安楽島も、今申し上げました安楽島でのイベント以外の分も含まれているということでご理解いただければと思います。

そして、2点目の印刷製本費ですけれども、恐らくご質問いただいたのは、例年委託料で鳥羽うみアートプロジェクトという正方形の冊子ですけれども、そちらに関しては結構委託料で、毎年200万円から300万円の間ぐらいの委託料で作成している冊子ですけれども、今回はそれを一旦、令和3年度は休止しました。こちらはまた2年間分まとめて、今想定では令和4年度に、令和3年度分と令和4年度分をまとめた形の報告書を今のところ予定していまして、例年の報告書的な冊子の印刷製本費ではなく、こちらはそういったイベントに関する周知のチラシであったりとか、そういったものを想定した製本費となっています。

以上です。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

10分間、3時まで休憩します。

(午後 2時50分 休憩)

(午後 2時57分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

7款土木費について担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○村林建設課長 建設課長の村林です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、説明させていただきます。

予算説明資料の34ページの下段をご覧ください。補正予算書につきましては28ページ、29ページの一番下の段をお願いします。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費、大事業名が建築物耐震化促進事業において254万2,000円の増額をお願いするものでございます。

併せて、資料の1ページ、木造住宅空家除却（解体）工事費補助の概要もご覧ください。

これは、地震等により倒壊等のおそれのある昭和56年5月以前に着工された旧基準木造住宅を減少させることを目的として、鳥羽市木造住宅空家除却補助金を創設し、空き家の中で耐震性がないと判断された木造住宅に対して、解体に要する経費の一部を補助するものでございます。

その内訳といたしましては、10件分ですね。耐震診断の業務委託料として47万2,000円。それと、空家除却補助金といたしまして207万円、これも同じく10件分想定してございます。

なお、この補助金の詳細ですけれども、資料1の3のところにあるんですけれども、補助金の額にあるとおり、基本額90万円の解体工事費に対しまして23%、これに当たる部分20万7,000円を上限として補助するものでございます。

続きまして、予算説明資料35ページのほうをお願いします。補正予算書は30ページ、31ページの上段をお願いいたします。

7款土木費、1項土木管理費、目2国土調査費でございます。地籍調査事業でございます、96万4,000円の増額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、本年度調査する予定で畔蛸の3地区、0.29キロ平米なんですけれども、この境界確認のための伐開業務に当たる業務量となっております。

続きまして、予算説明資料、次の35ページの下のほうをお願いします。補正予算書につきましては、同じく30、31ページの中段をお願いします。

7款土木費、2項道路橋りょう費の目2道路新設改良費でございます。こちらの地方道路整備の交付金事業なんですけれども、1,429万8,000円の増額をお願いするものでございます。

併せて、資料の2、3ページ、これが橋梁長寿命化工事・点検業務委託の位置図と、市道森崎村山線の道路改良工事の平面図になってございます。これもご覧ください。

この事業は、社会資本整備総合交付金を活用して実施する事業でございます。内訳につきましては、委託料といたしまして、市内にある147橋のうち48橋の長寿命化点検業務委託としまして839万5,000円、それから、工事費の請負費としまして、船津町の市道森崎村山線の道路改良工事に係る費用といたしまして490万2,000円、それから、天神橋外2橋の長寿命化工事、これが100万1,000円を計上してございます。

続きまして、予算説明資料は36ページの上段のほうをお願いします。補正予算書につきましては、同じページの次のところになります。

同じ目の2道路新設改良費でございますけれども、これの河内ダム関連道路整備事業についてですけれども、250万円の増額をお願いするものでございます。

併せて、資料4ページの市道杉ヶ瀬北山線支線1号の道路改築工事に係る平面図をご覧ください。

こちらにつきましては、三重県の実施する鳥羽河内ダム関連道路整備事業の市道橋の架け替え、それと、それに伴う付け替え道路について、幅員の拡幅に係る費用を負担するものとして250万円を計上してござい

す。

続きまして、予算説明資料はその36ページの下段、それと、補正予算書は次のところになります。

同じ目2の道路新設改良費、道路新設改良事業の市単の道路改良事業でございますけれども、こちらにつきましては4,745万3,000円の増額をお願いするものでございます。

この内訳でございますけれども、資料5、6ページの市道岩崎錦町線道路改良工事と、市道里地線支線道路改良工事の位置図を一緒にご覧ください。

こちらにつきましては、経年劣化に伴う舗装工も含めた改良工事などございまして、工事の請負費といたしまして、岩崎錦町線につきましては2,020万6,000円、それと里地線支線につきましては521万4,000円を計上してございます。

また、資料の7ページ、市道見崎線道路改良工事の位置図がございます。こちらもご覧ください。

こちらにつきましては、相差町内会から自衛隊へ道路改修の要望があったということで、菅崎園地へ接道する市道見崎線の道路拡幅事業についてなんですけれども、自衛隊での事業を実施する見通しが立ったということから、自衛隊へ支払う工事等の請負代金といたしまして1,500万円、それから、その他の市が調達する道路用の砕石の原材料費としまして100万円、それから、電柱等の移転補償費といたしまして603万3,000円を計上してございます。そのうち工事等請負金と電柱等移転補償費の費用につきましては、相差町内会から寄附金として、歳入予算としまして2,103万3,000円計上してございます。

続きまして、予算説明資料の次の37ページ上段をお願いします。予算書につきましては同じく30ページ、31ページの下段のほうをお願いします。

7款土木費、5項都市計画費、目3公園費の都市公園整備（交付金）事業についてでございますが、こちらにつきましては4,600万6,000円の増額をお願いするものでございます。

併せて、資料の8ページ、鳥羽中央公園園路整備工事の位置図、これも園路整備工事の位置図なんですけれども、これもご覧ください。

こちらにつきましては、社会資本整備総合交付金を活用して、公園施設の長寿命化計画に基づき、施設の計画的改修を行っている事業でございます。内訳につきましては、浜辺公園の老朽化した遊具について、利用者が安全に利用できるよう改修を行う浜辺公園遊具改修工事といたしまして400万1,000円、それから、鳥羽中央公園の防犯性の向上で、隣接する通学路の安全性の向上を図ることを踏まえて、鳥羽の中央公園園路整備工事といたしまして3,000万1,000円を計上してございます。それと、鳥羽市市民体育館のメインアリーナのバスケットゴールの改修工事といたしまして1,200万4,000円を計上してございます。

続きまして、予算説明資料の同じページの、37ページの下段、それと予算書につきましても同じページの次をお願いいたします。

同じ目3の公園費、3の都市公園等整備事業の中央公園施設整備事業についてでございますが、こちらは107万8,000円の増額をお願いするものです。当該事業につきましては、中央公園の利用者の利便性向上を図る事業になりますが、今回の鳥羽市市民体育館が建築基準法第12条に基づく定期報告制度の対象であるということから、建築物の構造、設備、避難施設等の調査・検査を行いまして県に報告する必要がございます。このため、鳥羽市市民体育館の定期報告業務委託料として107万8,000円を計上しているものでござい

ます。

続きまして、予算説明資料の次の38ページです。その上段。それから、予算書につきましては32ページ、33ページの上段をお願いいたします。

7款土木費、7項住宅費、目1住宅管理費の住宅給与等管理費の住宅運営管理経費でございまして、これは82万8,000円の増額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、政策空き家である市営住宅の一部が荒廃して危険な状態になっているということから解体を行うもので、今年は幸丘の市営住宅の155号の解体工事費として82万8,000円計上しているものでございます。

続きまして、予算説明資料は同ページの38の下段、それと予算書につきましては次のところになります。

同じ目の目1住宅管理費でございまして。市営住宅整備（交付金）事業についてでございますけれども、443万3,000円の増額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、長寿命化計画に基づいて、令和3年度から7年度までの社会資本総合整備計画（地域住宅支援）、これを策定しまして計画的に進めている事業でございまして、老朽化した安楽島市営住宅第2団地の給水管改修工事を今回行うというもので計上しておるものでございます。

建設課の説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

34ページの下段から38ページ下段までの土木費でございます。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、1点お聞きします。

34ページの下段のところの建築物耐震化促進事業で、いわゆる空家除却補助金についてなんですけれども、これ、対象となるというのは、ぶっちゃけで言うと危険家屋というふうに言われるものに認定されたものというふうにでよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 奥野まちづくり整備室長。

○奥野室長 建設課まちづくり整備室の奥野です。よろしくお願ひします。

対象としましては、耐震性のない木造住宅ということで、不良な特定空き家も含めた耐震性のない住宅ということになっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そしたら、その申請をしたときに、ある程度何かの診断を受けてもらわないかとかという部分ではないのでしょうか。

○世古安秀委員長 奥野整備室長。

○奥野室長 原則、耐震診断を受けてもらう必要があるのですが、明らかな特定空き家の場合は、特定空き家の基準に基づいてちょっと耐震診断の代わりに審査をするような形にしようと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ここの補助となる空き家の幾つか満たすもの、①②③の全てを満たすものと書いてあったのでちょっとお聞きしたんですけれども、そういうことを含めて古い建物を、今までなかった新たなこういう補助

金やと思うんですけれども、つけていただいたのは本当にありがたいなと思うんですけれども、額はともあれ、10件かと思うんですけれども、これ、申請は先着で10件終わったらもうそれで終わるというような格好なんでしょうか。

○世古安秀委員長 奥野整備室長。

○奥野室長 一応、今年度は10件という形で、早く終わればまた補正等も含めて考えたいと思うんですが、10件が埋まるかどうかはちょっとまだ、今年から始めるのでちょっとまだ未定です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これも周知の仕方にもよると思うんですよ。始まって、そういう制度があるというふうになれば、たくさんこれに当てはまるようなものというのはあって、それが直ちに、いろんなお金のこともあるかと思うんで直ちに破けるかどうかは別として、そういう検討をされている方にとってみればまた活用方法もあると思うんです。そこはしっかりと補正なり上げていただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(「関連で、委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この補助額が23%、補助金が上限20万7,000円、何でこんな中途半端なんでしょうか。

○世古安秀委員長 奥野まちづくり整備室長。

○奥野室長 国費と県費を入れた標準の形が23%で20万7,000円という形になっていましたので、それに基づいて実施しています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ちょっとよう分からへんねんけれども、これ、国のほうが11.何%、県と市が何%というふうになっとるけれども、国のほうも3分の1なら3分の1、5分の1なら5分の1って、何でそういうふうになりなかつたのかと。何らかの算定のいわれというか、基準というか、それがあはずなんですけれども、その理由は何でしょうか。

○世古安秀委員長 奥野室長。

○奥野室長 理由という、耐震補強のときもそうだったんですけども、この23%というのが基準といひますか、事業費に対して23%を補助するというのが基準になっています。

○戸上 健委員 委員長、結構です。僕の頭ではよう理解できやんの。

○世古安秀委員長 いいですか。ほかに関連は。よろしいですか。

関連以外でほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 36ページ下、市単道路改良事業のこれ、岩崎錦町線のところなんですけれども、これ、今回してもらうところが、前、赤福さんがあったところからのところやと思うんですけれども、何でここという言い方はあれなんですけれども、順番的にしていくところなんか、極端に言うとなつぎはぎになるわけやないですか。今やってもうとるところ、たしかチーズケーキ屋さんの角から岩崎駐車場のところまでは変わるとるけれども、

ファミマからその手前までは前のままやし、変わるところがあって、またその岩崎駐車場からここをやると、その間まではそのまま残ったままで、つぎはぎ、つぎはぎみたいな感じになっていくんで、何か順番決めてやられとんのか、何かその辺の景観的なことを気にされたほうがいいのかなというふうな、優先順位のつけ方のところを説明していただきたいなと思いますけれども。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 建設課の鳥羽です。よろしくお願いします。

この岩崎錦町線の道路改良事業ですけれども、ここの旧赤福前の箇所が取りあえず1回目の最後の箇所になります。あとの場所は、全て一度は打ち直している箇所になりますので、ここが本線では最終の箇所ということで、一通り舗装が変わるという形になります。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ここも変わるのはそれで、今、岩崎駐車場までの色味になるので変わっていく感じになるんですか。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 はい。ちょうど岩崎の前か……

(「駐車場の前」の声あり)

○鳥羽課長補佐 駐車場の前……

(「天びん屋さんの前」の声あり)

○鳥羽課長補佐 前の色と一緒にような形で計画しています。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 岩崎エリアとかというのはたくさんの人に来てもらうところなんかというふうに思っていますんで、本当につぎはぎになっちゃうんですね、色味的にちょうど。何かやっぱりその辺の景観とかという部分は気にされながらしていったほうがいいのかなと思うんで、その残っている、最後になるということは、もう今までやってきたところはまたえらい後になっちゃうかもしれないんですけども、その辺の景観の統一じゃないですけども、まずは足元からじゃないですけども、その辺は意識して計画立ててやってほしいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○山本哲也委員 はい。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。ほかでもよろしいでっせ。

○瀬崎伸一委員 すみません。1ページ戻っていただいて、35ページの下段のほうについてご質問いたします。

ごめんなさい、聞き間違いであつたら申し訳ないです。橋梁の長寿命化の点検業務を148橋行われるというご説明をいただいたように私メモしたんですけども、何となく母数よりちょっと少なかったかなと思うんですけども、ごめんなさい、その辺の数字の関係、この額で合っていますか。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 市内には2メートル以上の橋梁が147橋ありまして、今年度は147橋のうち48橋を点検させてもらう計画でいます。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 今のご説明のニュアンスからいくと、今年は147の47だからあと100残るんで、その100についても順次、年度は先になるけれども行っていくという感覚でよろしいですか。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 昨年度から、これも一巡目は終わっているんですけども、昨年度から二巡目に入りまして、昨年度40橋点検しております。それで、今年度が48橋で、あと残りを令和4年と5年で2か年に分けて点検する計画でいます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 今の件なんですけれども、この長寿命化工事を実施することによって財政的にはどれほど助かるのでしょうか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 すみません。具体的な数字は今持ち合わせてございませんが、これを放置しておくとか架け替えということになって、今1橋が平均大体30万円とか40万円、安いのとそれぐらいで補修ができております。これがずっと放置していたりするとすっかり架け直しとなって、それが1桁、場合によっては2桁金額が変わってくるようなことになるんで、かなりの総額になるというふうに思います。橋梁によっても違いますので、一概にどれが幾らというのは簡単には言えないんですが、かなりの効率というか、費用は軽減できることになると思います。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 何でお聞きしたかという、手元不如意の鳥羽市にとって、こういう橋梁の長寿命化工事をすることによって、本来なら、しなければ100億円なので100億円かかると、それが10億円で済むと、そういう、建設課は財政的に努力しとるんだということが市民にリアルに分かりますもので、それをお聞きしました。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 ちょっと補足させていただきますけれども、公共物、建設公共物ですね。これは5年サイクルで全部そういうふうに点検をせんといかんというふうに法のほうで決まって、最近なんですけれども決まっています、それに基づいてやっていて、橋だけじゃなくてトンネルも点検をやっていますし、堤防の点検とかいろんな点検をやってございます。

その精神が、さっき課長が申しあげました長寿命化で、放置して点検していなかったら知らんうちに劣化が進んどってたくさんお金がかかるというような話になってまいりますんで、そここのところ、だから幾ら少なくするかというのはそれぞれの劣化度合いにもよったりとかありますのでなかなか一概には申しあげられないんですけども、長いことたすために、当然費用も少なくて済むというような、今、麻生の浦大橋がちょ

つとご迷惑かけていますけれども、あれもやっぱり5年に1回やるようになって発見されたんです。それまではみんな点検していないもので、気づいていなかったです。

何らかの現象が起きて初めて分かったのを、5年に1回の点検をして初めて分かってきたというような、やっぱり点検するのに足場組んだりとかいろんなことをしながらでも点検しやんといけないんで、その点検費用はかかりますけれども、やっぱりそのところで分かってきて、ちょっとあれは進行が進んでしまったもので大がかりな補修になってしまいますけれども、もうちょっと事前に分かっておればもっと小規模なやつで、繰り返しをやつてやっていたんかなというふうな感じになります。

以上です。

○戸上 健委員 よく分かりました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので……

(「関連のところ」の声あり)

○世古安秀委員長 関連から、はい。

○南川則之委員 関連というか、この地方道路整備(交付金)事業のところ、市道森崎村山線の道路改良工事ということで、今回は工事費が盛られています。以前から用地買収とか測量費というのが盛られていたんですけれども、工事に入っていくということで、森崎村山線全体の中でどのような工事をしていくかというのがいろいろ、以前にも委員の中でどうなんやという質問もあったと思うんですけれども、今回ついとるのが平面図しかついていないんですけれども、今後あの森崎村山線が、高さがどう変わるんだとかどう改修をしていくのかとか、そういった全体の構想というのを今年の予算も含めて少し説明していただきたいと思います。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 森崎村山線ですけれども、今年度の当初予算を認めていただいた中で一応、用地費、補償費は完了する見込みで今現在進めております。工事のほうは、多分これ年度末発注にはなるかと思うんですけれども、東中学校のほうから下りた側から順次進めていきたいというふうに考えております。

この工事の内容ですけれども、まず今、一応冠水対策と歩道整備というものを併せてやっておりますので、冠水対策としましては、一番かさ上げをする場所で約80センチ程度、一番低いところでかさ上げをしながら歩道整備をやっていききたいと。中学校の統合の話もありますので、幸丘への入り口ですね。幸丘市営住宅へ上がっていく入り口までは令和4年度、5年度で完成を目指したいというふうに考えております。その後は、また引き続き国道側のガード下のほうへ順次、令和6年から進めていきたいなというふうに今計画を考えています。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 ありがとうございます。

そういうことで、年次計画でやられるということですので、できれば次年度も含めて、先ほど説明いただいたように平面図だけでなく横断図もつけていただいて、今年度の場所は先ほど説明いただいたように80センチ上がるのか幅されるとかそういった、地域の市民にも迷惑がかからないし冠水対策にもなると、それか

ら歩道の整備もするというようなトータルの説明をしていただけるとありがたいと思いますので、以後もよろしく申し上げます。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 37ページ上段、都市公園整備事業についてお尋ねします。

説明の中で通学路の安全性向上を図るためとあります。現状、工事をする前はどのような危険があり、この工事をすることによって安全性はどう高まるのでしょうか。

○世古安秀委員長 奥野まちづくり整備室長。

○奥野室長 ひだまりの前の道が通学路になっていまして、商工会議所の前までの道が。そこと今度整備する園路との間の樹木があるんですが、その樹木を伐採して園路を整備することによって、お互い、園路と通学路が見えるということで、防犯性が向上されるということで整備をする計画になっています。

○戸上 健委員 ああ、分かりました。オーケーです。大体イメージ分かります。オーケーです。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、説明員交代のため休憩いたします。

5分間休憩します。

(午後 3時28分 休憩)

(午後 3時32分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

8款消防費について、消防長の説明を求めます。

消防長。

○家田消防長 消防長、家田です。よろしく申し上げます。

それでは、消防費の補正予算についてご説明いたします。

補正予算書は32ページから33ページ、補正の概要は39ページ上段からお願いします。

8款消防費、1項消防費、目2非常備消防費、中事業名、消防団活性化対策事業で補正額156万円の増額補正をお願いするものです。これは、令和3年4月1日付の消防団員の退職者が当初見込み人数を上回ったためです。主な財源は、消防団員退職報償金の156万円でございます。

続きまして、補正予算の概要39ページ下段をお願いします。

同じく目2非常備消防費、中事業名、消防団教養訓練事業で補正額90万円の増額補正をお願いするものです。これは、地域防災の要である消防団員の教育環境を改善し、知識や研さんを深めるためのレスキューマネキンほか訓練用資機材の整備について、一般財団法人自治総合センターが実施する令和3年度地域防災組織育成助成事業の採択を受けたことから、その費用を補正します。主な財源は、コミュニティ事業助成金でございます。

続きまして、補正予算の概要40ページ上段をお願いします。

8款消防費、1項消防費、目3消防施設費、中事業名、消防車両等整備維持管理経費で補正額3,469万9,000円の増額補正をお願いするものです。これは、平成18年度に配備され走行距離が25万キロを超える高規格救急自動車と、その救急車に積載する高度救命処置用資器材の更新配備する費用を補正します。主な財源は、消防施設整備事業債で2,590万円でございます。

以上で消防費の説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 消防長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 3時35分 休憩)

(午後 3時38分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

9款教育費のうち、1項教育総務費から3項中学校費について、担当課長の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育長の小竹でございます。よろしく願いいたします。

今回の補正予算では、教育委員会費、教育費として5,200万円を計上させていただいたんですけれども、3月の骨格予算、ほんで今回の肉づけ予算ということでちょっと断片的な説明になっておりますので、全体的なところを少し説明させていただきたいんですが、お許しいただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○小竹教育長 資料が届いていますか。図式したイメージ図がありますので、これで少し話をさせていただきます。そこに挟んでいないので新しく入れさせていただいたんですが、よろしいですか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○小竹教育長 すみません。今年の4月に教育ビジョン、それから学校統合計画を新しくスタートさせていただきました。ここにQRコードを入れさせていただきましたので、また詳しく見ていただけたらというふうに思っております。

今回は、今年度ですね。その理念に従いまして「生まれ変わる鳥羽の教育」ということで改革を進めたいと思っております。最も重視したことは、市長の一般質問の答弁にもございましたが、量から質への転換ということで、踏み込んだ内容を教育の施策の中心にしたいというふうに考えております。そのことを端的に表現したのが、「個別最適で多様あるいは協働的な学び」というふうなことで表現をされております。

今年度、鳥羽市教育委員会ではそのような理念の下、五つのことを特に、学校教育の部分に特に絞ってですが、けれども挙げさせていただきました。この図の中にもございますが、GIGAスクール、それから国際教育、海洋教育、コミュニティスクール、それから個に応じた支援ということで、5点を概略説明させていただきます。

まず1点目のGIGAスクールの推進ですが、およそ1年半準備期間を持たせていただきましたが、何とか

1人1台のタブレット端末と学校内でのLAN環境の整備が整いました。これも、県内でもいち早く児童・生徒の手元へ届いたということで、もう県内トップランナーでございました。今回、その届いたタブレットの中へアプリケーションを入れる必要があります。それから、それをオペレーションする必要があるため、その部分の予算の計上をさせていただいているというのが中身でございます。

2点目でございます。英語教育を中心にした国際化ということで推進をさせていただきます。当初の予算ではALT3名体制につきまして予算を認めていただきましたので、各学校に1日移動しなくてALTが1日配置されるという状況をつくっていただきました。大変学校のほうも喜んでおります。そこへ、今回の補正予算では英検の受検を入れさせていただきました。

小学校6年生は英検ジュニアという簡易なものですけれども、中学校1年生から中学校3年生まで英検のそれぞれの学力に応じた級数の受検をできるということで、特に2年生につきましては悉皆ということで全員が受けてもらいますが、中1と中3につきましては希望受検というふうにさせていただきました。これ、市のほうで予算化していただくということは全国的にあまり例がなく、どんな規模のところでも学校で受けることができます。神島のような僻地であっても自分の学校で受けることができる。ほかの地域でしたら主たる会場があって、伊勢まで出かけていかないかとかいうふうなことがあるんですけれども、自分の学校で受けることができるというようなこと、それから、公費でももちろん受けることができるということで、これはもう全国的にも胸を張れるところだと思いますし、将来的にここは英語教育のパイオニアと言われるような体制をつくりたいと思っております。

3点目でございますが、海洋教育です。環境と産業をテーマにいたしました。鳥羽ならではの教育でございますので、このカリキュラム化ということに力を入れていきます。現在点在しております研究施設とか博物館、それから人材ですね。研究の人材。これを有機的に結びつけることによって、鳥羽市内外のカリキュラムの編成に努めたいというふうに思っております。

4点目でございますが、コミュニティスクールでございます。多様性をコンセプトにした統合計画ということで、中学校のほうは適正規模適正配置ということで前へ進んでまいります。今回、長岡中学校の統合につきましてスクールバスの予算を計上させていただいておりますが、小学校につきましては、これもコミュニティスクールという形で各学校に、各地域に残すというふうな決断をいたしましたので、それに応じて、これは当初予算で置いていただいておりますけれども、それぞれの委員ですね。ここの報償費を入れさせていただいております。

最後、5点目でございますが、個に応じた支援ということを大事にしております。不登校等のいろんな事情がございますので、教育センターHARPのここの会計年度職員、これは年度当初の予算で認めていただきましたけれども、今回エアコンの設置等、個に応じた学習が進められるように予算計上させていただきました。

そのほかに、今回のコロナ対策、それから社会教育施設の充実、あるいは教員の働き方改革に関わる部活動の指導の外部コーチの導入等々いろんなものがございまして、詳細につきましては各担当課長のほうから説明いたしますので、どうぞよろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○世古安秀委員長 山下学校教育課長。

○山下学校教育課長 学校教育課、山下です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、令和3年度議案第3号、6月補正予算、9款教育費について説明いたします。

補正予算書32、33ページ、補正予算の概要40ページ下段をご覧ください。

9款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費、中事業名、英語検定チャレンジ事業につきましては100万円の補正をお願いするものです。国際的な観光文化都市を目指す鳥羽の将来を担う児童・生徒のコミュニケーション能力を育成するために英語検定にチャレンジすることで、英語への意欲と関心を高めることを目的としています。

昨年度は英検ジュニア6年生106名と、英検中学2年生140名は全員が受検しました。中学1年生は希望者95名の受検でした。本年度は中学3年生についても希望者は受検することが可能です。今年度、6年生は124名、中学3年生は122名となっております。主な経費は委託料100万円。主な財源といたしましてはふるさと創生基金繰入金100万円です。

補正予算書は同ページ、補正予算の概要は41ページ上段をご覧ください。

中事業名、海洋教育推進事業について45万6,000円の補正をお願いするものです。持続可能な海洋教育の推進を図ることを目的に、市内各小・中学校が行っている海に関する校外学習やふるさと学習について、海洋教育のカリキュラム化を行うとともに、市内にある海に関する学習拠点や研究拠点、生産拠点を活用した学びを進めます。主な経費は報償費38万4,000円。主な財源は地方創生推進交付金22万8,000円です。

同ページ下段、中事業名、学校安全総合支援事業につきましては170万8,000円の補正をお願いするものです。南海トラフ地震による甚大な被害が危惧されている鳥羽市において、児童・生徒が自分自身の命を守る意識を高めるとともに、困難な課題に立ち向かうための知識や考え方、実践力を学びます。

主な取組といたしましては、市内の教育関係者を対象に、有識者による防災・減災のための講演会を実施し、鳥羽市の地域特性に応じた防災・減災教育の推進を図ります。また、離島を含めた広い校区を有する鳥羽小学校において、防災・減災の推進を図り、地域の人々とのつながりを深める実践を行います。

なお、本年度は離島校にて地震体験車を活用した防災・減災教育を、地域の参加もお願いしながら実施の予定です。

主な経費といたしまして、報償費27万2,000円、車船借上料48万4,000円、備品購入費66万円を計上しています。主な財源は、学校安全総合支援事業委託金170万8,000円です。

○世古安秀委員長 山本総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしく申し上げます。

続きまして、補正予算書の34ページ、35ページをお願いします。概要につきましては42ページになります。概要のほうで説明させていただきます。

9款教育費、2項小学校費、目1学校管理費です。中事業名が小学校管理業務、予算額426万2,000円を計上しております。主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、七つの小学校の普通教室を中心に抗菌抗ウイルス加工をする業務委託料として219万1,000円と、菅島小学校や教育支援センターHARPへの空調機器の設置なども含めまして162万6,000円をお願いするもので

す。主な財源としましては、学校保健特別対策事業費補助金165万8,000円となります。

○世古安秀委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 補正予算の概要42ページ下段、9款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、中事業名、小学校教育振興事業、及び次ページ上段、中事業名、高度情報通信システム利用教育事業、中学校費、中事業名、中学校教育振興事業及びコンピュータ教育事業につきましては、関連がありますので、事前に配布しました資料「GIGAスクール構想に関わる鳥羽市教育委員会の取組経緯について」にて説明させていただきます。

初めに、令和2年度にタブレット端末をはじめ校内LAN環境や周辺機器の整備などを行い、年度末には指導主事を中心に鳥羽商船高等専門学校……

出ておりますか。よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 どうぞ。

○山下学校教育課長 失礼しました。では、表を見ながら説明をということでお願いします。

初めに、令和2年度にタブレット端末をはじめ校内LAN環境や周辺機器の整備などを行い、年度末には指導主事を中心に鳥羽商船高等専門学校の支援を得て、学校教育課職員にてアカウントの作成や端末の初期設定、児童・生徒が使用するためのルールづくりなど様々な対応を行ってまいりました。しかしながら、各校で授業などタブレット端末の活用が進むにつれ問合せが集中してきたこと、Jamfによる作業、年度末や転入転出等の切替え作業など、教育委員会では対応できない状況となりました。このことから、資料の7、8、9、10のタブレットサポートの業務について補正予算をお願いするものです。

なお、資料7のJamfによる一括管理及び設定業務につきましては、専門知識が必要であり職員が扱うことが困難であること、また、タブレットサポート委託業務に関連がある業務であることから委託業務に含まれています。

資料6の適正化につきましては、職員が行ったパスワードやアカウントをはじめ機器とひもづけを行った情報について、改めて委託事業所が整理をし、再構築を行う予算となっています。

12、13のフィルタリングにつきましては、当初、児童・生徒がタブレット端末にて検索を行うときにはロイロノートからの検索を予定していました。ロイロフィルターは無償でした。しかし、本年2月に文科省から急遽デジタル教科書の無償配布が決まり、その際、ロイロノートなどの検索機能からは正常に作動しないとの見解が示されました。このことから、別にiフィルターを導入が必要となり、補正予算をお願いするものです。

なお、6の適正化作業、7から10のタブレットサポート、13のフィルタリング個別設定料につきましては、公立学校情報機器整備補助金の活用を予定しています。

それでは、補正予算の説明に戻ります。

補正予算の概要42ページ下段、9款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、中事業名、小学校教育振興事業につきましては106万6,000円の補正をお願いするものです。各校においてタブレット端末の初期設定をはじめ端末管理システムを活用した業務のほか、端末障害発生時の対応や機能回復作業、タブレット端末の不具合など各校が専用電話やメールにてサポートをお願いするタブレット端末のサポートの委託を行います。主な経費は電算委託料106万6,000円。主な財源といたしまして、公立学校情報機器整備費補助金

65万2,000円、また、地方創生推進交付金の採択を受け、25万4,000円の財源更正を行います。

補正予算の概要43ページ上段、中事業名、高度情報通信システム利用教育事業につきましては、202万3,000円の補正をお願いするものです。児童のタブレット端末を活用した授業や家庭学習において、インターネットの有害サイト等への閲覧規制やセキュリティ対策を行います。また、タブレット端末の一括管理を行うための適正化作業の費用をお願いするものです。主な経費は電算委託料202万3,000円。主な財源といたしましては、公立学校情報機器整備費補助金35万9,000円及びふるさと創生基金繰入金130万5,000円です。

同ページ下段、中事業名、活力ある学校づくり推進事業につきましては、地方創生推進交付金の採択を受けたことから14万円の財源更正を行います。

補正予算の概要44ページ上段、9款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、中事業名、教職員研修事業につきましては15万2,000円の補正をお願いするものです。昨年度、新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施することができなかった教職員の研修につきまして、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、オンラインでの教職員研修を行うものです。主な経費は委託料15万2,000円。主な財源といたしまして、学校保健特別対策事業補助金7万6,000円です。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本教委総務課長 続きまして、補正予算の概要が44ページの下段になります。

9款教育費、3項中学校費、目1学校管理費、中事業名が中学校管理業務になります。予算額1,751万4,000円を計上しております。主な内容といたしましては、小学校と同じく、新型コロナウイルスの感染対策として、普通教室の抗菌抗ウイルス加工をさせていただきます。それと、ここにも書かせていただきましたが、長岡中学校の東中学校との統合に伴うスクールバスの購入の経費を上げさせてもらっております。

ここからは、さきに出させていただいております資料のほうで説明をさせていただきたいと思います。教育委員会総務課のものになります。

まず、表の1と表の2で、上と下で説明を入れさせてもらっております。上段の小・中学校のスクールバスの状況ということで、今回、長岡地区のスクールバス2台を要求させてもらっておりますが、現在の教育委員会が運営していますスクールバスの状況をここへまとめさせていただきました。一番上が学校名、次が対象地区、その後スクールバスの状況ということで、鳥羽小学校がA、安楽島小学校B、C、D、今度の長岡中学校がE、Fということで、6台のバスの管理になります。

各小学校、中学校の部分としまして、乗車定員、また補助席を抜いた席数ということでそこへ記入をさせてもらっております。その後が購入年度ということで、今まで4台を買ってきて、これから2台を購入するというので、対象児童数につきましては、これから令和9年度までの現在出生しております子供の数を入れた推計になっておりますので、このような形で児童数が推移していきます。

今までは33人乗り、29人乗りということで大型のバスを購入してきております。今回の長岡地区につきましては、令和4年度39名を予定しているということで、補助席を除いたシート数で42席になりますので、29人乗りのマイクロバスを2台購入させていただきます。その金額が今回の主なものとして、備品購入費1,616万5,000円を計上させていただいております。主な財源については、スクールバスの国の補助金

等を活用させてもらっております。

それと、今回は運転業務についての債務負担行為を上げておりますので、予算書は4ページになります。4ページの債務負担行為補正ということで、中学校バス運転業務ということで上げさせてもらいました。その説明が、先ほどの資料の下の表になります。現在までは小学校のバス運転業務、鳥羽小学校、安楽島小学校、弘道小学校、それと、当初予算では鏡浦小学校が安楽島小学校へ通う分とを入れさせていただいて、2,083万8,000円の金額で債務負担行為をお願いしておりましたが、今回、長岡中学校の運転業務を追加させていただいて、令和3年度から令和6年度までの限度額を5,646万円に変更させていただきます。

以上です。

○世古安秀委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 補正予算の概要45ページ上段、同じく中事業名、中学校管理業務、学校教育課の担当分につきまして69万円の補正をお願いするものです。中学校部活動の指導に係る教職員の負担軽減と生徒の学びの充実を目的に、部活動指導員配置促進事業を活用し、専門知識や経験を有する指導員を配置する費用をお願いするものです。主な経費は会計年度任用職員報酬として58万1,000円。主な財源といたしましては、部活動指導員配置促進事業補助金46万円です。

補正予算の概要45ページ下段、9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、中事業名、中学校教育振興事業につきましては59万8,000円の補正をお願いするものです。小学校費と同様に、各校においてタブレット端末の初期設定をはじめ端末管理システムを活用した業務のほか、端末障害発生時の対応や機能回復作業、タブレット端末の不具合など、各校が専用電話やメールにてサポートをお願いするヘルプデスクの委託を行います。主な経費は電算委託料59万8,000円。主な財源といたしまして、公立学校情報機器整備費補助金36万9,000円です。

補正予算の概要46ページ上段、中事業名、コンピュータ教育事業につきましては117万4,000円の補正をお願いするものです。小学校費と同じく、生徒がタブレット端末を活用し授業や家庭学習を行う際に、インターネットの有害サイト等への閲覧規制やセキュリティー対策を行います。また、タブレット端末の一括管理を行うための適正化作業の費用をお願いするものです。主な経費は電算委託料117万4,000円。主な財源といたしましては、公立学校情報機器整備費補助金21万8,000円及びふるさと創生基金繰入金73万7,000円です。

同ページ下段、中事業名、活力ある学校づくり推進事業につきましては、地方創生推進交付金の採択を受けたことから2万5,000円の財源更正を行います。

補正予算の概要47ページ上段、9款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、中事業名、教職員研修事業につきましては15万2,000円の補正をお願いするものです。小学校費と同じく、昨年度、新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施することができなかった教職員の研修につきまして、学校保健特別対策事業費補助金を活用しオンラインでの教職員研修を行うものです。主な経費は委託料15万2,000円。主な財源につきましては、学校保健特別対策事業費補助金7万6,000円です。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

40ページの下段から47ページの上段までの、先ほど説明のありましたところまでのご質疑を受けたいと

思います。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。40ページの下段のところの英語検定チャレンジのところなんですけれども、これ、書いていただいている数字ありますよね。受験人数とか合格人数、合格率というのが。これは今までの、去年じゃなくてトータルなんですか。これ、書いていただいているのは。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 ここへ記入させていただいているのは、昨年度のものとなっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 昨年度の、令和2年度に実施したものの受験と合格率となっているんですね、分かりました。

それで、これ、せっかくこういうふうに予算化していただいて毎年やっていただいているので、これ、合格率を上げるために事前学習したりとか、終わった後、授業で生かして振り返りをしているとかということはされているのでしょうか。これ、確認ですけれども。

○世古安秀委員長 奥山係長。

しばらくお待ちください。

○奥山係長 失礼いたします。学校教育課、奥山です。よろしくお願いします。

テストのためにとということだけではないと思いますけれども、各校それぞれこの英語の学習につきまして、事前の取組、事後の取組ともにしていただいていると。小学校におきましても、より英語を楽しんで学習して、せっかく受けるわけですから、そちらもやってよかったなと思えるような成果につなげたいという取組をしているように聞いております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これずっとやっていただいていますけれども、せっかくこれ継続してやっていただいているんやったら、そこの辺のところというのはしっかりとせっかくなので反映して、振り返りなりきちんとしていただいたほうが、ただ単に受ける補助ですよというので終わるのではなく、しっかりとそれ、やるんだったらちゃんとやっていただきたいなというふうに思います。

よろしいですか、また続いてほかに。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですか。

○濱口正久委員 答弁要らないです。

○世古安秀委員長 関連があれば。

山本委員。

○山本哲也委員 僕ちょっと意見違うんですけども、これ、チャレンジ、僕はこの意欲と関心を高めるところがやっぱり大事ななんかというところかと思えますんで、これ、希望者でありながら95と124受けていただいとるところを評価したいなというふうに思います。

あと、2級のチャレンジをしていただいとるところって、これ、2級はたしか高校終わりぐらいの英語力や

と思うんですけども、これ、多分中学校3年生かなと思うんですけども、その段階でチャレンジしとるということは僕すごく評価できるのかなというふうに思いますんで、ここに合格するというのが僕ゴールとかどうか、この事業の目的じゃないと思いますんで、その辺のチャレンジ、関心を高めるところというところ進めていただければいいのかなというふうに思いますんで、今後も引き続きよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 関連はほかにございせんか。

(「すみません、ちょっと補足を」の声あり)

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 教育長です。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○小竹教育長 補足させていただきますが、昨年度は3年生の受検は公費でしておりませんでしたので、この235人というのは中学校1年生と2年生だけの数字ですので、その説明をさせていただきます。

以上です。

○世古安秀委員長 関連以外でも、ほかにございせんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。41ページの上段なんですけれども、海洋教育推進事業として、市長の公約もありましたけれども、しっかりと書いていただいておりますけれども、これ、今回、海洋教育のカリキュラム化を行い海洋教育の推進を図りますと、また、市内の海に関する学習拠点や研究拠点、生産拠点を活用した学びを進めますとあるんですけれども、これ、金額も少額になっているので、実際これ、報償費もありますけれども、どういうふうなところを今目指しているのかなというのがあるんですけれども、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 すみません。今回上げさせていただいている海洋教育推進事業につきましては、あくまでもこれは委員会のほうを立ち上げて進めていく予算となっています。実際には、ここのほうで活力ある学校づくりであるとかその他、海環境の体験学習であるとか、実際にもう行っているものがありますので、そこをまた各学年であるとかいろいろ一連の、小学校1年生から中学校3年生までをまとめて系統立てて学んでいくということをこの予算ではいきます。ほかには、予算的なものは措置はしてあります。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ここの推進事業としては、そういう委員会を立ち上げてしっかりと中で話をしていくということによろしいですね。はい、分かりました。

○世古安秀委員長 ほかにございせんか。

続けて、はい。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。42ページの上段なんですけれども、小学校管理業務で各小学校、その後中学校もありましたけれども、普通教室を中心とした抗菌加工というふうにかかれているんですけれども、実際机を

するってどんな、もうちょっと詳しく。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本教委総務課長 この抗菌加工、抗ウイルス加工につきましては、定期船が行ったような抗菌加工になります。教室内の机、椅子、そういうのが中心になりますけれども、あと普通教室の内部ですね。内部が中心のもので取りあえずは積算をさせてもらっております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 では、これ、抗菌加工をするとどれぐらいの効果、期間というのは、今分かっている範囲で。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本教委総務課長 定期船のと一緒のものをすると、約1年は拭き掃除等が必要でないというふうに聞いておりますし、ほかの業者のよく似たものを見ても、もう少し高くなったりするんですけども、1年から5年は大丈夫やというようなものも出ていますので、その辺を研究しながらこれから発注をしていきたいと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 大切な子供らのところの教室ですので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それからもう一点、その同じ項目なんですけれども、空調設備、空調機器の設置というふうに書いてあります。菅島小学校や教育支援センターHARP。これ、学校のどういう部分、全部の教室につけるんでしょうか、菅島小学校とか。違いますよね。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本教委総務課長 一つは教育支援センターHARPの、2部屋あるんですけども1部屋分に空調をつけて学びの確保をしたいと思っております。もう一つのほうの菅島につきましては、普通教室、特別教室等は今までに対応してきたんですけども、今使っています給食のランチルームと言われるところが集会室、多目的的な活用をしていますので、そこにエアコンを入れてもっと活動のしやすい環境をつくるのに、今回は菅島小学校のエアコンをつけたいと思っております。

それと、ここにはちょっと表現しておりませんが、神島小・中学校の公用車が今年度、車検の期日になっておりますので、その更新についてもここへ含めさせていただいております。実際にはブレーキ等、外観も含めてちょっと急な交換が必要になったんで、先に既存の予算で神島には新しいものを更新させてもらったところです。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 菅島小学校に関しましても、以前からへき復等々で何回も要望があったとこやと思います。設置していただくということは本当にありがたいなというふうに思います。

それとあと、神島小・中学校の公用車の車検なんですけれども、車検のことはいろいろあったと思いますので、ここはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村 敦委員 予算の概要の42ページの下段のところでございますけれども、ヘルプデスクを委託するというふうな費用が計上されています。これの内容というのをご説明いただいてもいいですか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 すみません。課長のほうからも説明はさせていただいたんですが、昨年度末から4月に向けて職員のほうで対応を行っていたんですが、なかなかこれに割く人員のほうがかなりきつというところがございます。ですので、まずここで委託する部分に関しましては、まず、今使っているタブレット端末に関しまして、不具合等いろいろ問合せのほうがあります。これに関しまして、まずサポートデスクというところで専門の窓口をつくっていただいて、電話をそこで一括で受けていただいて対応をしていただくというものが一つ。

その後なんです、年度末であるとか転入転出が起きた場合、今ひもづけさせてもらっているパスワードなんかを振り替えたりとかという作業のほうが出てきます。年度末はさっき話しさせてもうたように卒業生が出ますので、それを今度新しく入ってきた1年生に振り替えるとか、いろいろ作業のほうが出てきます。これに関しまして、かなりの事務量であるとか、職員が行うと、これを行った後にもまた不具合が出たりとか原因究明がなかなか難しい。そういうことも含めて、一括でこれをお願いします。

あと、今回アプリ等を入れさせてもらうに当たって、Jamfという、これはMDM設定、一括で設定して管理するというものなんです、これに関してやはり職員での扱いが非常に難しいので、それをお願いしながらアプリのほうを入れたりとか、不要なものを削除したりとかというのも管理を行ってもらう。その手のものが今回お願いするところのものとなっています。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 ということは、これ、専用電話とかメールということなんで、遠隔という形と考えていいんですか。全て遠隔になりますよね。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 はい。基本的には遠隔では行わせてもらうんですが、例えば端末のほう、タブレットのほうはどうしても故障になった場合は、予備機が発生していますので、予備機にその情報のほうを移し替えて、その不具合が出たものを交換して児童・生徒には使っていただく。不具合の出たものは回収して、お金がかかる場合もあればかからない場合もあるんですが、もうそれは修繕で流すという形でのやりとりは一応考えています。以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 それもこの契約金額に入っているということですね。分かりました。

あと、この予算計上されているのが小学校、中学校とありますけれども、このヘルプデスクが106万6,000円と中学校は59万8,000円の計165万4,000円を計上していますけれども、これ、何か月分ですか。1年分じゃないですか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 本予算のほうが通りましたら速やかに契約させていただいて、一応業務の内容的なものはこの

年度末に行う振替作業までという形の、3月までという形の契約になるかと思えます。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 7月からですか。9か月ということですね。

○武中課長補佐 はい。

○奥村 敦委員 9か月の金額という形で理解しました。

あと、43ページの上段のところとちょっとダブるか分かりませんが、タブレット端末の一括管理を行うための適正化作業というのは具体的にどのような項目になるか、教えてもらえますか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 まず、この適正化なんですけど、年度末に先ほど説明させてもらったアカウントをはじめ、生徒のアドレスであるとかパスワードとか全てのものをつくりまして機器のほうへ全部入れていったという状況になっています。そのほか、それに関しまして、あくまでも業者に委託する場合はきちんとそれを整理して、正常に作動するかどうか確認をして委託となりますので、適正化というのは、委託する上でまず問題なく動くところを業者のほうに改めてつくっていただくという設定になります。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 ちょっとあれなんですけれども、この予算ベースの内容がすごく分かりにくくてあれなんですけれども、まず、タブレットの購入のときに、昨年度購入契約しましたよね。そのときに、Jamfの導入時の設定作業というのはもう契約済みになっています。この設定作業というのはどういうことをされましたか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 先ほどの資料のところの5番目のところ、導入時の設定作業というところで、21万7,140円という金額のほうを計算額で入れさせていただいているんですが、これにつきましては、職員が行うという前提の下でJamfのほうからいろいろ教えてもらいながら研修を行った費用ということなので、あくまでも動かすお金ではなく研修費用という形の予算となっています。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 ということは、今回これを全て委託してしまうということは、この研修費用というのは研修した意味がないという形でいいですか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 当初入れるに当たって、当然自分たちで行わないといけなかったという状況ですので、無駄ではなく、一応あくまでも導入する際に勉強したノウハウというものはあるんですが、職員のほうの配置というのがやっぱり異動であるとかそういうところで変わってしまうということもありますので、やっぱり置いた職員がそのままずっとそこにいるということもないので、そういう意味では、当時は必要な予算となっています。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 当時は必要であったもの、まあいいですけども、これ、予算ベースの7番の一括管理及び設定業務という、設定業務というのはどういう内容のものなんですかね。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 タブレット端末、この1,103台にまずJamf、これは一括管理するアプリなんです、ここから、クラウド上にあるものなんですそこから入って、例えばサファリという検索の機能があるんですが、それを例えば画面に表示しないようにするであるとか、アプリを一気にそこへどんと入れるとか、そういうものができるのがこのJamfの一括管理であるというものです。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 内容は分かっているんですけども、僕これ質問させていただいているのは、月額に代えてもすごく高額な金額だと思うんです。予算なんでこれはいいですよ。でも、これ、イコール予算執行となったときに、本当にこれだけ要るのというふうなすごく疑問が湧いているんです。ですので、この内容をお伺いしながらやっていないと、本当にこんだけかかるのかなと今でも僕の内容としては、その部分は、やっぱり執行となれば、今まで見ても大体この予算に対してイコールの執行が多いんですね。

本当にこれ、委託して、基本的に技術料ですよ、これ。これ、両方足すと486万1,000円ですよ、これ、契約は、ヘルプデスクとこのタブレットの一括管理というのは別々で契約するんですか、一緒に契約するんですか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 一括で行います。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 そうすると、これ、来年度も予算計上してくるわけですよ。来年度計上するのであれば、年間契約で幾らになりますか、この積算でいけば。今回486万1,000円じゃないですか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 来年度の一応ランニングコストのほうの3という形なんです、来年度サポートのほう、今度は12か月となりますので、おおよそ270万円あたりを想定しています。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 270万円って、両方ともですよ。今486万1,000円、小・中学校とも。違いますか。まず42ページの下段で、小・中学校で165万4,000円で、43ページの上段で202万3,000円の中学校が117万4,000円で、319万7,000円。足したものが486万1,000円になると計算しているんですけども、今年度ですよ。月額にすると一応約54万円です。この内容が54万円の本当に内容になっているのかどうかというところが……

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 すみません。計算のほうがちよっと、少し勘違いされているのかなと思うんですが、あくまでも今回かかる費用としては、サポートのほうは204万1,000円で、フィルタリングのことが恐らく入っているんで400万円になっているのかなと思うんですが。

○世古安秀委員長 もう、ちよっと最後に。ちよっと、随分とやりとりしていますので、ここの最後のそれじゃ……。

教育長。

○小竹教育長 すみません。鳥羽市教育委員会としまして、このタブレットの運用につきましては経験がないも

のですから、今までの、もう既に松阪とか伊勢とか実績がある会社のほうに見積りを一旦取りました。それについては、他市と特に遜色がありませんでしたので値段は高いですけども、適正な金額だというふうに我々は考えております。ただ、これから入札に入りますので、この金額をどれだけ落とせるかということがこれからの問題だというふうに考えております。

それから、加えてちょっと説明させていただきますが、小学校振興事業のヘルプデスクのほうについて簡単に言いますと、これは故障に対する対応でございます。不定期に起こります。それから、43ページの利用教育事業というのは、これは不定期ではなくて必ずタブレットの入替えがありますし、J a m f ということで、本当は1,000台を一々オペレートせないかんのですけれども、1か所のできるオペレーターがあります。それを使って1,000台のほうに一斉にソフトの出し入れをするんですね。

デジタル教科書が今回入りましたけれども、これについても1台1台にデジタル教科書をインストールするのではなくて、1か所のパソコンでそれを全部インストールすると。これはもう不定期に起こるものではなくて必ず起こるものですね。今後ともソフトの出し入れがかなり、新しいものがどんどん来て出し入れがあると思いますので、非常にこれ、重要なところを担うものだというふうに考えております。

そういうことで、ここのシステム利用の教育事業というのは毎年そのようにやるということなんですが、最初、実は教育委員会でやり始めたんですね。でも、高度過ぎてなかなかできないということがありましたので、他市の状況も見ながら、うちのスタッフの中ではもうこれは無理だろうということで外注させていただいた。

それから、J a m f で一括でインストールしても、どうしても数台は不具合を起こすんですね。不具合を起こしたときに、何でそういう不具合を起こしているのか理由が分からないことがほとんどでして、1,000台のうち何台かは使えない生徒・児童が出てきたという状況があります。これにもきちんと責任持って応えていただくためには、ちゃんと経験のあるところにきちんと見ていただくのが適当だろうということで判断させていただきまして、現在のところ高額になっていますが、これで計上させていただいたということでございます。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 最後ということですので、僕、この業者委託するのに反対ではありません。役務の提供なので、やっぱりしっかりとした仕様をつくりながら、その積み上げたものがこの予算になっていかないと、もう半年たっているので、ヘルプデスクをつくらないといけないということは、相当な数、どんだけ問合せがあったのかなと、今までに。教育委員会が対応できないぐらいあったんですね。その件数は分かっていますよね。また後で聞きますけれども。

ですので、やっぱり税金を使うので、高いからと思ったら僕、駄目やと思うんですね。このぐらい実際かかるよという、高いから、でもやらないといけない。でも、J a m f ってクラウドでやるんですね。どこからでもできるわけじゃないですか。僕はやっぱり、予算額としてはいいんです。執行がこの金額でいってしまうのかなという、すごく。

以上です。

○世古安秀委員長 途中止めて申し訳ございません。予算執行に当たっては、十分にこれまでの経験も生かして今後執行していただきますようお願いをいたします。

(「同じとこなんですけどね」の声あり)

○世古安秀委員長 関連、はい、どうぞ。

山本委員。

○山本哲也委員 これ、そもそもの話をちょっと聞きたいんですけども、これ、サポートを行うヘルプデスクというのは誰のサポートをするあれなんですか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 これにつきましては、まずタブレット端末のことになりますので、児童・生徒が扱う端末に関して先ほど話あったように不具合が出たりであるとかそういうものを、学校のほうが当然一括で管理していますので、学校からの問合せに対して答えていただくという形になります。今はその受け答えのほうが、教育委員会に全て連絡がかかってきていますので、対応がし切れない状況という状況になっています。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ということは、これは保護者の方とかが直接このサポートに電話することになるということなんですか。どういうことですか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 想定は学校のほう、学校の先生なり……

○山本哲也委員 が受けて。

○武中課長補佐 はい。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これ、何となくなんですけれども、サポートってこれ、提供しとる会社側がすることなん違うんですか。金払って何かサポート体制をつくってもらおうというのは何となく理解できなくて、例えば J a m f を提供しとるところがサポートしてくれるんやったら分かるんですけども、なぜ金払ってサポートをしてもらわなあかんのかかそもそも僕、ここの考え方がちょっと、多分誰をどうサポートするかが僕分かってないもんでそうなるのかもしれないんですけども、何か不具合が起こったと思ったら、基本的に機種やったら、タブレットとかやったらアップルに問い合わせるのが、僕らの感覚的にはそんな感じなんですよね。

それで、その J a m f とかアプリケーションとかを提供してくれとるところに問い合わせるんが僕は何となく普通なんかなという感じなんですけれども、何でサポートをしてもらおうヘルプデスクを金払ってまで用意せなあかんのかか何となく理解できへんのですけれども。

○世古安秀委員長 奥山係長。

○奥山係長 どこまでお答えできるか分かりませんが、頑張ります。

おっしゃるのはすごくよく分かるんです。私もできれば直で、教育委員会というふうに言わせてもらっていますが、基本私のところへ全て連絡が来ますので、そのたびに自分で即答えられることは答えるんです。なぜ答えられるかという、それは私が先ほどこちらにも書かせていただいたようにアカウントの作成をしたからなんです。ですので、アカウントを作成して、それに関連するアプリのアカウントが不具合を起こしていると。例えば、本来これとこれとを結びつけていなければいけないものができていないとか、そういうことならばすぐ分かるので答えられるんですが、アプリも数社から入っておりますもんで、例えば私がロイロノートと

いうものについて問合せを受けて、分かることは答えるけれども分からない答えについてはロイロノートに連絡するんですね。

ただ、学校のほうは、ロイロノートに言ったらいいのかアカウントの不具合なのかというのはこちらで一括管理しているので分からないんですよ。マイクロソフト365についても同じことですし、それから、デジタル教科書なんてもう一つちょっと複雑になっていましたので、今動かない、これが動かないのがはっきりしないというのが難しいんです。そうやって、他市さんの様子でもそのようなヘルプデスクがあるというふうに聞いていただいたと思いますので、このようにお願いしているということになります。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

山本委員。

○山本哲也委員 大変ですね。ようけ入っとして、何が関連しとってどこでひっかかるとるかが分からへんもんで、取りあえず一括で受けられる窓口をつくらうというところで、サポートセンターという形で置くという認識でいいですかね。そんな感じなんですよ、多分ね。はい、分かりました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、暫時休憩いたします。

5分間休憩いたします。

(午後 4時37分 休憩)

(午後 4時42分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、5項社会教育費から6項保健体育費について担当課長の説明を求めます。

生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 生涯学習課の岡本です。よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、款9教育費のうち生涯学習課が所管します予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

まず、補正予算の概要47ページの下段、生涯学習推進事業でございます。ここでは105万8,000円を計上させていただきました。補正予算書は37ページとなりますので、併せてお願いいたします。

内容といたしましては、包括連携協定を締結しています法人等の意見も踏まえながら、子供から高齢者までのあらゆる世代の方を対象とした様々な伝統文化や芸術に触れ合いながら、継承や創造に対する感性を育めるような講演会を開催したいと考えております。

続きまして、概要の48ページの上段でございます。社会教育関係団体育成事業で53万8,000円を計上しております。補正予算書は同じく37ページとなります。

内容といたしましては、本年11月にサブアリーナで開催を予定しております市民文化祭の音楽部門と芸能部門で使用いたします機材の運搬、また、その操作に係る費用でありまして、文化協会への補助金として計

上をさせていただいております。

続きまして、概要の48ページ下段の公民館維持管理事業で140万8,000円を計上しておりますけれども、これにつきましては、中央公民館の本浦分館で不具合が生じておりますエアコンの取替えに係る費用となっております。

次に、概要の49ページをお願いいたします。

上段の図書館運営事業で54万3,000円を計上させていただきました。これにつきましては、令和2年度の一般会計補正予算第14号の歳出予算で図書館内の給水栓を自動手洗い給水栓に改修するための費用をお認めいただいておりますけれども、年度中の資材特需によりまして資材を受け入れることができないという事情が生じたので、予算を未執行といたしました。ですが、不特定多数の方をお迎えする施設といたしましては、コロナウイルス感染症の感染防止対策の一つとしてこの自動手洗い給水栓を設置いたしたく、再度今回の補正予算で計上させていただきました。大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、同ページ下段の文化財保存推進事業で846万1,000円を計上させていただきました。内容といたしましては、主に旧鳥羽小学校校舎の保存に必要な改修費用等を計上させていただいております。

では、事前に提出させていただいております資料をお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、生涯学習課1、文化財保存推進事業、旧鳥羽小学校校舎改修工事となります。

旧鳥羽小学校校舎につきましては、平成22年1月に国の登録有形文化財に位置づけられております。その後、平成27年3月に旧鳥羽小学校校舎保存計画を策定いたしまして、文部科学省の補助メニューであります文化財建造物等を活用した地域活性化事業を活用しながら耐震補強、また、建物の保存に必要な外壁修理等に取り組んでまいったところでございます。

令和3年度の実施予定箇所は、上段の図面にありますように、青色で塗ってある正面向かって左側のところと右側の一部となります。また、画像は下段の右端の写真の赤で囲んだところというふうにさせていただきました。

施工内容といたしましては、欠損部分のモルタル補修をはじめとする外壁の改修と、手すりの取替えなどとなっております。

提出資料のご説明は以上となります。

次に、概要の50ページ上段、博物館運営事業で234万6,000円を計上させていただきました。

内容といたしましては、先ほどの図書館運営事業のところでもご説明をさせていただきましたと同様に、令和2年度補正予算の歳出予算で海の博物館内におけます自動手洗い給水栓の改修費用をお認めいただいておりますけれども、それも未執行とさせていただきましたので、再度今年度の補正予算に計上させていただいております。また、新たに委託業務に係る費用を追加補正させていただきました。

それでは、これにつきましても事前に提出をさせていただいております資料をよろしくお願いいたします。生涯学習課2というものです。よろしいでしょうか。

博物館運営事業の概要となっております。ここでは三つの事業をお示しさせていただきました。

まず一番上の事業につきましては、現在、海の博物館に掲示してあります漁村文化を紹介した展示物の修復

を図るものでございます。やはり経年劣化によって汚れとか色あせがちよっと目立ってきたので、そこを新調したいと思っております。

2番目の真ん中は、コロナ禍の中、やっぱり修学旅行で来館する生徒の皆さんに海女文化や経験談などを発信できる海女ガイドというのを実施していきたいなというふうに考えております。これはちょっとイメージの写真になっていますけれども、またよろしくお願ひします。

一番下になります。海洋関係書籍整理業務につきましては、本年3月をもって休館となりました志摩マリンランドが所蔵します書籍等を譲り受けて、その搬出・搬入と調査、リスト化ということで、やはりこちらの水産研究所とかにも活用ができるかなという考えの下、こういった整理作業をさせていただきたいと思ひます。

提出資料2のご説明は以上となります。

○世古安秀委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 続けます。補正予算書38、39ページ、補正予算の概要50ページ下段をご覧ください。

9款教育費、6項保健体育費、2目保健体育振興費、中事業名、小中学校(園)保健振興事業費346万5,000円の補正をお願いするものです。コロナ禍における学校生活において、児童・生徒が安全・安心な環境の下、学びの充実を図ることができるよう、感染症対策の強化を図ります。主な経費は消耗品費65万4,000円、備品購入費281万1,000円。主な財源といたしましては、学校保健特別対策事業費補助金173万2,000円です。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 続きまして、概要の51ページの上段、運動施設管理運営事業でございます。予算書は39ページになります。ここでは357万8,000円を計上させていただきました。内容といたしましては、サブアリーナの舞台に据え付けるフォロースポットライト、またスピーカーのほか、テニスコートを囲んでいるフェンスに防風ネットを張りつける費用を計上させていただきました。

以上、生涯学習課の説明とさせていただきます。

○世古安秀委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 補正予算概要同ページ下段をご覧ください。

9款教育費、6項保健体育費、4目学校給食費、中事業名、学校給食運営事業、補正予算額6万5,000円、補正予算の概要52ページ上段、中事業名、学校給食運営事業(中央調理場)、補正予算額41万4,000円につきましては、4年目となる「鳥羽が好きふるさと給食」を実施し、地元で取れる新鮮な旬の食材を給食に活用し、生産者の思いを知り、自然豊かな鳥羽を再認識し、郷土愛を育む取組です。主な経費は、賄材料費6万5,000円と41万4,000円。主な財源といたしましては、地方創生推進交付金3万2,000円と20万7,000円です。

9款教育費の説明は以上です。よろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

47ページの下段から52ページの上段までの件でご質疑を受けたいと思ひます。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。47ページの下段なんですけれども、生涯学習推進事業についてお尋ねいたします。

これ、子供や高齢者を対象に時代のニーズに沿った知識を楽しく学べる特別講座を開催しますと書いてありますけれども、今年度、いろんな調整等もあると思うんですけれども、何回ぐらい開催予定なんでしょう。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 今回の補正予算を計上させていただくに当たりまして、3回を一応予定させていただきました。ただ、このコロナ禍でどういったことになるかというのがちょっとありまして、またその辺は調整もさせていただきたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 3回のうち一つでも決まっているものがあつたら、これ、楽しく学べるとか書いてあつたんでちょっと興味引いたんで、どんな内容か、もし決まっているものが今現時点であるんだつたらちょっと紹介していただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 一応まだがちょっと決まったものはございませんけれども、やっぱり海文化というのを今回中心にちょっとやっていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

せっかくやっただくんで、コロナ禍もありましたけれども、しっかりとしたものをやっていただきたいと思います。

ここは以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「関連でよろしい」の声あり)

○世古安秀委員長 はい。関連で。

戸上委員。

○戸上 健委員 受講料は徴収するのでしょうか。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 この講座に関しましては、徴収はしない予定です。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 生涯学習講座との調整も図る必要があることからという説明がありました。生涯学習講座は1講座500円です。この特別講座は無料です。その関連はどういうことでしょうか。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 生涯学習講座につきましては、戸上委員に今ご指摘いただいたのは、今までは市が単独で

事業をしていましたけれども、今回は指定管理のところに自主事業としてこの令和3年度は実施をしていただいたという経緯がございました。

それで、今回のこの補正予算で上げさせていただいたのは、広く市民の方にこういう文化に触れ合っていたとか、そういう講演的なものをちょっと考えているということを今考えております。よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 関連が。

(「いや、違います」の声あり)

○世古安秀委員長 それじゃ、その他でどうぞ。

河村委員。

○河村 孝委員 48ページ上段なんですけれども、課長の先ほどの説明だと体育館ではなくてサブアリーナのほうを予定しているというところで間違いなかったでしょうか。

51ページの上段のところの話にも関連してくるんですけれども、先ほど課長は舞台設備をスピーカー、スポットライト等々備品購入するというふうにおっしゃっていました。また、その後で備品購入、詳しいところを教えてほしいんですけれども、今回の補正予算でじゃスポットライト、普通のパーライトというやつかな、ピンスポではない、パーライトというやつかな、ああ、いいです。いいです。それでスピーカーを購入すると。

それで、補助金ではあるんですけども、この48ページの上段は、補助金ではあるんですけども一応その音響・照明器具等の運搬・設置に係る費用を補助するというところが、じゃサブアリーナの音響設備、照明設備では足りない部分を持ち込むのか。53万8,000円になると結構いい値段なんで、音響・照明設置費用にしてはですね。一部を補助するのか、いや、もうこの音響・照明に関してはこちらが全部補助をするというふうなところなのか、ちょっとその辺もう少し内容について詳しく説明していただけませんか。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 今回の補正で上げさせていただいたこの機材につきましては、不足する部分というか、2年前は大ホールで文化祭を開催させていただいたと思うんですけれども、あそこにはもともと機材というのはいっていたんですね、ライトとかそんなのも。それで、実際そこを使わなくなった。それで、去年は鳥羽小学校でやろうとした。でも、いろいろあってできなかった。今回はサブアリーナがあるのでそこですということ、もともとこの機材が完備されていないという中で、じゃ実際この文化祭の音楽部門とそういうのをやろうとすると、やっぱりそういうのが、機材が要るので、その部分を補助しますという考え方です。よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 文化会館の大ホールのところの使える機材、パーライト等々は備品として移設していないのかな。

○世古安秀委員長 栗原係長。

○栗原係長 スポーツ推進係長の栗原です。よろしくお願いいたします。

委員ご質問のパーライト等ライトですが、舞台上にあるライトはできる限り文化会館のほうからもう移設を

させていただきました。それで、今回買うものに関してはフォロースポットライトになりますので、2階の観客席、サブアリーナにあると思うんですが、固定席の上には実は照明の調光室であったりとか、そこにピンスポットライトを置いて当てる機械を購入する予定になっております。

音響につきましても、サブアリーナは今現在照明器具、音響もあるんですが、やはり文化祭とか音楽関係、芸能関係をしようと思うともうちょっとスピーカー量が要るとか、操作をするのもなかなか専門的な知識が要るところで、今回文化協会さんのほうに補助をさせていただいて、一部不足する機器を補充するというような形での補助金の充当になっております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほどピンスポットも入れるという方向性だという説明があったんで分かるんですけども、調光卓も入れる予定だし、もう音響のモニター卓というのは入れていますよね、予算の中で。大きいスピーカーがないんで、その分だけを補助金を出して持ち込むという方向性だと思うんですけども、オペレーター代等々もかかるんでそうなのかなと思うんですけども、はい、分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。50ページの下段なんですけれども、小中学校（園）保健振興事業、これ継続事業になっていますけれども、感染症対策の強化で備品購入費が281万1,000円になっていますけれども、これって実際どんなものなんでしょうか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 この備品のほうなんです、取りあえず1校80万円の補助の中で動かしてもらっています。まず、空気清浄機等をできる限り購入したいというところの備品購入費となっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 1個80万円のものを、これ、どういうことなんですか。何台か購入されるんですか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 1校80万円の補助なので、倍額の160万円使えるやつなんです、その中で先ほどの総務課のほうであったエアコンであるとか、そういうものを全て引いた中の残で、空気清浄機等を各学校に何台か購入を予定しています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 何台かって、まだ台数とかというのははっきり分からないんでしょうかね。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 一応想定なんです、小学校のほうで25台ぐらいかそのぐらいを予定していて、中学校のほうで15ぐらいで一応は予定しています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 小・中学校で大体40台ぐらいを想定して購入する予定やということですね。分かりました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 その上、博物館運営事業についてお聞きします。

1点だけ、海女ガイド、私がずっと言い続けてきたところだと思うんですけど、ようやく前へ踏み出してもらえるのかなと。ただ、委託料なんで、委託先等々と相談しながらというところではあるんでしょうけれども、今の現段階でもう少し詳しいことが分かっていたら、アイデア等々あれば教えていただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 海の博物館とは毎月いろいろ経営のこととか話をしている中で、やはりありがたいことにこのコロナ禍でも修学旅行生が今年も多くなっているということです。特に9月、10月、11月、そこは結構学生さんが集中するというので、ぜひそこにこの海女とか海の文化を伝えて、広げていきたいということで今回このガイド業務というのを考えたんですけど、これから相談していく中で、どういった海女さんに来ていただくのかというのはいろいろ考えもありますけれども、やはり地域おこし協力隊で来ていただいて今石鏡のほうにいます方とか、あと、観光協会もこの海女ガイドみたいなのを、ちょっと対象は違うんですけども観光を対象としてやっている。さっきのイメージの写真のようなものなんですけれども、そういったことで、いろいろ現場の海女さんでこういうガイドに参加していただければそうなる方というのはやっぱりリストとしてあると思うので、そういうところもまた調整をいろいろさせていただきながら考えていこうと思うので、よろしくご理解のほうをお願いします。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 せっかくこういうところで予算を取って始めてもらうので、海女さんの中に広がっていかないとかなと思うんですよ、そういった動きがね。それで、修学旅行と合わせようとするので9、10、11と言いますが、そこはまさしく海女さんたちがサザエとナマコを取って稼ぐところなんで、本当なら前から言っている1月から3月までの稼ぎのない間に博物館でそういうガイドができるといいなと僕は提案させてもらっていたんですけども、今後はその辺また海女さんたちの意見も取り入れながら、よりいい方向に進めていただければなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

概要の49ページ下段、文化財保存推進事業についてお聞きします。

旧校舎の有効な活用方法を民間事業者からアイデア・意見を聞き、検討するため、国土交通省が実施している事業に参加しますと。先ほどの生涯学習課長の説明では、これにプラスするような、裏的な中身は僕もよく聞き取れなかったんですけども、わざわざ1万6,000円の旅費を費やしてこの事業に参加する値打ちというか、それはどこに見いだしているんでしょうか。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 生涯学習課の豊田です。よろしくお願いたします。

このサウンディングの事業なんですけれども、特に旧鳥羽小の場合は校舎が大変広うございます。教育委員会としては、一部を展示室のような形で活用したいというふうな考えは持っておりますけれども、ほかにも、校舎は大変広うございますので、それだけではなかなか活用法としては一部にとどまってしまうと。ほかにもっとどういうふうな活用法があるかというふうなところを、特に民間業者に集まってもらってどういった事業が可能があるのかとか、広く意見をいただくことでまたちょっと違ったヒントを得られるのではないかなというふうに思っていて、この国土交通省の事業は参加費も無料となっておりますので、ぜひともそういった機会があれば、結構建設関係の大きな企業さんなども参加しているようですので、ちょっとそういった企業さんの意見も聞いてみたいなというように考えております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 全国で廃校もしくは旧校舎の再利用、活用ということははだてられておると思います。そういった先進事例を一堂に集めて、国土交通省のイニシアで民間事業者がこういうことを今やっておりますと、こういう形で成功しておりますという事例がここに集まる、そういう場で勉強してくるということでしょうか。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 この場所では、基本的にはこの旧鳥羽小の建物の説明と、あと、教育委員会のほうでどういった条件で活用を考えているのか、どういう部分を民間のほうに考えているか、提案してほしいかというふうな形の、こういう形で民間のほうに投げるんですけれども、小学校の活用事例を集めてというふうな場ではないです。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうなると、ちょっと僕の理解が間違っておりましたけれども、全国のそういう活用のノウハウを持っている民間事業者を集まってもらって、鳥羽小の旧校舎の活用についてそこでいろんなアイデアを出していただく、そういう場なんだという理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 廃校に限らず、そういった行政が持っている遊休施設をどういったほうに活用していったらいいかというふうなところの意見をもらう場になっております。ですので、参加する企業さんは、恐らくそういった廃校をはじめとした行政の遊休施設の活用などについても携わられている会社さんが参加されると思います。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうなると、ターゲットというのは、鳥羽旧校舎の活用についてだけをその場でアイデアもらうんじゃないに、いろんなところから寄ってきて、その中の一例として鳥羽小の旧校舎の問題もあるという理解でよろしいんでしょうか。鳥羽小だけを議論していただくんでしょうか。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 この場合は、こちらのほうから旧鳥羽小の案件を提案させていただいて、それに対して意見をいただくという形になります。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうなると、その場は鳥羽小のことをテーマにして、民間事業者が何社か集まって、そしてご

意見をいただく、それも終日やるという理解でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 はい。そういうふうな形で考えております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ああ、分かりました。

以上です。

(「委員長、すみません」の声あり)

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 ほかの自治体なども参加しますので、その中で、ほかの自治体もそれぞれに提案はしてくるんですけども、うちの場合は旧鳥羽小のほうをテーマとして上げていくということで、うちだけ参加するというわけではないんですけれども。

○戸上 健委員 分かりました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、次に特別会計の審査に入りますので、説明員の交代のため休憩といたします。

5分間休憩します。

(午後 5時11分 休憩)

(午後 5時15分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここから特別会計の審査に入ります。

それでは、議案第4号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 再び健康福祉課長、中井です。よろしくお願いいたします。

議案第4号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について説明を申し上げます。

補正予算書の45ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額にそれぞれ227万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億8,423万1,000円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容につきまして、歳出のほうから説明をさせていただきます。

補正予算の概要は53ページ、それから、補正予算書は52ページ、53ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、大事業の1総務給与等管理費、中事業も同じく総務給与等管理費で227万6,000円の増額を計上しております。

内容といたしましては、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費等においては、従来より所得が

低い方を対象に負担軽減が図られているところでございます。しかし、介護保険法の改正により、本年8月よりその条件等が変更、細分化されることから、それに伴い対応する介護保険システムの改修経費を補正いたします。主な経費といたしましては、システム改修に係る電算委託料227万6,000円でございます。

歳出につきましては以上となります。

では、改めまして歳入の説明を申し上げます。

補正予算書の50ページ、51ページをご覧ください。

2款国庫支出金、2項国庫補助金、3目介護保険システム改修費補助金、1節介護保険システム改修費補助金で113万8,000円の増額を計上しております。内容としましては、介護保険システムの改修に係る補助金でございまして、補助率は対象経費の2分の1でございます。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、3目その他一般会計繰入金、2節事務費繰入金で113万8,000円の増額をしております。内容としましては、さきに申し上げました介護保険システムの改修に係る市単独分を繰り入れるものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

先ほどの課長の説明で、法改正に伴う条件変更のためこの予算計上になったということでした。国の基準でこれまで10分の10国が持っていたのを10分の8にしたと。その10分の8ということは、10分の2が自治体の負担ということになるわけですが、そのうちの2分の1という考えでいいんでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 すみません。健康福祉課、辻川です。

こちらのシステム改修の部分に関しては、もともと国のほうの2分の1補助で、2分の1が市の負担分ということで、以前も毎年のようにシステム改修の部分がありまして、そこは以前と特に変わっていないんです。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうなると、これまで国の基準で10分の10国が持っていたのを、この改正で10分の8にしましたけれども、それはこの電算委託料は該当しないという理解でよろしいんですね。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 すみません。戸上委員がおっしゃられている、その10分の10と10分の8というのはどういった内容のものでしょうか。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 介護保険に関わって、総務のこの管理費についてです。国のほうが10分の10これまで持っていたのを、この4月から10分の8に切り下げたというやに聞いております。そうじゃないんでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 その総務費のところのお話ということでしょうか。

○戸上 健委員 そうです。

○辻川課長補佐 そもそもその費の部分、例えば人件費、職員の人件費であるとか介護保険運営のところの部分に関しては、10分の10が繰出金、一般会計からの繰出金で、それは変わっていないんです。そのうちの介護システムの改修で、2分の1が国からもらえて、残りの2分の1は市の負担というのも特に変わっていないのかなというところなんですけれども。

○戸上 健委員 ああ、そうですか。分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、続いて、議案第5号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしくお願いたします。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明させていただきます。

補正予算書は55ページをお願いします。

議案第5号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出ともに588万円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ5億6,388万円としております。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

補正予算書は62、63ページをお願いします。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては108万円の増額をお願いするものです。

次に、6款市債、1項市債、目1市債につきましては480万円の増額をお願いするものです。要因といたしましては、中之郷棧橋の連絡橋取替え工事に要する財源を定期航路施設整備事業債として計上するものです。

補正予算書58ページに戻ってください。

第2表地方債です。起債の目的は定期航路施設整備事業、限度額は480万円、起債の方法は証書借入、利率は年3%以内で、償還の方法は記載のとおりとなります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

補正予算書は64、65ページを、補正予算等の概要は54ページをご覧ください。

1款定期航路事業費、1項営業費用、目1船員費、中事業名、船員一般経費につきましては26万2,000円の増額をお願いするものです。内容といたしましては、船員の退職等に伴う配置替えにより新たに職員宿舎を確保したため、契約件数等が変更となりましたことから、不足が生じる使用料及び賃借料の増額補正を行うものです。

次に、目4航路付属費、中事業名、航路付属経費につきましては561万8,000円の増額をお願いする

ものです。内容につきましては、11月をめどに新500円玉硬貨が発行されることとなります。これに対応するため、自動券売機、全部で9台になりますけれども、の部品の購入費用として35万円を計上しております。

次に、提出済みの資料1のほうを見ていただきたいと思います。

桃取棧橋の電気設備ということで、桃取棧橋の通路の画像があると思います。定期船が着いているほうと、反対側にもそれぞれ蛍光灯がついているんですけども、それが経年劣化等による、特に左側のほうは漏電で消えてしまうという不具合が生じています。定期船が係船する側も、通常はつけているんですけども、大雨等で漏電して消えてしまうというふうな不具合が生じています。このため、照明器具6台と防犯灯1台を取り替える修繕料46万8,000円を計上しております。

次に、資料の2のほうをお願いします。

中之郷棧橋の連絡橋の状況ということで、1枚目は全体の連絡橋の画像があると思います。塩害等でさびている状況ですね。その下のほう、2枚目のほうの画像は、その連絡橋の裏側になります。塩害等で腐食しているとか、一部鉄骨が欠けているというような状況になっています。

次に、棧橋側のローラーの状況ということで、3枚目なのですが、これは西側のほうの部分なんですけれども、下のほうは東側の部分で、本来ローラーがあるんですけども、それが塩害等々、もう上のほうは半分ぐらいない、そして、下のほうはもうそれが全くないというような状況になっている状況です。このため、利用者の方に安全・安心に利用してもらうため、老朽化等による損耗の激しい中之郷棧橋の連絡橋を取り替える工事費用としまして480万円を計上しております。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。これ、桃取のところ、本当に暗いんですね。それで、奥のほう、ちょっと夜やったら本当に暗いんですね。これ、いつ工事予定なんですかね。これ、すぐできますよね。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 予算を認めていただいたら、早速業者の方をお願いしたいと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 よろしく願いします。

それと、中之郷棧橋のこの橋脚なんですけれども、これ、工事の完了のその期間というのはどういうふうにするんでしょうかね。これ、期間があるかと思うんですけども。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 少し応急処置もさせてはもらいますけれども、なるべく早く業者の方をお願いをさせていただいて、これからちょっと台風の時期になりますので、できたらなるべく早く取替えをしていきたいなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 よろしく願いたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「関連でいいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 関連でお聞きします。

今、濱口委員から質問のあった2点ですけれども、この桃取も中之郷も、今回予算を計上したんですけれども、いつ頃から起こっているのかという経過ですね。それが分かれば教えてください。

○世古安秀委員長 福田課長補佐。

○福田課長補佐 桃取はもう昨年頃から特に、台風の後とかに影響しています。中之郷のほうは、もう30年から40年ぐらいたっているものですから、じわじわと経年劣化というような形です。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 といいますと、中之郷でいうと、今回点検をした中でこれが発覚したというのか、以前からどんどんと経年劣化しとって予算計上を考えていたけれども、今回予算が通ったとか、その流れを教えてください。

○世古安秀委員長 福田課長補佐。

○福田課長補佐 昨年度、アンカーのシンカー、栈橋の入替え工事を行ったんですけれども、そのときに点検を私がちょっとさせてもうたところ、裏面までちょっと点検させてもうたらこのような状態になっていたもので、今回ちょっと補正のほうで整備したいということで上げさせていただきました。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 よく分かりました。ほかの施設等も定期船の管理する施設というのは多々あると思います。日々点検をされて、先ほど課長も言うたように利用者の安全・安心というところもありますので、こういう事故につながらない点検をされて、修繕費を盛るとか、そういった対応を今後もぜひしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、審査を終わります。

続いて、採決に移る前に、付託された議案について、委員の皆様で討議したい議案はございますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 先ほど教育委員会の……執行部おつてええんかいな。委員間討論やで。

○世古安秀委員長 まずあるかないかだけちょっと確認してから、執行部に退席いただいて委員間討議を行います。あるという、はい。

それでは、鳥羽市議会基本条例第9条第2項の規定により、委員による討議を行いますので、説明員の皆さんは一時退席してください。

(午後 5時32分 休憩)

(午後 5時33分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、委員の皆さんで付託された議案について討議をお願いします。

戸上委員。

○戸上 健委員 教育委員会の費用で、先ほど奥村委員、山本委員がご指摘になった点について、僕のほうから疑義を提起して、委員の皆さんで議論していただきたいというふうに思います。

小学校の教育振興費、それから高度情報システムの利用教育事業と、中学校の同じようなタブレットのサポートのヘルプデスクの委託料です。これを合計すると、中学校がざっと60万円、それから高度情報化システム、これが202万円、それから、小学校の教育のヘルプデスクサポート、これが106万円ですので、368万円に合計でなります。

この委託を教育長は、伊勢市や近隣町村で同じようなところに委託しとるもんで、それでこの算定をしたということでした。しかし、これ合計368万円で、これから9か月間ということになります。9か月間ということになったら、1か月40万円のサポート費用をこれ、議会として認めるということになります。あまりにも僕はべらぼうな額やないかというふうに思うんですけども、奥村さんが専門家やもんで、本当にその月40万円ぐらいのサポート費用というのが相場なのかどうかということを議論していただきたいというふうに思います。

○世古安秀委員長 ただいま戸上委員のほうから、サポートヘルプデスクの委託料が高額になっているというふうなところで議論をしていただきたいというふうな話がありましたんで、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

山本委員。

○山本哲也委員 僕の理解では、サポートデスクの分とほかのところというのは分けて考えなあかんくて、あくまでもサポートデスクの費用というのは、この小学校の106万6,000円ですか、それと中学校の59万8,000円、この二つなんですよ。なので、サポートデスクを運用していく分の金額というのはこの金額をベースに考えなあかんくて、それが多分、じゃ次、年間に直したら何ぼになるんやというときの回答が二百何ぼやったと思うんですけども、それがその金額やと思うんです。だから、実質、多分月20万円そこその部分で回していけるところという。

それで、高度情報通信システム利用のところと言うとった分の適正化作業ですとかフィルタリングの部分のところやったと思うんですけども、これがそうでしたっけ。多分その金額が入っていくもんで、そんだけのちょっと金額として高くなるという理解やと思うんで、そこは分けて考えないと、いわゆるサポートセンターを運用していくのに実際そんだけのお金が月40万円かかるかというたらそうじゃないと思いますんで、その辺はそういうことやと思います。

(「委員長、よろしい」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これは一応、この情報システム利用教育事業の適正化作業の電算委託というのは、また別の委

託先というふうに理解してよろしいのでしょうか。同じようなところに委託するという事なんでしょうか。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 一応、質問のときには一応両方とも一緒にというふうに聞いたんですね。ただ、委員会終わってから課長のほうが見えて、別々で契約しますと。ただ、契約は当然するんですけどもということを書いてから帰られましたので、契約は別々、この百六十何万円と三百何万円別々になると。

ただ、委託料ですので、ひょっとしたら、ヘルプデスクもそうですけれども、何かあって、小学校へ行って何かをしてということはないんです、この内容はね。ただ、電話とメールだけの内容ですので、そのところはどんだけあるかというのは全然読めないところですけども、頻度がね。それによって当然契約金額が決まってくるんですけども、でも、こういう契約は往々にしてあることですので、やっぱり役務の提供の中で、見積りを取ったのはいいんですけども、その3社の見積りだけで決まってしまうというのが、ちょっと今までのケースだとそのような気がするので、もう少し、指名競争にしてしまうと僕はもう癒着になってくると思っていますもんで、もう少し門戸を広げてたくさんるところから契約をしてもらったら、もう少し有効的な税金の使い方ができると違うかなと個人的に思っていますもんで、ちょっとそこまで力が入ったところがあります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今の説明でいきますと、これ、サポートデスクのところは160万円ぐらいやと思うんです。それで、補佐が答えていたときに課長が、8月からの運用やというようなことはちらっと総務課長が言うような気がしたんです。そうすると、大体8か月で、1か月20万円ぐらいのサポートの費用と、それとタブレットで一括で入力できる、全部の端末をできる320万円というのは多分別の話やと思うんです。

途中では何か一括して入札するんやとかと言うていましたけれども、別々であれば、その条件の中に言うような、もっと広く門戸を広げてしっかりと入札のところというところを、一応語句でもしっかりと入れていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけどもね。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 山本委員が言っていたかのように、予算としては私は20万円がいいと思うんです。それと、執行部のほうが説明したように、執行するときには仕様書等きちっと精査して適正に、先ほど指名が分からんですけども内容を吟味して業者さんも選定するという事ですので、それは当然入札になりますので、今の単価から下がることも考えられますし、内容を少し吟味してきちっとした執行というか、やらすことはやらすということでやれば何ら問題ないと思いますので、奥村委員が心配されることもあると思うんですけども、業者さんを増やすとか、そういうことも競争入札になると思いますけれども、執行部は十分先ほどの回答で理解したと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにご意見ございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 私も今回の予算に関して致し方ないのかなというふうに思うんですけども、以前から危惧していた、国が持つと言うんでエンジンにぶら下がって行ったけれども、じゃ、これのランニングコストで考え

ていくと次どうなんだというところで、ある程度国費も出ていますけれども、そこをもっと国が手厚く出してこないかと思うんです。これプラス、さらに通信料がかかるとるわけですよ、Wi-Fiのほうでもね。それで、ずっとそれは使い続ける限りかかるもので、また、そのWi-Fi周辺の機器も更新していかなきゃならない。なら、もうそういう面で、やっぱり議会としても国に何らかの補填するべしと、ランニングコストについても国は責任持つべしというようなところを言うと、言い続けるというところの姿勢は必要ではないのかなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「同じところで」の声あり)

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 同じところですよごく気になるのが、全部結局はできる人がやっとなという状況が生まれとるわけです。今日も言うていましたけれども、結局担当が1人おるかどうかのところにこれどうなるとるの、どうしたらいいのとかという問合せが全部集中しとるんですよ。それで、結局その1人の手が止まってしまうとか、そういうことがあって今回のサポートセンターとかというところのあれなんで、そこに対する人材とかというところの配置ですとか、人材を育成していくとかというところも視野に入れて、やっぱり行政としてデジタルにどう向き合っていくかというのはそういうところにも絡んでくるわけですよ。

だから、その辺はやっぱりもっと大きなところに目を向けながらデジタルに向き合っていくとあかんの違うかなというふうなものを、今日も答弁聞いとつてもまともに答弁できる人間がおらんかったりですとか、そういう事前に対応できる人材が圧倒的に足りていないと思いますんで、その辺もぜひ意識していきながら市政運営を進めていっていただきたいなというのを感じました。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 そのシステム自体ってあまりよう私は分らんのですけれども、やはりGIGAスクールを進めようとする、やはりこのような活用をしようとする専門的な問合せというのが多くなってくるという形の中で、教師では対応できやんというのはもう当然最初から分かっただことやと思う、これについては、人材を求めようとするというのも、これ無理な話やと思うんで、委託はええと思うけれども、これずっと続くわけやろ。そやもんで、できるだけ奥村委員の言われるように安く、経費を少なくするという努力はやっぱりやってほしいなことだと思うんですけれども。もうそれしか分らんわ、私は。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 今、皆さんおっしゃっていただいたこともそのとおりなんです。僕もこの委託するというのは賛成なんです。当然、行政改革の中で業務をやっぱりデジタル化していく、このヘルプデスクをつくるというのはいいんです。全然僕としてはオーケーなんです。i-フィルター入れてこういうふうになりますよ、Jamf使ってこうやってやりますよというのはオーケーなんですけれども、予算ベースの内容見ても、これ見ても、この契約する内容があまりはっきり見えていないので、ヘルプデスクというだけでは、じゃ何をやるんやというところが、この予算の対価に対してちゃんと合っているのかという説明がなかなか今でもちょっと理解できていない部分があるので、そやで、こういう契約って一番難しい契約やと思うんです。ですので、慎重

に僕はやってほしい。

予算ベースでやったら、もう7月に導入になってましたやんか。できるわけじゃないじゃないですか。どう考えてもできないですよ、今から25日にあれしても。そやで、そんなに急ぐ必要性は僕はないと思うんです。半年間やってきたんでしょ。1か月や2か月遅れても、9か月分が8か月、7か月、そこはいいと思うんですけれども、契約自体はやっぱり業者との癒着がないようなしっかりとした契約にしてほしいという気持ちがあるので、ちょっと熱が入ってしまいました。ということで、以上でございます。

(「いいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほど奥村委員からあった電算の委託料もそうなんですけれども、やっぱり概要のところに委託料で分かるような内容というのは以前申し入れたはずなんですよね。委託料だったり、今日見とつても、全体見とつても交付金、給付金の対象の人数だったり金額だったりというのはもうすぐ書き込める、全然スペースの空いているところなのに書き込んでないだとか、例えば奥野委員が疑問に感じた電算委託料のところは、こうこうこういう仕様でこういうふうにいきますよというところの資料をつければいいと思うんです。だからこそ余計分からなくなると思うんで。

今回の資料提出でも、事前にたくさん提出してもらって丁寧に説明してもらった課もあるんで、それがちゃんとみんなの課に行き渡るようにもう一度委員長のほうから申入れしていただいて、この予算説明概要のところをもう少し丁寧にすると、金額が大きい部分、初めての部分のところについては資料をより丁寧に出すようにというところを再度申し入れていただくのが今後の対策としてはよいのではないのかなというふうに思うんですけれども。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「別件で」の声あり)

○世古安秀委員長 別件でもよろしいです、はい。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 この審議の中でいろんな意見が出たということではない点なんですけれども、山本委員が一言言うた市単道路の改良の事業、ちぐはぐで、そんな目的もない事業をやっていくようなことではあかんと思うし、将来この地域はこんな形にしようとする一つの方向性がある改善なり修理していくというのであればいいけれども、それは予算的に一気にできないところというのは当然あるわけなもので、順次やっていくということはいいいけれども、毎年やるのと変わっていくようなことではあかんし、そのあたりはやっぱり考えてほしいなと思いました。そのあたり、意見があれば。

(「いいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 浜口委員が言われたことで、私が経験で、おったもんで話しますけれども、実際は当初ああいう修景でやった道路であって、すごくお金がかかったんで、もうそれを維持していくというすごいお金がかかってしまって、何とか言うたらお金を圧縮してでもやれる方法というのはないかということで、今カラー舗装をやりながらやってきとるんですけれども、それもカラー舗装じゃなくて、普通のアスファルトの上にカ

ラーを塗ってそれをやってきとるということで、強度も持たして、現状そういう見栄えもよくというようなことでやってきとるんですけれども、それで舗装の由来がちぐはぐになってきとるという点があって、それはずっと本当に当初からやった予算の仕様でやっていけば、財源的にやっていけばいいんやけれども、だんだんと先細りしとるというところがあって、それと3年、5年、それ以上もたすような強度のものにしていきたいという執行部側の気持ちもありますので、そこがちょっと変わってきたところだということで理解はしてあげてほしいなと思って。

○世古安秀委員長 坂倉委員。

○坂倉紀男委員 分かりにくい問題で、この委託料が一体本当に適正なのかどうか、それで、委託じゃなくてその都度その都度スクリーニングを受けたり、あるいは修理をしてもらったりとかというように、実際の作業が伴うときにはじゃ幾らかかるんだと。当然、このメーカーかディーラーか分からんけれども、ここから出してくるこの委託料というのはそれより上回るということはないと思う、恐らく。余分が見てあるぐらいではないかなと思うんですけれども、そういった部分で、お互い教育委員会としても業者としてもやっぱりぎりぎりの線で行くかどうか分からんし、そこは委託料とか、あるいは来るべき修理とかスクリーニングとか、そういったものについてどれぐらい詳細にかかるもんなんかということはやっぱり提出してもらったほうがいいと思うんですけれどもね。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今おっしゃったような、河村委員も先ほど言うていただきましたけれども、きちんとした予算に関しては、特に教育委員会は多いと思うんですけれども、積算根拠をしっかりと提示していただくということは大事やと思います。

それから、今後デジタル化が全庁にわたってくると思いますので、これ、ほかの課でもいろんなことが起こってくると思うんです。デジタル化に精通した部署という部分というのが必要なんじゃないかなと僕も思いますので、その辺のところも併せてお願いしたいなと思います。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 先ほど河村委員のほうから、皆さんのほうから、正久委員のほうからも言われておりました。やっぱり積算根拠とか内容とかをもう少し概要の中へきちんと説明を入れてもらう、付け加えてもらうようにというふうなことは、ちょっとまた申し入れるか、委員長報告の中へ入れたりするかというふうなことをまたこちらで検討したいというふうに思います。

それでは、よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、採決に入る前に、説明員交代のため、説明員の入室を求めます。

(午後 5時54分 休憩)

(午後 5時57分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、これより採決を行います。

お諮りします。

議案第3号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第3号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第4号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第4号については原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第5号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第5号については原案どおり可決することに決定しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件は全部終了しました。

ここで、会計管理者から発言の申出がありましたので、発言を許可します。

会計管理者。

○清水会計管理者 会計課の清水です。お時間をいただきまして誠にすみません。

本日お手元に令和2年度の決算に関する資料といたしまして、令和2年度決算見込み額を提出させていただきました。現在、令和2年度決算を調製しておりまして、決算書類等の作成中でありまして、出納閉鎖後の一報としてご報告をさせていただきます。詳細な説明に当たりましては、9月会議の決算認定の折にさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○世古安秀委員長 これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

大変長い時間にわたりまして予算決算常任委員会を開催していただきまして、予定よりも随分と超えてしまいましたけれども、十分な審議ができたかというふうに思います。

これをもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 6時00分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年6月21日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀